読谷村国民健康保険 第3期保健事業実施計画 (データヘルス計画)

(第4期特定健康診査等実施計画) 令和6年度~令和11年度

> 読谷村 令和6年3月

保健事業実施計画(データヘルス計画)目次

第1章 保健事業実施計画(データヘルス計画)の基本的な考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1. 背景•目的	
2. 計画の位置付けと基本的な考え方	
3. 計画期間	
4. 関係者が果たすべき役割と連携	
1)市町村国保の役割	
2)関係機関との連携	
3)被保険者の役割	
5. 保険者努力支援制度	
第2章 第2期計画に係る考察及び第3期における健康課題の明確化 ・・・・10	
1. 保険者の特性	
2. 第2期計画に係る評価及び考察	
1)第2期計画に係る評価	
2)主な個別事業の評価と課題	
3. 第3期における健康課題の明確化	
1)基本的考え方	
2)健康課題の明確化	
3)目標の設定	
第3章 特定健診・特定保健指導の実施(法定義務) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・)
1. 第 4 期特定健康診査等実施計画について	
2. 目標値の設定	
3. 対象者の見込み	
4. 特定健診の実施	
5. 特定保健指導の実施	
6. 個人情報の保護	
7. 結果の報告	
8. 特定健康診査等実施計画の公表・周知	

第4章 詞	課題解決するための個別保健事業	45
I. 保健事	事業の方向性	
1. 糖尿病 2. 肥満・メ 3. 虚血性		
Ⅲ. 高齢者	首の保健事業と介護予防の一体的実施	
Ⅳ. 生活習	習慣病の発症予防	
℧. ポピュ!	レーションアプローチ	
第5章 言 1. 評価の 2. 評価方	時期	76
第6章 訁	計画の公表・周知及び個人情報の取	扱い ・・・・・77
	公表・周知 報の取扱い	
参考資料	↓ ·····	78

第1章 保健事業実施計画(データヘルス計画)の基本的な考え方

1. 背景•目的

平成 25 年 6 月 14 日に閣議決定された「日本再興戦略^{**1}」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データへルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされ、保険者はレセプト等を活用した保健事業を推進することとされました。

その方針を踏まえ、平成 26 年 3 月に国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針 (平成 26 年厚生労働省告示第 140 号)(以下「国指針」という。)において、市町村国保は、健康・医療情報を活用してPDCAサイクル^{※2} に沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定したうえで、保健事業の実施・評価・改善等を行うことが求められています。

その後、平成30年4月から都道府県が財政運営の責任主体として共同保険者となり、令和2年7月閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020(骨太方針2020)**3」において、保険者のデータへルスの計画の標準化等の取組の推進が掲げられ、令和4年12月に経済財政諮問会議における「新経済・財政再生計画改革行程表**42022」において、「保険者が策定するデータへルス計画の手引きの改訂等を行うとともに、当該計画の標準化の進展にあたり、保険者共通の評価指標やアウトカムベースでの適正なKPIの設定を推進する。」と示されました。

このように、全ての保険者にデータヘルス計画の策定が求められ、効果的・効率的な保健事業の実施に向けて、標準化の取組の推進や評価指標の設定の推進が進められています。

このような国の動きを踏まえ、本村の課題に応じた保健事業を実施するにあたり、国の指針に基づいて、「読谷村国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)」を策定します。

^{※1} 日本再興戦略:我が国の経済再生に向けて、産業基盤の強化、医療・エネルギー等の市場創出、国際経済連携の推進や海外市場の獲得等、第二次安倍内閣が掲げた成長戦略のこと(H25.6 閣議決定)。

^{※2} PDCA サイクル: $P(計画) \rightarrow D(実施) \rightarrow C(評価) \rightarrow A(改善) を繰り返し行うこと。$

^{※3} 経済財政運営と改革の基本方針:政府の経済財政政策に関する基本的な方針を示すとともに、経済、財政、行政、社会などの分野における改革の重要性とその方向性を示すもの。

^{※4} 新経済・財政再生計画 改革行程表:新経済・財政再生計画に掲げられた主要分野ごとの重要課題への 対応と KPI(Key Performance Indicator;重要業績評価指標)、それぞれの政策目標とのつながりを明示する ことにより、目指す成果への道筋を示すもの。

2. 計画の位置付けと基本的な考え方

保健事業実施計画(データヘルス計画)とは、被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、保険者等が効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、特定健診等の結果やレセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿って運用するものです。

計画は、健康増進法(平成 14 年法律第 103 号)に基づく基本方針**5 を踏まえるとともに、沖縄県健康増進計画や読谷村健康増進計画、沖縄県医療費適正化計画、読谷村介護保険事業(支援)計画、高齢者保健事業の実施計画、国民健康保険運営方針、特定健康診査等実施計画と調和のとれたものとする必要があります。(図表 1)

また、「特定健診等実施計画」は保健事業の中核をなす特定健診及び特定保健指導の具体的な 実施方法を定めるものであることから、保健事業実施計画(データヘルス計画)と一体的に策定するこ とします。ただし、保健事業実施計画(データヘルス計画)の対象者は、被保険者全員とします。

さらに、「標準的な健診・保健指導プログラム(令和 6 年度版)^{※6}」(以下「プログラム」という。)は、高齢者の医療の確保に関する法律(以下「高確法」という。)に基づく特定健診・特定保健指導を中心に、健康増進法に基づく生活習慣病対策を推進するための効果的な健診・保健指導を実施するにあたり、事務担当者を含め、健診・保健指導に関わる者が理解しておくべき基本的な考え方や実施する際の留意点等を示したものであることから、基本的な考え方については、プログラムに準じて保健事業を展開することが求められています。(図表 2·3·4·5)

以上の事も踏まえ、本村では国保データベース(KDB^{※7})を活用して特定健康診査の結果やレセプト、介護保険等のデータ分析を行い、優先的に取り組むべき健康課題を抽出した上で、生活習慣病の発症及び重症化予防に取り組み、国保加入者の健康保持増進を図ることで、健康寿命の延伸、ひいては医療費適正化を目指します。

なお、心疾患には健康づくりにより予防可能でないものも含まれているため、予防可能な循環器病の発症を予防し、結果として心疾患全体の死亡率を減少させることを目指す。よって、保健事業実施計画(データヘルス計画)においては、第 2 期同様虚血性心疾患を予防の対象疾患とする。また、糖尿病合併症である細小血管障害(網膜症、腎症、神経障害)、大血管障害のうち、個人の生活の質への影響と医療経済への影響とが大きい糖尿病腎症に着目することとする。

※7 KDB:国民健康保険団体連合会が管理する「特定健康診査・特定保健指導」、「医療」、「介護保険」等に係る統計情報を保険者向けに情報提供するシステムのこと。

^{※5} 健康増進法に基づく基本方針に基づき「二十一世紀における第三次国民健康づくり運動(健康日本 21(第 三次))」が開始される予定である。

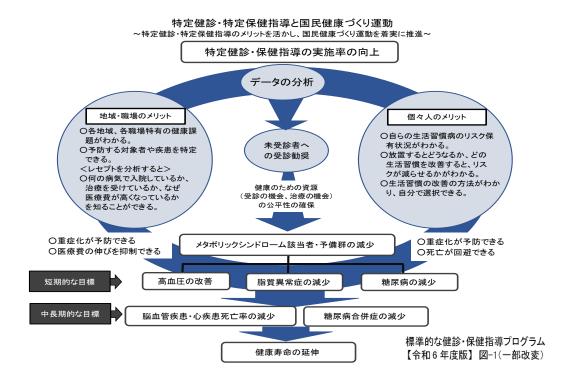
^{※6} 標準的な健診・保健指導プログラム(令和 6 年度版)において中長期的な目標疾患は、脳血管疾患・心疾 患、糖尿病合併症の減少を用いている。(図表 2 参照)

図表 1 データヘルス計画とその他法定計画等との位置づけ

	*	8 健康増進事業実施者とは 健康保険法、国民健康 労働安全衛生法、市町村(母子保健法、介護保険法)	保険法、共済組合法、 、学校保健法			
	健康増進計画	データヘルス計画 (保健事業実施計画)	特定健康診査等 実施計画	医療費適正化 計画	医療計画 (地域医療構想含む)	介護保険事業 (支援)計画
法律	健康增進法 第8条、第9条 第6条 <u>健康增進事業実施者(※)</u>	国民健康保険法 第82条 健康保険法 第150条 高確法 第125条	高齢者の医療の確保に 関する法律 第19条	高齢者の医療の確保に 関する法律 第9条	医療法 第30条	介護保険法 第116条、第117条、 第118条
基本的な 指針	厚生労働省 健康局 <u>令和5年4月改正</u> 国民の健康の増進の総合的な 推進を図るための基本的な方針	厚生労働省 保険局 <u>令和5年9月改正</u> 「国民健康保険法に基づく保健事業の 実施等に関する指針の一部改正」	厚生労働省 保険局 <u>令和5年3月改正</u> 特定健康診査及び特定保健指 導の適切かつ有効な実施を図る ための基本的な指針	厚生労働省 保険局 <u>令和5年7月改正</u> 医療費適正化に関する施策 について基本指針	厚生労働省 医政局 <u>令和5年3月改正</u> 医療提供体制の確保に関する 基本指針	厚生労働省 老健局 金和5年改正予定 介護保険事業に係る保険給 付の円滑な実施を確保するた めの基本的な指針
根拠·期間	法定 令和6~17年(12年) 2024年~2035年	指針 令和6~11年(6年) 2024~2029年	法定 令和6~11年(6年) 2024~2029年	法定 令和6~11年(6年) 2024~2029年	法定 令和6~11年(6年) 2024~2029年	法定 令和6~8年(3年) 2024~2026年
計画策定者	都道府県:義務 市町村:努力義務	医療保険者	医療保険者:義務	都道府県:義務	都道府県:義務	市町村:義務 都道府県:義務
基本的な考え方	全ての国民が健やかで心豊かに 生活できる持続可能な社会の実 現に向け、誰一人取り残さない健 廣づくりの展開とより案が性を持 つ取組の推進を通じて、国民の健 康の増進の総合的な推進を図る。	被保険者の健康の保持増進を目的 に、健康・医療情報を活用しPDCA サイクルに沿った効果的かつ効率 的な保健事業の実施を図るための 保健事業実施計画を策定、保健事 業の実施及び評価を行う。	加入者の年齢構成、地域的条件等の実情を考慮し、特定健康 診査の効率的かつ効果的に実施するための計画を作成。	持続可能な運営を確保するため、 保険者 医療関係者等の協力を 得ながら、住民の健康保持・医 療の効率的と提供の推進に向 けた取組を進める。	医療機能の分化・連携の推進 を通じ、地域で切れ目のない医療の提供、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を 確保。	地域の実情に応じた介護給付 等サービス提供体制の確保 及び地域支援事業の計画的 な実施を図る。 ・保険者機能強化 ・高齢者の自立支援・ 重度化防止
対象年齢	ライフステージ (乳幼児期、青社年期、高齢期) ライフコースアプローチ (胎児期から老齢期まで継時的)	被保険者全員 特に高齢者割合が最も高くなる時期に 高齢期を3元を現在の青年期・仕年期 世代の生活習慣病の改善、小児期から の健康な生活習慣うくりにも配慮	40歳~74歳	すべて	すべて	1号被保険者 65歳以上 2号被保険者 40~64歳 特定疾病(※) ※初老期の認知症、早老症、 青折・青粗鬆症、 パーナンの関連疾患、 他神経系疾患
	メタボリックシンドローム 内臓脂肪型肥満	メタボリックシンドローム 内臓脂肪型肥満	メタボリックシンドローム 内臓脂肪型肥満	メタボリックシンドローム		
対象疾病	糖 尿 病 糖尿病合併症 (糖尿病合併症 (糖尿病腎症) 循環器病 高血圧 临血性心疾患 脳血管疾患	糖 尿 病糖尿病性腎症高 血 圧脂質異常症 虚血性心疾患 脳血管疾患	糖 尿 病糖尿性病腎症高 血 圧脂質異常症 虚血性心疾患 脳血管疾患	糖尿病等 生活習慣病の 重症化予防	ち疾病 糖 尿 病 心筋梗塞等の 心血管疾患 脳 卒 中	要介護状態となることの 予防 要介護状態の軽減・悪化 防止 生活習慣病 虚血性心疾患 ・心不全 脳血管疾患
	慢性閉塞性肺疾患(COPD) が ん ロコモーティブシンドローム 骨粗鬆症 こころの健康(うつ・不安)				がん精神疾患	認 知 症 フレイル 口腔機能 低栄養
評価	「健康寿命の延伸」 「健康格差の縮小」 51日観項目 〇個人の行動と健康状態の改善に関する目標 1年活習慣の改善 1年活習慣の改善 2年活習慣の改善 3年活機(NOCs)の発症予防・ 重症化予防 3年活機(NOCs)の発症予防・ 重症化予防 3年活機(NOCs)の発症予防・ 重症化予防 2年活性の指針・向上 1社会とのブロがり・心の健康の 維持・向上 2日然に健康になれる環境づくり 3年もが登中となてきる健康増進の 多年を発	()事業全体の目標 中長期目標/短期目標の設定 健康日本21の指標等参考 (2個別保健事業 中長期目標/短期目標の設定 アウトカム評価、アウトブット評価 中心 参考例 全都道府県で設定が望ましい 指標例 メタボリックシンドローム減少率 HAA1680以上者の割合 くアウトブット 特定健診実施率	①特定健診受診率 ②特定保健指導実施率 ③メタボリック該当者・ 予備群の減少	(住民の健康の保持推進) ・特定健康の保持推進) ・特定健康等施率 ・ 特定保健指等予備課年の減少率 ・ 生活習慣病等の重症化予防 の推進 ・ 高齢者の心身機能の低下等 に起因した疾病予防・介護 予防の推進 ・ 後発医薬品 ・ バイオ後糖品の使用促進 ・ 医療資源の効果的・効率的 な活用・一、透響を通した 効果的・効率的なサービス 提供の推進	()5疾病・6事業に関する目標 (2)在宅医療連携体制 (地域の実状に応じで設定) (6事業 ()致急医療 (2)災害時医療 (3)へき地反復 (4)周座期医療 (5)小児医療 (6)新興感療症発生・まん延時 の医療	①PDCAサイクルを活用にする保険者機能強化に向けた体制等(地域力護保険事業)②自立支援・車反映・直接・佐宅医療・介護連携・・介護予防、日常生活支援関連) ③介護保険運営の安定化(介護給付の適正化、人材の確保)
補助金等		保健事業支援·評価委員会(事務局:国信保険者努力支援制度(事業費·事業費連	果連合会)による計画作成支援 動分)交付金	保険者協議会(事務局: 県 保険者と		地域支援事業交付金 介護保険保険者努力支援交付金 保険者機能強化推進交付金

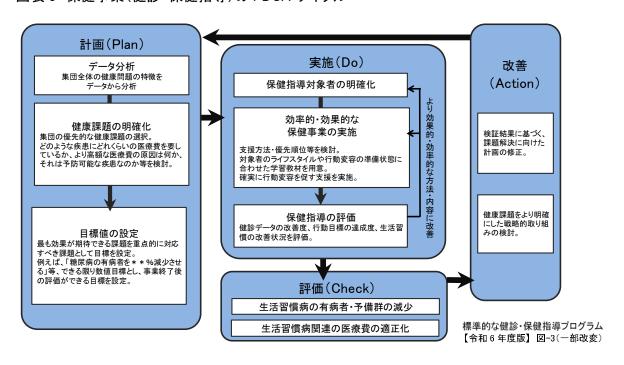
※8 健康増進事業実施者:健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法、私立大学教職員共済法、学校保健安全法、母子保健法、労働安全衛生法、高齢者の医療の確保に関する法律、介護保険法、健康増進法等の規定により健康増進事業を行う者・市町村。

図表 2 特定健診・特定保健指導と国民健康づくり運動



注)プログラムにおいては、保健指導により発症や重症化を予防でき、保健指導の成果を健診データ等の客観的指標を用いて評価できるものを主な対象としている。データ分析を行い解決すべき課題や取組が明確となり、分析に基づく取組を実施していくことは、健康寿命の延伸ひいては社会保障制度を持続可能なものとすることにつながる。

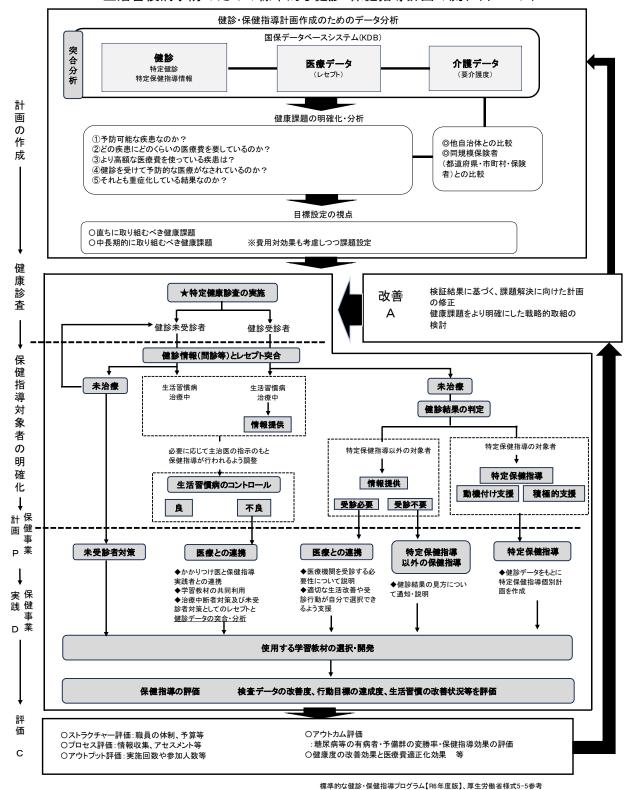
図表 3 保健事業(健診・保健指導)の PDCA サイクル



注)生活習慣病の有病者や予備群の減少を目的に、優先すべき健康課題を明確化しながら PDCA(計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)サイクルを意識した保健事業を展開していくことが必要である。

図表 4 生活習慣病予防のための標準的な健診・保健指導計画の流れ(一部改変)

生活習慣病予防のための標準的な健診・保健指導計画の流れ(イメージ)



係年即は延む、床延扣等ノロノノム【100十度版】、序工刀間目体丸リーリック

注)生活習慣病予防のための標準的な健診・保健指導計画の流れ(イメージ)を具体的な実践の流れでまとめたもの

図表 5 標準的な健診・保健指導プログラム(平成30年度版)における基本的な考え方(一部改変)

	老人保健法		高齢者の医療の確保に関する法律
	かつての健診・保健指導		現在の健診・保健指導
健診・ 保健指導 の関係	健診に付加した保健指導	最新の科学的知識 と、課題抽出のた	内臓脂肪型肥満に着且した生活習慣病予防のための保健指導を必要とする者を抽出する健診
特徴	事業中心 の保健指導	めの <u>分析</u> (生活習慣病に関	結果を出す 保健指導
目的	個別疾患の早期発見・早期治療	するガイドライン)	内臓脂肪の蓄積に着目した 早期介入・行動変容 リスクの重複がある対象者に対し 医師、保健師、管理栄養士等が早期に介入し、生活習慣の改善につながる保健指導を行う
内容	健診結果の伝達、理想的な生活習慣に係る一般的な情報提供		自己選択 対象者が代謝等の身体のメカニズムと生活習慣との関係を理解 生活習慣の改善を自らが選択し、実施する。
保健指導 の対象者	健診結果で「要指導」と指摘され、健康教育 等の保健事業に参加した者	行動変容を促す手法	健診受診者全員に対し情報提供、必要度に応じ、 階層化された保健指導を提供 リスクに基づ、優先順位をつけ、保健指導の必要性に応じて「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」を行う。
方法	一時点の健診結果のみに基づく保健指導 画一的な保健指導		健診結果の経年変化及び将来予測を踏まえた保健 指導 データ分析等を通じて集団としての健康課題を設定し、目標 に沿った保健指導を計画的に実施 個人の健康結果を読み解しまし、ライフスタイルを考慮した 保健指導
評価	アウトプット(<u>事業実施量</u>)評価 実施回数や参加人数		アウトカム <mark>(結果)</mark> 評価 <u>糖尿病等</u> の有病者・予備群の25%減少
実施主体	市町村		医療保険者

注)内臓脂肪の蓄積に着目した生活習慣病予防のための健診・保健指導の基本的な考えを整理 (令和6年度版のプログラムからは削除されたが、基本的な考え方であるため参考までに掲載)

3. 計画期間

この計画の期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間とします。

<参考>計画期間の根拠について

データヘルス計画の期間については、国指針第5の5において、「特定健康診査等実施計画や健康増進計画との整合性を踏まえ、複数年とすること」とされています。また、『国民健康保険事業の実施計画(データヘルス計画)策定の手引き』において、「他の保健医療関係の法定計画との整合性を考慮する」としており、特定健康診査等実施計画、医療費適正化計画や医療計画が6年を一期としていることから、これらとの整合性を踏まえて設定しています。

4. 関係者が果たすべき役割と連携

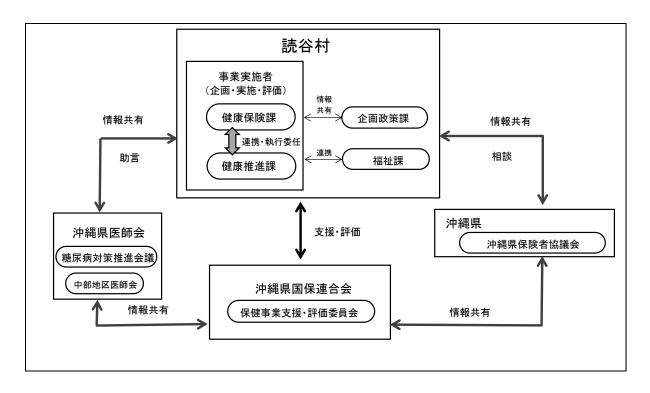
1) 市町村国保の役割

本計画は、被保険者の健康の保持増進を図り、保健事業を積極的に推進するために、保健衛生部局が中心となって国保部局等関係部局や関係機関の協力を得て、保険者の健康課題を分析し、市町村一体となって策定を進めます。また計画に基づき、効果的・効率的な保健事業を実施して、個別の保健事業の評価や計画の評価をし、必要に応じて、計画の見直しや次期計画に反映させます。

具体的には、保健衛生部局(健康推進課)、介護保険部局(福祉課)、高齢者医療部局(健康保険課)、財政部局(総務課)、企画部局(企画政策課)とも十分連携を図ることとします。

さらに、計画期間を通じて PDCA サイクルに沿った確実な計画運用ができるよう、担当者・チームの業務をマニュアル化する等により、担当者が異動する際には経過等を含めて確実に引継ぎを行う等の体制を整えます。(図表 6・7)

図表 6 読谷村の実施体制図



図表 7 保健事業体制と主な保健事業の分担 (情勢等により体制を変更する場合あり)

保・・・保健	師	看…	看護	師	管栄・	• • 管	理栄養	養士	事・	・・事剤	务(注:	支払	い事剤	8、受	診券記	送付等	F) ($\odot \cdots$	主担:	当	○…≣	刊担当	í	
	保(係長)	保	保	保	看	管栄	管栄	管栄	保(係長)	保	保	保	保	看	看	管栄	管栄	事(係長)	"	事	事	看	事	事
国保事務	0																		0					
健康診断 保健指導	0	0	0	0	0	0	0	0											0				0	
がん検診	0		0															0	0					
新型コロナ ワクチン																		0				0		
予防接種											0											0		0
母子保健									0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0			
歯科保健												0						0	0					
健康づくり	0								0									0					0	

2) 関係機関との連携

計画の実効性を高めるためには、計画の策定等において関係機関および外部有識者等との連携・協力が重要となります。

計画の策定等を進めるにあたって、沖縄県国民健康保険団体連合会(以下「国保連合会」という。)及び国保連合会に設置される保健事業支援・評価委員会、医師会、保険者協議会、沖縄県後期高齢者医療広域連合等の他の医療保険者、地域の医療機関等と連携し、保健事業支援・評価委員会等による幅広い専門的知見からの提言を基に計画策定を行います。

また、市町村国保は、退職や転職等に伴う被用者保険からの加入者が多いことを踏まえ、保険者協議会等を活用して、市町村国保と被用者保険の保険者との間で、健康・医療情報の分析結果、健康課題、保健事業の実施状況等を共有し、保険者間で連携して保健事業を展開することに努めていきます。

3) 被保険者の役割

本計画の最終的な目的は、被保険者の健康の保持増進にあることから、その実効性を高める上で、 被保険者自身が健康の保持増進が大切であることを理解して、主体的、積極的に取り組むことが重 要です。そのため、計画策定にあたっては、国保運営協議会の委員等、被保険者の参画を得て、意 見反映に努めていきます。

5. 保険者努力支援制度

国民健康保険の保険者努力支援制度は、平成 27 年の国民健康保険法等の改正により、保険者 (都道府県・市町村)における医療費適正化に向けた取組等に対する支援を行うため、保険者の取組状況に応じて交付金を交付する制度として創設され、平成 30 年度より本格的に実施されています。 (図表 8)

令和 2 年度からは、県や市町村が「予防・健康づくり事業」のため行う国保へルスアップ事業の財源となる「事業費分」と当該事業の実施状況等を採点して都道府県に交付される「事業費連動分」を合わせて交付することにより、保険者における予防・健康づくり事業の取組みを後押しする制度となっています。「事業費分」では、計画に基づく保健事業の実施及び計画策定に係る費用の一部に対して助成されており、また都道府県は「事業費連動分」を保険給付費に充当することができ、結果として被保険者の保険料負担の軽減及び国保財政の安定化に寄与することにもつながるため、今後も本制度の積極的かつ効果的な活用が期待されます。

図表 8 保険者努力支援制度評価指標(市町村分)

		評価指標	令和3年	度得点	令和4年	度得点	令和5年	度得点
		HI INC. J. IVA	読谷村		読谷村		読谷村	
		交付額(万円)	2,744	配点	2,902	配点	3,016	配点
		全国順位(1,741市町村中)	541位		246位		299位	
		(1)特定健康診査受診率		70		70		70
	1	(2)特定保健指導実施率	65	70	75	70	70	70
		(3)メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率		50		50	o e	50
共	2	(1)がん検診受診率等	10	40	10	40	25	40
通の		(2)歯科健診受診率等	10	30	10	30	20	35
指標	3	発症予防・重症化予防の取組	90	120	120	120	100	100
保	4	(1)個人へのインセンティブ提供	75	90	60	45	65	45
	4	(2)個人への分かりやすい情報提供	75	20	8	15	00	20
	5	重複・多剤投与者に対する取組	45	50	45	50	50	50
	6	(1)後発医薬品の促進の取組 (2)後発医薬品の使用割合	125	130	125	130	90	130
	1	保険料(税) 収納率	10	100	50	100	50	100
E E	2	データヘルス計画の実施状況	40	40	30	30	25	25
固有の	3	医療費通知の取組	25	25	20	20	15	15
り指標	4	地域包括ケア・一体的実施	25	30	35	40	35	40
信	5	第三者求償の取組	35	40	31	50	50	50
	6	適正かつ健全な事業運営の実施状況	73	95	78	100	81	100
		合計点	618	1,000	679	960	656	940

第2章 第2期計画に係る考察及び第3期計画における 健康課題の明確化

1. 保険者の特性

令和2年国勢調査による本村の人口は4.1万人で、高齢化率は22.0%となっています。同規模、県、国と比較すると高齢化率は低く、出生率は高くなっています。被保険者の平均年齢は、46歳であり県と同等、同規模、国と比べると若くなっています。産業別構成比は、第2次産業が18.3%で県よりも高く、第3次産業は78.5%と同規模、国と比較して高くなっています。本村は、宿泊・飲食サービス業の割合が多いことから、被保険者の生活リズムが不規則な傾向にあると推察されます。(図表9)

図表 9 同規模・県・国と比較した読谷村の特性

	人口 (人)	高齢化率 (%)	被保険者数 (加入率)	被保険者 平均年齢 (歳)	出生率 (人口千対)	死亡率 (人口千対)	財政 指数	第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業
読谷村	41,073	22.0	12,092 (29.4)	46.0	9.2	7.7	0.6	3.1	18.3	78.5
同規模	-	29.1	20.6	54.2	6.8	10.7	0.7	5.4	28.7	66.0
県	-	22.6	27	46.9	10.4	8.6	0.4	4.9	15.1	80.0
国		28.7	22.3	51.9	6.8	11.1	0.5	4.0	25.0	71.0

出典:KDBシステム 健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

※同規模とは、KDBシステムに定義されている「人口が同規模程度の保険者」を指し、読谷村と同規模保険者(147市町村)の平均値を表す

国保加入率及び被保険者数は平成30年度から年々減少しており加入率は29.4%となっています。 年齢構成については65~74歳の前期高齢者が増え、64歳未満は減少しています。(図表10)

図表 10 国保の加入状況

		H30年度		R01年度		R02年度		R03年度		R04年度		H30→R04	
		実数	割合	実数	割合								
被保険者数		12,609		12,369		12,346		12,273		12,092		-517	
	65~74歳	3,180	25.2	3,311	26.8	3,484	28.2	3,648	29.7	3,605	29.8	425	4.59
	40~64歳	4,588	36.4	4,393	35.5	4,378	35.5	4,225	34.4	4,127	34.1	-461	-2.26
	39歳以下	4,841	38.4	4,665	37.7	4,484	36.3	4,400	35.9	4,360	36.1	-481	-2.34
加入率		32.0		31.4		31.4		31.2		29.4		-2.60	

出典・参照: KDB システム改変 地域の全体像の把握

医療の状況をみると、村内にはクリニック等の診療所が 17 施設ありますが病院はありません。 医療資源が乏しいことが外来患者数及び入院患者数が同規模、県と比較して低いことに影響している可能性があります。(図表 11)

図表 11 医療の状況(被保険者千人あたり)

	H30年度		D01/	R01年度		D0.2 年 由		DOO左连		D0.4.57.55		参考(R04)	
	H302	干塻	RUIT	干塻	R021	R02年度		R03年度		R04年度		県	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	割合	割合	
病院数	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.3	0.2	
診療所数	15	1.2	15	1.2	17	1.4	16	1.3	17	1.4	3.1	2.3	
病床数	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	56.1	47.9	
医師数	12	1.0	12	1.0	13	1.1	13	1.1	13	1.1	11.1	10.0	
外来患者数	488.9		499.3		448	3.9	475	475.6		504.0		541.1	
入院患者数	17.8		17.4		14.9		15.8		15.9		19.2	19.0	

出典・参照: KDB システム改変 地域の全体像の把握

2. 第2期計画に係る評価及び考察

1) 第2期データヘルス計画の評価

第2期計画においては、目標の設定を以下の2つに分類しました。

1つ目は、計画最終年度までに達成を目指す中長期的目標として、脳血管疾患及び虚血性心疾患が総医療費に占める割合と糖尿病性腎症による人工透析導入者の割合の減少としました。

2 つ目は、中長期的目標を達成するために必要な短期的目標として、メタボリックシンドローム、高血圧、糖尿病、脂質異常症を減らしていくこととしました。(図表 2 参照)

(1)中長期目標の達成状況

① 介護給付費の状況

本村の令和 4 年度の要介護認定者は、第 2 号被保険者では 61 人(認定率 0.44%)で、平成 30 年度と比較すると減少していますが、同規模、国と比較すると高い割合となっています。

第 1 号被保険者では、1,638 人(認定率 18.1%)と、平成 30 年度より割合は減少しているものの、人数は増加しています。特に 75 歳以上の新規認定者数は他の年代と比べて大幅に増加しています。 (図表 12)

介護給付費の変化をみると、1 人あたりの給付費は 35.6 万円から 31.5 万円となり 4.1 万円減っていますが、同規模、国と比較すると高額となっています。また、総給付費は約 26 億円から 28.5 億円 に増加しています。(図表 13)

図表 12 要介護認定者(率)の状況

					読名	学村	同規模	県	国	
				H30	年度	R04:	年度	R04年度	R04年度	R04年度
	高齢化率		i化率	7,281人	18.5%	9,050人	22.0%	29.1%	22.6%	28.7%
2두	引認	定者[40~64歳]	64人	0.48%	61人廿	0.44%	0.35%	0.45%	0.38%
		新規	認定者	13	人	11	人			
1号	子認	定者[65歳~]	1,493人	20.5%	1,638人	18.1%	17.0%	19.0%	19.4%
		新規	認定者	201人		236	5人∱			
		65~	√74歳	191人	5.5%	262人	5.5%			
	再 新規認定者		54人		59人↑					
	掲	75歳以上		1,302人	34.4%	1,376人 31.8%				
			新規認定者	147	7人	177	7人 👭			

出典・参照: KDB システム改変_健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

図表 13 介護給付費の変化

		読名	字村	同規模	県	国
		H30年度	R04年度	R04年度	R04年度	R04年度
á	総給付費	25億9312万円	28億5467万円			
一人あ	たり給付費(円)	356,148	315,434 🕹	259,723	324,737	290,668
1件あ#	たり給付費(円) 全体	75,217	71,560	63,000	69,211	59,662
	居宅サービス	53,487	51,109	41,449	51,518	41,272
	施設サービス	291,536	301,669	292,001	301,929	296,364

出典・参照: KDB システム改変_健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

要介護認定状況と生活習慣病の関連として、血管疾患の視点で有病状況をみると、脳卒中(脳出血・脳梗塞)が全年齢区分で1位となっています。その割合は第2号被保険者で69.2%と第1号被保険者(5割弱)と比較して高い割合を占めています。基礎疾患である高血圧・糖尿病等の有病状況は、全年齢区分で約9割と非常に高い割合となっており、高血圧・糖尿病等生活習慣病対策は介護給付費適正化においても重要であると言えます。(図表14)

図表 14 血管疾患の視点でみた要介護者の有病状況(R4 年度)

5	受給者	区分		2号	•			1号	÷			合計	-
	年	蚧		40~6	4歳	65~74	4歳	75歳以	し 上	計			
介	護件数	(全体)		61		262	2	1,37	6	1,63	8	1,69	9
	再)	国保∙後	期	26		175	j	1,24	1	1,41	6	1,44	2
	}		順位	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合
			1	脳卒中	18	脳卒中	83	脳卒中	585	脳卒中	668	脳卒中	686
			'	胸华中	69.2%	胸华中	47.4%	脳平中	47.1%	脳平中	47.2%	脳平中	47.6%
レ		循環 器	2	虚血性	6	虚血性	43	虚血性	407	虚血性	450	虚血性	456
セプ		疾患		心疾患	23.1%	心疾患	24.6%	心疾患	32.8%	心疾患	31.8%	心疾患	31.6%
トの	血	777.05	3	腎不全	3	腎不全	32	腎不全	251	腎不全	283	腎不全	286
左診	管		3	月17年	11.5%	月17年	18.3%	月17年	20.2%	月17年	20.0%	月71年	19.8%
有病状況	疾	合併症	4	糖尿病	3	糖尿病	34	糖尿病	172	糖尿病	206	糖尿病	209
状よ	患	口げ症	4	合併症	11.5%	合併症	19.4%	合併症	13.9%	合併症	14.5%	合併症	14.5%
		į	基礎:	疾患	22	基礎疾患	156	基礎疾患	1,168	基礎疾患	1,324	基礎疾患	1,346
複 し		(高血圧・料	塘尿病	・脂質異常症)	84.6%	圣诞 沃忠	89.1%	圣诞 沃芯	94.1%	圣诞 沃芯	93.5%	圣诞 沃志	93.3%
て		ım f	许佐	患合計	24	合計	160	合計	1,188	合計	1,348	合計	1,372
計上		ш	日 7天	西口口	92.3%		91.4%		95.7%		95.2%		95.1%
		認知症		認知症	1	認知症	31	認知症	546	認知症	577	認知症	578
		心川ル		心入り北	3.8%	心入り止	17.7%	心刈址	44.0%	心刀址	40.7%	心刀兆	40.1%
	松	▪骨格疾績	±.	筋骨格系	22	筋骨格系	159	筋骨格系	1,198	筋骨格系	1,357	筋骨格系	1,379
	肋	自怕失	芪	肋骨怕术	84.6%	別用俗术	90.9%	肋骨怕术	96.5%	肋目怕术	95.8%	肋目怕术	95.6%

出典・参照:KDB システム改変

② 医療費の状況

本村の総医療費は、平成 30 年度と令和 4 年度を比較すると国保加入者の減少に伴い減少しています。(図表 15)

一方、入院 1 件あたり費用額は増加しており、同規模・県・国よりも高額となっています。

図表 15 医療費の推移

					読名	9村		同規模	県	国
				H30)年度	R4	年度	R4年度	R4年度	R4年度
初	被保険者数			12,6	入906	12,0	092人 ↓			
	前期高齢者数・割合			3,180人	(25.2%)	3,605人	(29.8%)			
総	论医療	条費		34億4	284万円	33億6	187万円 ↓			
_	-人ま	あたり国	医療費(円)	273,046	県内30位 同規模149位	278,024	県内33位 同規模145位	361,243	318,310	339,680
		1件あ	らたり費用額(円)	584	1,930	63	5,400 🕇	613,590	634,340	617,950
	入院		費用の割合(%)	4	6.5	4	4.3	40.4	46.4	39.6
	150		件数の割合(%)	(3.5	,	3.1	2.6	3.4	2.5
		1件あ	らたり費用額(円)	24	,500	25	,280	24,230	25,820	24,220
	外 要用の割合(%)			53.5		5	5.7	59.6	53.6	60.4
	件数の割合(%)			96.5		96.9		97.4	96.6	97.5
受	受診率(%)			506	5.739	519	9.927	735.303	560.174	705.439

※同規模順位は読谷村と同規模保険者147市町村の平均値を表す

出典・参照:KDBシステム改変、健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

出典・参照: KDB システム改変_健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

さらに、年齢調整をした地域差指数でみると、後期高齢者医療では全国平均を上回っています。入院の地域差指数は国民健康保険では平成30年度より低くなっていますが、後期高齢者医療では高くなっています。(図表16)

図表 16 一人あたり(年齢調整後)地域差指数の推移

		[国民健康保険	È	後	:期高齢者医	療
4	年度	読谷村	(県内市町村中)	県(47県中)	読谷村	(県内市町村中)	県(47県中)
		H30年度	R2年度	R2年度	H30年度	R2年度	R2年度
地	全体	0.991	0.913	1.070	0.989	1.007	1.092
域	± / *	(30位)	(33位)	(14位)	(32位)	(27位)	(14位)
差指	入院	1.132	0.965	1.259	1.117	1.172	1.286
数	7 (196	(32位)	(38位)	(10位)	(37位)	(28位)	(5位)
順位	外来	0.906	0.883	0.965	0.871	0.850	0.910
177		(20位)	(25位)	(40位)	(16位)	(21位)	(43位)

出典‧参照:厚労省「地域差分析」

③ 中長期目標疾患の医療費の変化

中長期目標である脳血管疾患・虚血性心疾患・慢性腎不全の医療費合計が総医療費に占める割合は、平成30年度と比較すると2.05ポイント減少していますが、同規模、県、国と比較すると高い割合となっています。疾患毎での割合をみると、虚血性心疾患と慢性腎不全(透析有)では減少(-0.22%、-2.11%)していますが、同規模、県、国と比較するとどちらも高い割合となっています。脳血管疾患については、県より割合は低いものの、平成30年度と比べて増加(+0.24%)しています。(図表17)

図表 17 中長期目標疾患の医療費の推移

			読名	今村	同規模	県	国
			H30年度	R04年度	R04年度	R04年度	R04年度
	総臣	医療費(円)	34億4284万円	33億6187万円		-	
	中長	期目標疾患	4億2519万円	3億4620万円↓			
	医療	費合計(円)	12.35%	10.30%↓	8.08%	10.08%	8.03%
中長	脳	脳梗塞•脳出血	1.89%	2.13% 🛉	2.01%	2.40%	2.03%
期目	心	狭心症・心筋梗塞	1.90%	1.68% ↓	1.52%	1.61%	1.45%
標疾	腎	慢性腎不全(透析有)	8.11%	6.00% ↓	4.24%	5.80%	4.26%
患	Ħ	慢性腎不全(透析無)	0.45%	0.49%	0.31%	0.27%	0.29%
そ		悪性新生物	12.06%	12.31%	16.85%	12.57%	16.69%
疾の患他		筋·骨疾患	7.38%	8.38%	8.78%	7.73%	8.68%
の		精神疾患	10.24%	9.66%	7.71%	10.14%	7.63%

出典・参照: KDB システム改変_健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

注)最大医療資源傷病(調剤含む)による分類結果(最大医療資源傷病名とは、レセプトに記載された傷病名のうち、最も医療費を要した傷病名)

注)KDB システムでは糖尿病性腎症での医療費額が算出できないため、慢性腎不全(透析有無)を計上

次に中長期目標の疾患の治療状況(患者数)をみてみると、脳血管疾患で治療者数および割合が増加しています。虚血性心疾患と人工透析については横ばいでした。(図表 18)

図表 18 中長期目標疾患の治療者数

	\		++·/□ n		中長期目標の疾患								
	年齢区分		被保险	東百剱	疾患	脳血管	脳血管疾患		心疾患	人工透析			
左	₣齢区分		H30年度	R04年度	別	H30年度	R04年度	H30年度	R04年度	H30年度	R04年度		
治	療者(人)	Α	12.609	12.092	а	723	768	462	450	71	74		
(0~74歳	A	12,009	12,092	a/A	5.7%	6.4%	3.7%	3.7%	0.6%	0.6%		
4	0歳以上	В	7,768	7,732	b	714	760 🕇	452	441	71	73		
4	0 脉 以 工	B/A	61.6%	63.9%	b/B	9.2%	9.8%╋	5.8%	5.7%	0.9%	0.9%		
	40~64歳	D	4,588	4,127	d	235	229	168	149	29	22		
再	40.04成	D/A	36.4%	34.1%	d/D	5.1%	5.5%	3.7%	3.6%	0.6%	0.5%		
掲	65~74歳	O	3,180	3,605	O	479	531	284	292	42	51		
	00.74成	C/A	25.2%	29.8%	c/C	15.1%	14.7%	8.9%	8.1%	1.3%	1.4%		

出典・参照: KDB システム改変 疾病管理一覧(脳卒中・虚血性心疾患) 介入支援対象者一覧(栄養・重症化予防等)

(2)短期的目標の達成状況

① 短期的な目標疾患の治療者数と合併症の状況

高血圧・糖尿病・脂質異常症の治療状況を見ると、治療者の割合は3疾患とも増えています。特に65~74歳で治療者数が増加しており、合併症(重症化)でもある脳血管疾患・人工透析等の人数・割合も3疾患ともに増加しています。(図表 19・20・21)

図表 19 高血圧症治療者の経年変化

	. 6 四. 二.	<i>"</i> Х П ••	<u> </u>					
	++ - -+		40歳	F1 F		再	掲	
	高血圧症 (疾病管理一覧)		40 成	以工	40~	64歳	65 ~	74歳
	(灰屑百生 克)		H30年度	R04年度	H30年度	R04年度	H30年度	R04年度
古 。	血圧症治療者(人)	Α	3,025	3,116	1,255	1,118	1,770	1,998
同山	业工业心氛有(人)	A/被保数	38.9%	40.3%	27.4%	27.1%	55.7%	55.4%
<u>+</u>	脳血管疾患	В	326	387 🕇	104	109	222	278 🕇
中長	<u> </u>	B/A	10.8%	12.4%	8.3%	9.7%	12.5%	13.9%
合期 併目	 虚血性心疾患	С	355	333	122	100	233	233
症 標	<u> </u>	C/A	11.7%	10.7%	9.7%	8.9%	13.2%	11.7%
疾患	人工透析	D	68	71 🛉	28	21	40	50 🕇
<u>.</u>	ハエ処勿	D/A	2.2%	2.3%	2.2%	1.9%	2.3%	2.5%

出典・参照: KDB システム改変_疾病管理一覧(高血圧症) 介入支援対象者一覧(栄養・重症化予防等)

図表 20 糖尿病治療者の経年変化

	w		40歳	DI E		再	掲	
	糖尿病 (疾病管理一覧)		40 成	以工	40~	64歳	65~	74歳
	(灰屑百生 克)		H30年度	R04年度	H30年度	R04年度	H30年度	R04年度
业 由	尿病治療者(人)	Α	1,353	1,389 🛉	543	464	810	925 🛉
利 吉	(冰水石原石(人)	A/被保数	17.4%	18.0%	11.8%	11.2%	25.5%	25.7%
<u></u>	脳血管疾患	В	142	172 🛉	41	39	101	133 🛉
中長	加血自 沃志	B/A	10.5%	12.4%	7.6%	8.4%	12.5%	14.4%
合期併目	虚血性心疾患	С	182	197 🛉	71	52	111	145 🛉
症 標	应业区心沃思	C/A	13.5%	14.2%	13.1%	11.2%	13.7%	15.7%
疾患	人工透析	D	43	45	15	16	28	29
<u> </u>	八工短机	D/A	3.2%	3.2%	2.8%	3.4%	3.5%	3.1%
	糖尿病性腎症	Е	232	260 🕇	80	79	152	181 🕇
糖尿	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	E/A	17.1%	18.7%	14.7%	17.0%	18.8%	19.6%
病	糖尿病性網膜症	F	254	268 🛉	93	84	161	184 🕇
合併	1/10/17 工作 11天/止	F/A	18.8%	19.3%	17.1%	18.1%	19.9%	19.9%
1 症	糖尿病性神経障害	G	50	54 🕇	18	17	32	37 🕇
	/指/水/内I工件在降音	G/A	3.7%	3.9%	3.3%	3.7%	4.0%	4.0%

出典・参照: KDB システム改変_疾病管理一覧(糖尿病) 介入支援対象者一覧(栄養・重症化予防等)

図表 21 脂質異常症治療者の経年変化

			40 	INI L		再	掲		
	脂質異常症 (疾病管理一覧)			以上	40~	64歳	65~74歳		
	(及两百经 克)		H30年度	R04年度	H30年度	R04年度	H30年度	R04年度	
11.55	異常症治療者(人)	Α	2,267	2,462	927	885	1,340	1,577 🕇	
旧貝	共市业加尔石(人)	A/被保数	29.2%	31.8%	20.2%	21.4%	42.1%	43.7%	
 	脳血管疾患	В	239	325 🕇	78	80	161	245 🕇	
中長	脳血自沃芯	B/A	10.5%	13.2%	8.4%	9.0%	12.0%	15.5%	
合期併目	虚血性心疾患	С	302	317 🕇	108	96	194	221 🕇	
症 標	业业任心沃思	C/A	13.3%	12.9%	11.7%	10.8%	14.5%	14.0%	
疾患	人工透析	D	38	48 🛉	14	13	24	35 🕇	
J	八工起机	D/A	1.7%	1.9%	1.5%	1.5%	1.8%	2.2%	

出典・参照: KDB システム改変_疾病管理一覧(脂質異常症) 介入支援対象者一覧(栄養・重症化予防等)

② 高血圧・高血糖者の結果の改善及び医療のかかり方

健診結果から II 度高血圧^{※9}、HbA1c7.0%以上^{※10}を平成 30 年度と令和 3 年度で比較すると、有所 見者の割合が増えており、健診受診時点での未治療者の割合も増加しています。さらに、未治療者 について健診後、医療につながったかレセプトと突合したところ、未治療のまま放置されている方が 高血圧で約 30%、糖尿病で 7%いることが確認されました。(図表 22)

.....

^{※ 9} Ⅱ度高血圧: 収縮期血圧 160mmHg 以上または拡張期血圧 100mmHg 以上

^{※10} HbA1c: ^モグロビン エーワンシー 過去 1~2 カ月の平均血糖値を反映し 7.0%以上が続くと合併症を併発する リスクが高くなる

基礎疾患(高血圧・糖尿病・脂質異常症)の合併症の割合が増加していることから、要医療域の方への受療勧奨を徹底し、合併症予防が可能な時期からの治療開始の保健指導の強化が必要です。

図表 22 結果の改善と医療のかかり方

		なる	受診率			高血圧										
		注記	乙砂午			結果の改善 Ⅱ度高血圧の推移						医療のかかり方				
	H30	年度	R03	年度	H30	在由	問診	結果	R03	午庄	問診	結果		レセプ (R03.4~	ト情報 ~R04.3)	
	受診者 A	受診率	受診者 B	受診率	1100	十尺	未治		1.00	千尺	未治(内服		未治	台療	治療	中断
	,,				С	C/A	D	D/C	Е	E/B	F	F/E	G	G/E	Н	H/E
読谷村	3,080	43.4	1,928	27.2	157	5.1	81	51.6	112	5.8∱	61	54.5 1	340	30.4	5	4.5
沖縄県	96,845	41.3	80,454	34.6	5,660	5.8	3,211	56.7	5,264	6.5	2,871	54.5	1,746	33.2	304	5.8

		健診受診率				糖尿病										
		性形と	文 砂 午		糸	結果の改善 HbA1c7.0%以上の推移					医	医療のかかり方				
	H30	年度	R03	年度	H30	年度	問診	結果	R03	在由	問診	結果			ト情報 ~R04.3)	
	HbA1c 実施者	実施率	HbA1c 実施者	実施率	1100	牛皮	未治	台療 なし)	1100	十尺	未消 (内服	台療 (なし)	未治	台療	治療	中断
	Α		В		I	I/実施者A	J	J/I	K	K/実施者B	L	L/K	М	M/K	N	N/K
読谷村	3,026	98.2	1,927	99.9	184	6.1	40	21.7	131	6.8	38	29.0	9	6.9	4	3.1
沖縄県	95,731	98.8	80,349	99.9	5,422	5.7	1,356	25.0	4,847	6.0	1,120	23.1	357	7.4	190	3.9

①未治療…12ヶ月間、全く高血圧(または糖尿病)のレセプトがない者

出典・参照: KDB システム改変、特定健診等データ管理システム

③健診結果の経年変化

メタボリックシンドロームは、内臓脂肪の蓄積に加え、心疾患や脳血管疾患などの循環器疾患を発症させる危険因子が軽度であっても重複した病態を指し、その危険因子を複数保有していると、循環器疾患の死亡率や発症率が高くなることがわかっています。本村の特定健診結果において、平成30年度と令和4年度を比較したところ、メタボリックシンドロームの該当者は、21.8%から23.0%に増加しており、その中でも2項目の危険因子が重なっている者の割合が増加しています。(図表23)

図表 23 メタボリックシンドロームの経年変化

	健診受診者				
年度	(受診率)	該当者	3項目	2項目	予備群
H30年度	3,080	671	227	444	423
	(43.4%)	(21.8%)	(7.4%)	(14.4%)	(13.7%)
R04年度	2,426	558	179	379	319
	(35.0%)	(23.0%) ↑	(7.4%)	(15.6%) ↑	(13.1%)

出典・参照:特定健診等データ管理システム

②中断…高血圧(または糖尿病)のレセプトがある者のうち、直近(年度末の3月を基点として)3ヶ月以上レセプトがない者

また、重症化予防の観点から、HbA1c6.5%以上(糖尿病判定基準値)、Ⅱ度高血圧以上、LDL-C160mg/dl^{※12}以上の有所見割合の変化を見ると、いずれも微増しています。また、翌年度健診を受診していないために経過を把握できていない方がいずれも3~4割存在しています。(図表 24・25・26)

図表 24 HbA1c6.5%以上者の前年度からの変化(継続受診者)

for the	HbA1c		翌年度	健診結果	
年度	6.5%以上	改善率	変化なし	悪化	健診未受診者
H30→R01	308	60	101	49	98
	(10.2%)	(19.5%)	(32.8%)	(15.9%)	(31.8%)
R03→R04	209	44	67	34	64
	(10.8%) ↑	(21.1%)	(32.1%)	(16.3%)	(30.6%)

出典・参照:特定健診等データ管理システム

図表 25 Ⅱ 度高血圧以上者の前年度からの変化(継続受診者)

	Ⅱ度高血圧	翌年度健診結果						
年度	以上	改善率	変化なし	悪化	健診未受診者			
H30→R01	157	67	24	7	59			
	(5.1%)	(42.7%)	(15.3%)	(4.5%)	(37.6%)			
R03→R04	112	46	15	3	48			
	(5.8%) ↑	(41.1%)	(13.4%)	(2.7%)	(42.9%)			

出典・参照:特定健診等データ管理システム

図表 26 LDL-C160mg/dl 以上者の前年度からの変化(継続受診者)

	LDL-C	翌年度健診結果						
年度	160mg/dl以上	改善率	変化なし	悪化	健診未受診者			
H30→R01	342	118	84	29	111			
	(11.1%)	(34.5%)	(24.6%)	(8.5%)	(32.5%)			
R03→R04	241	93	44	15	89			
	(12.5%) ↑	(38.6%)	(18.3%)	(6.2%)	(36.9%)			

出典・参照:特定健診等データ管理システム

^{※12} LDL-C: エルディーエル コレステロール いわゆる悪玉コレステロール。血液中に増えすぎると血管壁に蓄積し、動脈硬化を進行させ心筋梗塞や狭心症、脳梗塞など動脈硬化性疾患の原因となる物質。

4)健診受診率及び保健指導実施率の推移

本村の特定健診受診率は、平成 30 年度には 41.5%まで伸びましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和 2 年度以降は低迷しており、第 3 期特定健診等実施計画の目標は達成できていません。(図表 27)

また、これまで早期からの生活習慣病対策および健診受診の習慣化を目的として 40 歳未満を対象とした一般健診を実施してきましたが、40~50 代の特定健診受診率は特に低い状況が続いています。(図表 28)

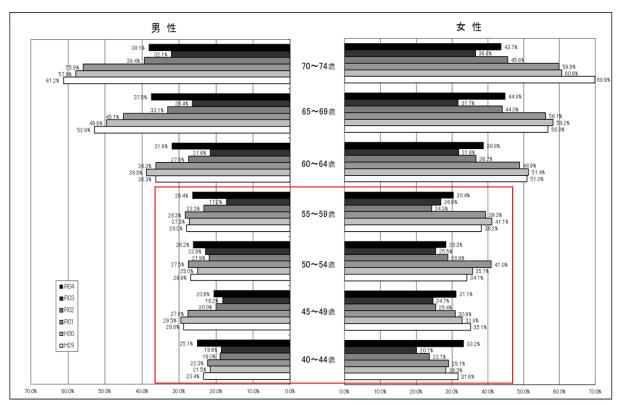
特定保健指導については、目標値の60%を上回って推移しており、令和4年度には74.7%実施できていますが、受診率が目標値に届いていない状況下での指導率であるため、楽観視はできません。

		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度 目標値
性中/净灸	受診者数	2,941	2,861	2,229	1,833	2,319	健診受診率
特定健診	受診率	41.5%	40.8%	31.1%	25.8%↓	33.6%	60%以上
	該当者数	418	412	333	270	344	
特定保健	割合	14.2%	14.4%	14.9%	14.7%	14.8%	特定保健指
指導	実施者数	284	280	228	168	257	導実施率 60%以上
	実施率	67.9%	68.0%	68.5%	62.2%	74.7%	

図表 27 特定健診・特定保健指導の推移

出典・参照:特定健診法定報告データ





出典・参照:特定健診等データ管理システム

2)主な個別事業の評価と課題

(1)重症化予防の取組み

①糖尿病性腎症重症化予防

HbA1c6.5%以上の血糖値有所見者への保健指導は、対象者の約7割に実施してきましたが、血糖 値有所見者や未治療・中断の割合は減少には至らず横ばいで推移しています。(表1.2)

H30 年度からは HbA1c8%以上の高血糖者を優先対象者とし支援してきましたが、HbA1c8%以上の 未治療者は減少していません。また、未治療者の半数程度しか治療につながっていないことから、病 院を受診していない方には継続フォローが必要であり、さらに保健指導体制を強化することが求めら れます。(表 3)

また、肥満があるとインスリン抵抗性*13を引き起こし血糖悪化の原因となるため、治療中の方につ いても主治医と連携して保健師・管理栄養士が保健指導・栄養指導を行い、肥満改善の支援を継続 することも必要です。

表 1 糖尿病性腎症重症化予防対象者

			H30	R1	R2	R3	R4
	健診受診者	人(a)	3,080	2,991	2,318	1,928	2,426
rfn 业	唐値有所見者 *1	人(b)	308	328	231	209	263
	晋但付州兄伯 *!	(b/a)	10.0%	11.0%	10.0%	10.8%	10.8%
	促烛长道字标 者。	人(c)	217	248	161	156	179
	保健指導実施者 * 2	(c/b)	70.5%	75.6%	69.7%	74.6%	68.1%

^{*1} HbA1c6.5%以上のもの

表 2 治療が必要な者の適切な受診

			H30	R1	R2	R3	R4
血糖	値有所見者 *1	人(a)	308	328	231	209	263
血糖化	直有所見者の未治	人(b)	101	112	76	70	87
療者	∱•治療中断者 * 3	(b/a)	32.8%	34.1%	32.9%	33.5%	33.1%
	□於 + →	人(c)	55	47	29	28	33
	受診した者	(c/b)	54.5%	42.0%	38.2%	40.0%	37.9%
	治療開始した者		18	8	8	10	8
			17.8%	7.1%	10.5%	14.3%	9.2%

^{*1} HbA1c6.5%以上のもの

^{*2} 保健指導は訪問・来所等による保健指導実施者を計上

^{*3} HbA1c6.5%以上で問診にて糖の治療なしと答えた者

^{※13} インスリン抵抗性:血糖値を下げるインスリンというホルモンの血中濃度に見合った作用が得られない状態。

表 3 HbA1c8.0%以上の状況(アウトカム評価)

			H30	R1	R2	R3	R4
	健診受診者	人(a)	3,080	2,991	2,318	1,928	2,426
		人(b)	69	71	48	35	65
П	lbA1c8.0%以上	(b/a)	2.2%	2.4%	2.1%	1.8%	2.7%
	保健指導実施	人(c)	43	53	34	25	40
	体健拍导天旭	(c/b)	62.3%	74.6%	70.8%	71.4%	61.5%
Hb	A1c8.0%以上の	人(b)	10	16	14	12	12
	未治療者	(b/a)	14.5%	22.5%	29.2%	34.3%	18.5%
				$\overline{}$	1	$\overline{}$	
			内服治療開始	5人	7人	5人	
			元々治療中	3人	3人	3人	
			死亡、転出	1人	0人	0人	

②心原性脳梗塞及び虚血性心疾患による重症化予防

心原性脳梗塞や虚血性心疾患による重症化予防を目的として、集団健診においては心電図検査 を実施しています。(表 4)

心電図有所見者のうち心房細動未治療者については、ほぼ全数が治療や精密検査につながっていますが、ST 異常^{**14}で要精査・要医療と判定された者では医療機関を受診していない人が少なくありません。医療機関受診が必要と判定された方への受診勧奨強化および個別のリスク(肥満、高血圧等)に応じた保健指導の継続が必要です。(表 5・6)

表 4 特定健診心電図検査の結果 有所見者の状況

						人
		H30	R1	R2	R3	R4
		総計	総計	総計	総計	総計
健診受診者(人)	а	2,967	2,991	2,318	1,928	2,426
心電図受診者(人)	b	1,171	1,180	667	534	974
心電図実施率	b/a	39.5%	39.5%	28.8%	27.7%	40.1%
要精査者(人)	d	92	95	59	39	65
要再檢•要観察他(人)	С	494	529	204	201	266
有所見率	(c+d)/b	50.0%	52.9%	39.4%	44.9%	34.0%

^{※14} ST 異常:ST と呼ばれる心電図の基本線の波形の一部に異常がみられること。心筋梗塞など虚血性心疾患の 診断につながることもある所見。

表 5 心電図受診者のうち、ST 所見の状況

												人
			H	30	F	21	F	22	F	83	R	24
心電	· 0 電図実施者 1,171		'1人	1,180人		667人		534人		974人		
ST	異常	常所見	33人	2.8%	34人	2.9%	11人	1.6%	5人	0.9%	4人	0.4%
	要图	≤療•要精査	13人	39.4%	12人	35.3%	6人	54.5%	3人	60.0%	3人	75.0%
		医療機関受診あり	5人	38.5%	5人	41.7%	1人	16.7%	1人	33.3%	2人	66.7%
		医療機関受診なし	8人	61.5%	7人	58.3%	5人	83.3%	2人	66.7%	1人	33.3%
	それ	ι以外の判定	20人	60.6%	22人	64.7%	5人	45.5%	2人	40.0%	1人	25.0%

表 6 心房細動有所見者のうち、未治療者の状況

											人
		Н	30	R	21	F	R2	R	23	F	84
心房細動有所見者		12	12人 12人 7人		2.	2人		人			
心房	細動未治療者	4人	33.3%	3人	25.0%	3人	42.9%	0人	0.0%	1人	12.5%
	検査後、異常なしと診断 (等、治療開始に至らず)	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	1人	100.0%
	治療開始	4人	100.0%	3人	100.0%	3人	100.0%	0人	0.0%	0人	0.0%

③脳血管疾患重症化予防対策

脳血管において高血圧は最大の危険因子であり、要介護認定の原因の一つです。また、高血圧 以外の危険因子との組み合わせにより、脳・心・腎疾患など臓器障害の程度と深く関与しています。

本村の II 度高血圧以上の者の割合は、全受診者の約 5~6%で推移しており、未治療者が半数以上を占めています。令和 4 年度における II 度高血圧以上の未治療者 72 人のうち、保健指導後、治療につながったものは、わずか 9 人(12.5%)でした。また、III 度高血圧の 22 人のうち 11 人が未治療者でした。(表 7)

表8は、令和4年度の健診結果を血圧に基づいた脳心血管リスク層別化(降圧薬治療者を除く) した表です。重症化予防の観点から、高リスクに区分される①Aただちに薬物治療を開始179人、②Bのうち、中等リスクで第3層(糖尿病、尿蛋白等のリスクあり)の未治療者121人を最優先に、治療の必要性を理解してもらい、適切な時期からの治療開始のための受診勧奨の取組が必要です。

また、高血圧治療中にもかかわらず、高血圧Ⅱ度以上のコントロール不良の者が 4 割以上も存在しています。服薬状況の確認に加え、肥満など他のリスクを有する場合は医療機関と連携した保健指導を実施できる体制整備も必要となります。

Ⅱ度高血圧以上の者のうち、未治療者の状況

				H30	R1	R2	R3	R4
	健診受討	参 者	人(a)	2,967	2,878	2,309	1,903	2,459
π ≓	Ⅱ度高血圧以上の者		人(b)	150	161	141	112	127
ш /5	では、	メエ の 伯	(b/a)	5.1%	5.6%	6.1%	5.9%	5.2%
	治療	まい	人(C)	72	76	68	52	55
	/口/掠	(4)4)	(C/b)	48.0%	47.2%	48.2%	46.4%	43.3%
	公成	なし	人(d)	78	85	73	60	72
	/口/雰	いなし	(d/b)	52.0%	52.8%	51.8%	53.6%	56.7%
		治療開始	人(e)	7	11	9	5	9
		泊尔用知	(e/d)	9.0%	12.9%	12.3%	8.3%	12.5%
	m 体 古 d	血圧の者	人(f)	21	24	17	7	22
再	Ⅲ及同□	単圧の石	(f/a)	0.7%	0.8%	0.7%	0.4%	0.9%
掲)		治療あり	人	5	11	4	2	11
)		治療なし	人	16	13	13	5	11

表 8 血圧に基づいた脳心血管リスクの層別化

令和4年度

34.3%

保健指導対象者の明確化と優先順位の決定

血圧に基づいた脳心血管リスク層別化

(参考)高血圧治療ガイドライン2019 日本高血圧学会 p49 表3-1 脳心血管病に対する予後影響因子 p50 表3-2 診療室血圧に基づいた脳心血管病リスク層別化 p51 図3-1 初診時の血圧レベル別の高血圧管理計画

特定健診受診結果より(降圧薬治療者を除	<)								
m F	血圧分類			Ⅱ度高血圧	Ⅲ度高血圧			…高リスク	
(mr	130~139 /80~89	140~159 /90~99	160~179 /100~109	180以上 /110以上			…中等リスク		
リスク 層 (血圧以外のリスク因子)	699	361	266	61	11				
		51.6%	38.1%	8.7%	1.6%			区分	
リスク第1層 予後影響因子がない	53	C 35	B 13	B 4	A 1		A	ただちに薬物療法を開始	
ア恢影者囚士がない	7.6%	9.7%	4.9%	6.6%	9.1%			米彻原広で開始	
リスク第2層 高齢(65歳以上)、男性、脂質異常症、喫煙のいず	385	C 205	B 142	A 34	A 4		В	概ね1ヵ月後に 再評価	
れかがある	55.1%	56.8%	53.4%	55.7%	36.4%			一种	
リスク第3層 脳心血管病既往、非弁膜症性心房細動、糖尿病、 蛋白尿のいずれか、またはリスク2層の危険因子	261	B 121	A 111	A 23	A 6		С	概ね3ヵ月後に 再評価	
蛋白水のパライル、またはリスク2層の危険囚士 が3つ以上ある	37.3%	33.5%	41.7%	37.7%	54.5%			井 評価	
	6			_		_			

	区分	該当者数
A	ただちに薬物療法を開始	179
	来物様広で開始	25.6%
В	概ね1ヵ月後に 再評価	280
	丹計皿	40.1%
С	概ね3ヵ月後に 再評価	240

※1 脂質異常症は、問診結果で服薬ありと回答した者、またはHDL-C<40、LDL-C≥140、中性脂肪≥150(随時の場合は>=175)、non-HDL≥170のいずれかに該当した者で判断。
 ※2 糖尿病は、問診結果で服薬ありと回答した者、または空腹時血糖≥126、HbA1c≥6.5、随時血糖≥200のいずれかに該当した者で判断。
 ※3 脳血管病既往については、問診結果で脳卒中(脳出血、脳梗塞等)または心臓病(狭心症、心筋梗塞等)の治療または医師から言われたことがあると回答した者で判断。
 ※4 非弁膜症性心房細動については、健診結果の「具体的な心電図所見」に「心房細動」が含まれている者で判断。
 ※5 尿蛋白については、健診結果より(±)以上で判断。

(2)ポピュレーションアプローチ※15

標準的な健診・保健指導(令和 6 年度版)によると、「保健指導は、健診結果及び質問票に基づき、個人の生活習慣を改善するための支援が行われるものであるが、個人の生活は家庭、職場、地域で営まれており、生活習慣は生活環境、風習、職業等の社会的要因や経済的要因に規定されることも大きい。」とされています。

本村では、生活習慣病重症化により医療費や介護給付費、社会保障費の増大に繋がっている村の実態や食生活、生活リズムなどの生活背景との関連について、各種団体への説明や村民対象の講座等による周知や、肥満の改善を目的として健診結果説明会場で食品に含まれる砂糖や脂の展示・説明等を実施してきました。

引き続き生涯を通じた健康づくりの取組として、一人ひとりの村民が、自分の住む地域の実態を知り、納得した上で健診を受け、健診結果を踏まえ生活習慣の改善に向けた実践ができるようなアプローチを拡充していくことが必要です。

^{※15} ポピュレーションアプローチ:集団としての住民・人々(ポピュレーション)に対して、健康増進や疾病予防に関する働きかけ(アプローチ)を行うことで、集団全体の健康リスクを減らそうとする方法のこと。これに対して、リスクを持っている、または疾病を既に抱えている「個人」に働きかける方法を「ハイリスクアプローチ」という。

(3)第2期計画目標の達成状況一覧

図表 29 第 2 期データヘルス計画目標管理一覧

×:悪化傾向 △:変化無し	最 現状値の 28 評 は、計算(活用デーク年度)	田	9.1% × %1.6	+ 10.0% ○ 保健指導結果 (自一一年) (自一一年)	-0.3% 🛆 (岸生为1947)	× %9.0	-0.6% ◎ KDBシステム	× %9.0	0.2% ×	× × × 1.9%	× %1.	2.0% * 読谷村 化	1.3% × 計画	0.1% ×	0	×	.4% ©	× 10.5% ×	10.6% × 地域保健	.3% × 事業報告	5.6% ×	6.7% ©	実施 〇 睫栓样 健康推進課	中止 X 競谷村 健康推進課	17.1% ◎ 厚生労働省 公表結果	中止 人 牌店推准
〇:改善傾向	R5 標值		6- %09	90% -10	11.3% -0	1.4% 0.	2.1% -0	減少 0.	減少 0.	減少 1.	減少 1.	減少 2.	26.3% 1.	減少 0.	増加	増加	10% 4.	25% 10	25% 10	25% 2.	25% 5.	增加 6.	実施実	増加中	增加 17	実施中
◎目標達成	最終評価	(R4)	33.6%	74.7%	14.8%	2.13%	1.68%	54.4%	5.1%	11.4%	4.3%	10.8%	36.4%	0.50%	80.2%	10.0%	15.4%	20.5%	18.0%	18.8%	18.6%	18.3%	準備	193人	89.8%	0
して	中間計	甪	×	0	0	×	0	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	0	0	0	0	0		◁	0	0
≦(R4)を比較	中間	(R1)	40.8%	%0'89	14.4%	2.55%	1.40%	%2'09	2.5%	13.7%	%6'7	%1'11	35.5%	0.51%	%4'09	%0'8/	18.2%	19.8%	%1.91	%0'67	17.6%	20.1%		374人	85.1%	実施準備
と 最終評価値	第2期 初期値	(H28)	42.7%	84.7%	15.1%	1.56%	2.31%	53.8%	4.9%	%5'6	3.2%	8.8%	35.1%	0.40%			11.0%	10.0%	7.4%	16.5%	13.0%	11.6%			72.7%	
覧表 (記号の定義)初期値(H28)と最終評価値(R4)を比較	課題を解決するための目標		》特定健診受診率60%以上	特定保健指導実施率60%以上	特定保健指導対象者の割合減少率25%	脳血管疾患の総医療費に占める割合10%減少	虚血性心疾患の総医療費に占める割合10%減少	糖尿病性腎症による透析導入者の割合減少	健診受診者のⅡ度高血圧の割合減少(160/100以上)	健診受診者の脂質異常者の割合減少(LDL160以上)	 (再掲)健診受診者の脂質異常者の割合減少(LDL180以上)	 健診受診者の糖尿病有病者の割合減少(HbA1c6.5以上)	メタボリックシンドローム・予備群の割合減少率25%	★健診受診者のHbA1c8.0以上の未治療者の割合減少	糖尿病の未治療者を治療に結び付ける割合増加	糖尿病の保健指導を実施した割合増加	がん検診受診率 胃がん検診 10%以上	肺がん検診 25%以上	大腸がん検診 25%以上	子宮頸がん検診 25%以上	乳がん検診 25%以上	★5がん検診の平均受診率増加	★歯科検診(歯周病健診も含む)の実施	健康ポイントの取組みを行う実施者の割合増加	後発医薬品の使用割合増加	★高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
データヘルス計画の目標管理一	達成すべき 目的	画的 画的 医療費削減のために、特定健 要診率、特定保健指導の実施 率の向上により、重症化予防 象者を減らす 脳血管疾患、虚血性心疾患、 尿病性腎症による透析の医療 費の伸びを抑制する					質の神の名が制 9 の			员子名 电电子分子电路	岡田昌矢彦、通田正で矢彦、結 尿病性腎症の発症を予防する ナムー ちんに 昵解=第4	/この/1、同画/1、個貝米 形は、糖尿病、メタボリックシンドロー・ 発り 社会 サイゴ・ナ	ムキの凶多右を減ちり					少人 医苗类虫 医苗头				歯科検診(歯周病健診)	自己の健康に関心を持つ住民 が増える	後発医薬品の使用により、医療者の削減	高齢者の保健事業と介護予防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
7			7 7 1	お標					7.7.t	品										イケッ	が指					
1	関連計画		李皇	計画光傳水	7 % 排	£	- 岷										解阻									
卜	噩			心。世	1		<u>ا</u>	− <i>\tilde{\varkappa}</i>	< →	スポ	画						昳	と を	数 +	N 支 :	接制	度				

25

3) 第2期データヘルス計画に係る考察

第 2 期計画においては、高額医療費や要介護の要因である脳血管疾患・虚血性心疾患・慢性腎不全の 3 疾患の医療費を減少させることを中長期目標とし、それらの共通リスクである高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム等の該当者割合の減少を短期目標に掲げ取り組んできました。その結果、虚血性心疾患と慢性腎不全(透析有)においては総医療費に占める割合の減少がみられ、第 2 期計画で掲げた目標を達成できたことになります。しかし、同規模や国、県と比べるとまだ高い割合となっています。特に慢性腎臓病(人工透析)は、2型糖尿病の要因が大きいため、早期に介入することで透析導入を予防することが可能です。糖尿病性腎症重症化予防プログラムを基盤とした取組みを中長期的なスパンで継続実施する必要があります。

脳血管疾患については、総医療費に占める割合や患者数の増加がみられ、要介護者における有病状況も高い割合となっており、目標達成に至っていません。脳血管疾患のリスク因子である高血圧は、脳血管疾患のみならず、不整脈や心不全、腎不全など重篤な疾患の大きな要因であり、医療費が高額になるだけでなく、健康寿命にも大きな影響を与えるため、適切な疾病管理ができるような対策が必要です。

短期目標疾患の元凶となるメタボリックシンドローム該当者および予備群をふるい分けし、必要な働きかけをする起点となるのが特定健診であり、その実施率は保健事業を進めるための基盤となりますが、新型コロナウイルス感染症の影響で大きく下がった後、コロナ禍以前の受診率まで回復していません。より多くの被保険者の健康状態を把握し対策を講じるためにも特定健診受診率向上が喫緊の課題です。新規受診者の獲得および継続受診へのフォローアップなど、最優先で取り組むことが必要です。

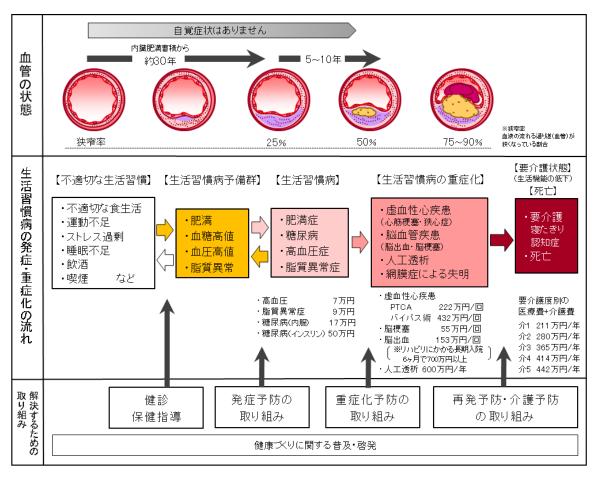
3. 第3期における健康課題の明確化

1)基本的考え方

生活習慣病の有病者や予備群を減少させるためには、不健康な生活習慣の蓄積から生活習慣病 予備群、生活習慣病への進展、更には重症化・合併症へと悪化する者を減少させること、あるいは、 生活習慣病から予備群、更に健康な状態へ改善する者を増加させることが必要となります。(図表 30) 医療保険制度においては、75歳に到達し後期高齢者になると、それまで加入していた国民健康保 険制度等から、後期高齢者医療制度の被保険者に異動することになります。

保健事業については、高齢者の特性や状況に対応した切れ目のない支援を行うことが望ましいのですが、制度的な背景により支援担当者や事業内容等が大きく変わってしまうという課題があります。また、若年期からの生活習慣の結果が、高齢期での重症化事例や複数の慢性疾患につながるため、市町村国保及び広域連合は、図表 31 に基づいて健診・医療・介護それぞれの健康課題の分析結果等を共有し、綿密な連携に努めることが重要です。

図表 30 生活習慣病の発症・重症化予防の流れ



出典・参照:標準的な健診・保健指導プログラム 【令和6年度版】別紙1(改変版)

図表 31 健康課題を明確化するための健診・医療・介護の一体的分析(イメージ図)

2)健康課題の明確化

健康課題の明確化においては、第2期計画の評価も踏まえ、健康・医療情報等を活用して被保険者の健康状態等を分析、健康課題を抽出・明確化し、費用対効果の観点から優先順位を決定します。

(1)医療費分析

国保の被保険者数は年々減っていますが、一人あたり医療費は、令和 2 年度は新型コロナ感染症の影響で減ったものの令和 3 年以降は増加しています。令和 4 年度の後期高齢者医療では一人あたり医療費が 85 万円と、国保の約 3 倍も高い状況です。(図表 32)

図表 32 被保険者及びレセプトの推移

対象年度		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	後期:R04年度
被保険者	数	12,609人	12,369人	12,346人	12,273人	12,092人	4,300人
総件数及び	件数	77,902件	77,281件	68,924件	72,786件	76,475件	54,258件
総費用額	費用額	34億4284万円	33億9644万円	31億2656万円	33億6178万円	33億6187万円	36億5624万円
一人あたり医	療費	27.3万円	27.5万円	25.3万円	27.4万円	27.8万円	85.0万円

出典・参照: KDB システム改変

1 件あたり 80 万円以上の高額レセプトは、国保では毎年 600 件弱となっていますが、後期高齢者 医療(令和 4 年度)でみると、1,000 件を超える高額レセプトが発生しています。(図表 33)

図表 33 高額レセプト(80万円/件)以上の推移

対象年	F度		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	後期:R04年度
	人数	Α	298人	313人	289人	303人	341人	504人
高額レセプト	件数	В	570件	567件	542件	544件	598件	1,011件
(80万円以上/		B/総件数	0.73%	0.73%	0.79%	0.75%	0.78%	1.86%
件)	費用額	С	7億9607万円	8億1822万円	7億7752万円	7億9719万円	8億0724万円	12億7968万円
		C/総費用	23.1%	24.1%	24.9%	23.7%	24.0%	35.0%

出典・参照: KDB システム改変

高額レセプトを疾病別にみてみると、脳血管疾患では、国保で令和元年度の47件が最多で、6,500万円以上の費用がかかっていましたが、年々減少し令和4年度は28件、費用額も約3,500万円まで減少しています。後期高齢者医療(令和4年度)においては、85件で1億円超える費用額となっており、高額レセプトに占める割合も8.2%と高くなっています。(図表34)

図表 34 高額レセプト(80 万円/件)以上の推移(脳血管疾患)

	対象年	E度		H30	年度	R01	年度	R02	年度	R03	年度	R04	年度	後期:	R04⁴	手度
	人	Вtт	D	20	人	27	/人	18	3人	16	5人	20	人	;	38人	
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	**	D/A	6.	7%	8.	6%	6.	2%	5.	3%	5.	9%	,	7.5%	
	件	\$ 7	Е	32	:件	47	/件	35	6件	34	件	28	件	()	35件	
DW		~	E/B	5.	6%	8.	3%	6.	5%	6.	3%	4.	7%		8.4%	
脳血		40歳未	満	0	0.0%	2	4.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	65-69歳	0	0.0%
管	年	40f	Ċ	2	6.3%	7	14.9%	5	14.3%	2	5.9%	0	0.0%	70-74歳	0	0.0%
疾	代	50代	ţ	10	31.3%	11	23.4%	1	2.9%	0	0.0%	4	14.3%	75-79歳	27	31.8%
患	別	60H	t	15	46.9%	20	42.6%	16	45.7%	16	47.1%	11	39.3%	80代	48	56.5%
		70-74	歳	5	15.6%	7	14.9%	13	37.1%	16	47.1%	13	46.4%	90歳以上	10	11.8%
	費用	額	F	5413	万円	6517	万円	5254	1万円	5129	万円	3499	万円	1億0	468万	TH)
	71,50	7.07.	F/C	6.	8%	8.	0%	6.	8%	6.	4%	4.	3%		8.2%	

出典・参照: KDB システム改変

図表 35 高額レセプト(80 万円/件)以上の推移(虚血性心疾患)

	対象年	=度		H30	年度	R01	年度	R02	年度	R03	年度	R04	年度	後期:	R044	丰度
	人	l\$ tr	G	20	人	13	.人	13	人:	19	人	17	'人	2	25人	
	<i>/</i>	**	G/A	6.	7%	4.	2%	4.	5%	6.	3%	5.	0%		5.0%	
	件	Ьtт	Н	23	件	14	件	13	3件	20	件	21	件	2	27件	
虚	IT	**	H/B	4.	0%	2.	5%	2.	4%	3.	7%	3.	5%		2.7%	***************************************
血		40歳未	₹満	0	0.0%	1	7.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	65-69歳	0	0.0%
性心	年	40f	t	2	8.7%	1	7.1%	1	7.7%	2	10.0%	0	0.0%	70-74歳	0	0.0%
疾	代	50代	t	3	13.0%	2	14.3%	2	15.4%	5	25.0%	3	14.3%	75-79歳	2	7.4%
患	別	60∱	t	8	34.8%	8	57.1%	7	53.8%	8	40.0%	6	28.6%	80代	22	81.5%
		70-74	歳	10	43.5%	2	14.3%	3	23.1%	5	25.0%	12	57.1%	90歳以上	3	11.1%
	費用	宮百	I	3880	万円	2246	万円	2500	万円	3256	万円	3181	万円	40	73万円	3
	吳/1.	108	I/C	4.	9%	2.	7%	3.	2%	4.	1%	3.	9%		3.2%	

出典・参照: KDB システム改変

本村では、短期目標疾患(糖尿病・高血圧・脂質異常症)が総医療費に占める割合は、同規模・国・県と比べて概ね低くなっていますが、中長期目標疾患が占める割合は、同規模、県、国と比べて高い割合となっています。重症化した後に治療開始となっている傾向が推察されることから、適切な時期に治療開始につなげることが必要です。(図表 36)

図表 36 データヘルス計画のターゲットとなる疾患が医療費に占める割合 R4

					中長期目	目標疾患		短其	胡目標疫	夫患					
_	i町村名	松 医	一人あたり		Z I	脳	心				(中長期・知	豆期)	新生物	精神	筋·
П	凹竹石	総医療費	医療費 (月額)	慢性 腎不全 (透析有)	慢性 腎不全 (透析無)	脳梗塞 脳出血	狭心症 心筋梗塞	糖尿病	高血圧	脂質 異常症	目標疾患医	療費計	机生物	疾患	骨疾患
	読谷村	33億6187万円	22,856	6.00%	0.49%	2.13%	1.68%	3.94%	2.59%	1.36%	6億1143万円	18.19%	12.31%	9.66%	8.38%
1	同規模		29,136	4.24%	0.31%	2.01%	1.52%	5.81%	3.22%	2.20%		19.31%	16.85%	7.71%	8.78%
国保	県		26,050	5.80%	0.27%	2.40%	1.61%	4.02%	2.33%	1.38%		17.81%	12.57%	10.14%	7.73%
	Ш		27,570	4.26%	0.29%	2.03%	1.45%	5.41%	3.06%	2.10%		18.60%	16.69%	7.63%	8.68%
	読谷村	36億5624万円	72,019	6.51%	0.34%	4.68%	1.90%	3.08%	2.71%	1.03%	7億4064万円	20.26%	7.27%	3.49%	14.29%
② 後	同規模		69,832	4.97%	0.47%	3.89%	1.64%	4.23%	2.97%	1.41%		19.59%	11.10%	3.50%	12.38%
期	県		79,275	4.65%	0.38%	4.30%	1.76%	3.09%	2.26%	1.14%		17.58%	8.35%	4.54%	13.72%
	围		71,162	4.59%	0.47%	3.86%	1.65%	4.11%	3.00%	1.45%		19.12%	11.17%	3.55%	12.41%

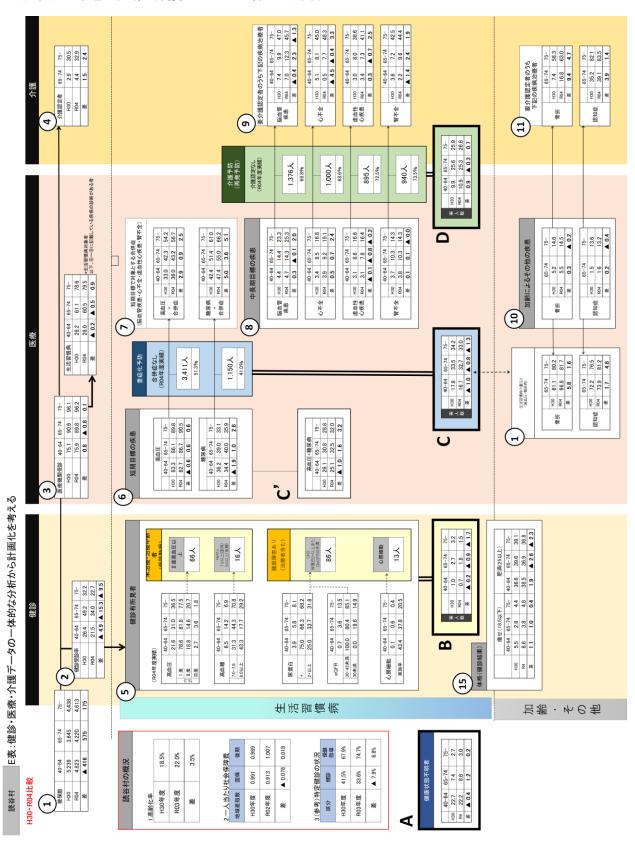
最大医療資源傷病(※1)による分類結果

出典・参照: KDB システム改変_健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

^{※1 「}最大医療資源傷病名」とは、レセプトに記載された傷病名のうち最も費用を要した傷病名

(2)健診・医療・介護の一体的分析

図表 37 健診・医療・介護データの一体的な分析



出典・参照:保険者データヘルス支援システム

健診・医療・介護のデータを平成 30 年度と令和 4 年度の結果を各年代で一体的に分析すると、図表 38「①被保険者数」は、40~64 歳では減っていますが、65 歳~74 歳と 75 歳以上では合わせて 750 人増え、高齢化率が比較的低い本村においても 65 歳以上の高齢者が確実に増えていることが 分かります。また、「⑤体格」をみると、40~64 歳の若い年齢層で、BMI25 以上の割合が 36.6%から 38.5%と約 2 ポイント増加しています。(図表 38)

健診有所見の状況をみると、「CKD(慢性腎臓病)」は各年代で改善しています。しかし、CKD 以外での改善状況は思わしくありません。(図表 39)

「⑦短期目標疾患(高血圧・糖尿病)と合併症」の状況を平成30年度と令和4年度で比較すると、各年代で割合が高くなっています。(図表40)

図表 38 被保険者数と健診受診状況

E表	4		1			2				(1	5)		
	介護	_	ᆎᄱᅆᆇᄥ	_	健	诊受 診	沙 率		体	各(健	診結!	果)	
年度	認定率	1	波保険者数	Į.		定診	長寿 健診	ВМ	I18.5オ	₹満	BN	/II25以	۲.
	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-
H30	30.5	5,239	3,645	4,438	26.4	49.2	32.2	5.5	2.8	4.4	36.6	39.6	39.1
R4	32.9	4,823	4,220	4,613	21.5	34.0	22.7	6.6	3.8	4.8	38.5	36.9	36.8

図表 39 健診有所見状況

E表																		(!	5)																	
年	g e										抹治		以上 療中間 は8.0以						尿蛋	白2+以.	CKD 上または	eGFR30	未満						Ù	房細	動					
及		40-64			65-74			75-			40-64			65-74			75-			40-64			65-74			75-			40-64			65-74			75-	
	У	%	W	Y	%	(X)	Y	%	(X)	Y	%	(J.)	Y	%	W	Y	%	W	Y	%	(J.)	Д	%	(人)	У	%	(X)	Y	96	(X)	Т	%	(JJ)	Y	%	(X)
Н30	70	5.1	(28)	89	5.0	(23)	121	8.5	(36)	61	4.4	(3)	129	7.2	(7)	21	1.5	(1)	20	1.4	(20)	81	4.5	(68)	119	8.3	(106)	1	0.1	(1)	1	0.1	(1)	1	0.1	(1)
R4	48	4.6	(20)	81	5.7	(24)	86	8.2	(22)	50	4.8	(5)	126	8.8	(11)	21	2.0	(0)	10	1.0	(10)	38	2.7	(34)	48	4.6	(42)	1	0.1	(1)	8	0.6	(8)	4	0.4	(4)

図表 40 短期目標疾患(高血圧・糖尿病)と合併症の状況

E表											6							Ć	7)		
_					対象者	Í		(短期 習慣			見)う ち)			知	豆期目		疾患 并症	とする	3
度		受診			機関		. –	高血圧	Ξ	;	糖尿病	<u> </u>	糖尿	C' 病+高	血圧		高血圧 - 合併:			糖尿病-合併	
	40-64	65-74	75-	40–64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-
H30	75.1	90.6	96.1	28.2	61.1	78.6	83.3	86.1	89.8	36.2	39.0	33.1	26.1	30.8	28.8	33.0	42.3	54.2	42.4	51.4	61.0
R4	受診 医療機関受者) 40-64 65-74 75- 40-64 65-74 75.1 90.6 96.1 28.2 61.1					79.5	82.7	86.7	90.5	34.4	40.0	35.9	25.1	32.5	32.0	36.0	43.2	56.7	47.4	55.0	66.2

注)合併症とは、脳血管疾患・心不全・虚血性心疾患・腎不全を指す

中長期目標疾患(脳血管・虚血性心疾患・腎不全)における、平成 30 年度と令和 4 年度を比較では、「⑧被保数割」では目立った変化はみられませんが、「⑨介護認定者」でみると 75 歳以上で脳血管疾患以外の割合が高くなっており、中長期目標疾患が後期高齢者の要介護状態に大きく影響していると推察されます。(図表 41)

高血圧や糖尿病等の生活習慣病は、高齢者の骨折や認知症にも関係があることが知られています。「⑭骨折、認知症と生活習慣病の重なり」が 75 歳以上では約8割にみられ、増加しています。(図表 42)

図表 41 中長期目標疾患(脳血管疾患・心不全・虚血性心疾患・腎不全)と介護認定の状況

E表		8								9														
年		中長期目標の疾患(被保数割)									中長期疾患のうち介護認定者													
度	脳口	血管疫	失患	虚血	性心	疾患	1	心不全腎不全			脳血管疾患 虚血性心疾患			疾患	心不全			腎不全						
	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-
H30	4.4	14.4	23.3	3.1	8.6	16.6	3.4	8.5	16.8	3.7	10.3	14.3	7.4	9.9	47.0	3.0	8.0	38.6	5.1	8.1	45.0	3.6	7.2	42.5
R4	4.7	14.3	25.3	3.1	7.8	16.4	3.9	9.2	19.1	3.8	10.3	14.3	7.0	12.3	45.7	3.4	7.3	41.1	0.5	7.7	48.3	2.2	9.6	44.4

図表 42 骨折・認知症の状況

E表		(1	4)		10				11)			
年度		習慣病 「血圧・			加齢による その他の疾患 (被保数割)				加齢による疾患のうち 要介護認定者			
度	骨折		認知		骨折		認知症		骨	折	認知	11症
	65-74	75-	65-74	75-	65-74	75-	65-74	75-	65-74	75-	65-74	75-
H30	61.1	80.2	72.2	72.2 76.5		14.6	1.5	13.6	7.4	58.3	35.2	82.1
R4	66.8	81.7	73.9	81.2	5.5	14.5	1.6	13.2	16.8	63.0	39.1	83.5

(3)健康課題の明確化

医療費分析および健康課題の明確化で整理した結果を踏まえると、長期にわたって医療費と介護給付費に影響を及ぼす中長期目標3疾患(脳血管・虚血性心疾患・腎不全)を減少させることが必要です。脳血管疾患や腎不全等の重症化を防ぐためには、基礎疾患である高血圧や糖尿病等の早期受診勧奨や治療中断を防ぐ保健指導を継続していくことが重要となります。

(4)優先して解決を目指す健康課題

総医療に占める割合が高い慢性腎不全(人工透析)は、2型糖尿病の要因が大きいため、早期に介入することで透析導入を予防することが重要です。

高血圧に起因する循環器系疾患は、医療費が高額になるのみでなく、健康寿命にも大きな影響を与えるため、適切な疾病管理ができるよう予防的介入が必要です。

特定健康診査は保健事業の基盤であり、被保険者の健康状態を把握し対策を講じるためにも受診 率向上が喫緊の課題です。様々な手法を用い最優先で取り組む必要があります。

具体的な取組方法については、第4章に記載します。

2) 目標の設定

(1)成果目標

①データヘルス計画(保健事業全体)の目的、目標、目標を達成するための方策

保険者は、健診・医療情報を活用して PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図ることが求められており、計画から見直します。改善までのプロセスを継続することによって、よりよい成果をあげていくことが期待できます。

そのため、評価の目的、方法、基準、時期、評価者、評価結果の活用について、計画の段階から明確にします。評価指標については、まず全ての都道府県で設定することが望ましい指標と、地域の実情に応じて設定する指標(図表 43)に設定し、評価結果のうち公表するものを明確にします。

②中長期的な目標の設定

これまでの健診・医療情報を分析した結果、医療費が高額となる疾患、人工透析となる疾患及び要介護認定者の有病率が高い疾患は、主に脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎不全です。これらが総医療費に占める割合を減少させることが目標となりますが、年齢が高くなるほど脳、心臓、腎臓の血管変化が進展することを考えると、今後の高齢化に伴う医療費増加が見込まれる中で医療費そのものを抑えることは厳しいため、医療費の伸びを抑制(維持)することを目標とします。

特に、軽症の時期には通院せずに疾患の管理を怠り、重症化して入院となる傾向がみられること から、適切な時期の受療支援により重症化予防と医療費を抑えることを目指します。

③短期的な目標の設定

脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の共通リスク(血管変化)となる、高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボリックシンドローム等を減らしていくことを短期的目標とします。

主にメタボリックシンドローム該当者及び予備群を減少することを目指します。そのためには、医療機関と十分な連携を図り、医療受診が必要な者への適切な働きかけや治療継続への働きかけをするとともに、医療受診を中断している者についても適切な保健指導を行います。また、糖尿病等の生活習慣病は薬物療法だけでは改善が難しく、食事療法等の生活習慣改善によるメタボリックシンドロームの改善が効果的であると考えられるため、医療機関と連携して栄養指導等の保健指導を行います。具体的には、日本人食事摂取基準(2020 年版)の基本的な考え方を基に、血圧、血糖、脂質、慢性腎臓病(CKD)の検査結果の改善を目指します。

生活習慣病は自覚症状がないため、まずは健診機会の提供による健診受診率の向上を目指し、個人の状態に応じた保健指導の実施により生活習慣病の発症予防・重症化予防につなげることが重要となります。その目標値は、第 3 章の「特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)」に記載します。

(2) 管理目標の設定

図表 43 第3期データヘルス計画目標管理一覧

★すべての都道府県で設定することが望ましい指標

									実績		データの			
関連 計画			達成すべき目的				課題を解決するための目標	初期値 R6	中間評価 R8	最終評価 R11	把握方法			
								(R4)	(R7)	(R10)	(活用データ年度)			
				脳血管疾患の総医療費に占める割合の維持										
	中長		脳血管疾患・虚血性心	虚血	血性	心犯	実患の総医療費に占める割合の維持	1. 68%			KDBシステム			
	期		疾患、糖尿病性腎症に よる透析の医療費の伸	慢性	生腎	不全	è (透析あり) 総医療費に占める割合の維持	6. 00%			KUDYATA			
	目標		びを抑制	糖质	尿病	性腎	腎症による透析導入者の割合の減少	54. 4%						
				糖尿病性腎症による新規透析導入者の割合の減少							各市町村			
				メク	タボ	: 17:	ックシンドローム該当者・予備群の減少	36. 1%						
					有	メケ	マ ボリックシンドローム該当者の減少	23. 0%						
		ア			掲	メケ	マ ボリックシンドローム予備群の減少	13. 2%						
	<u> </u>	ウト				一	A メタボ該当者+高血圧者の割合減少(140/90以上)	9. 5%						
デー		ъ				掲)	A+高血糖者の割合減少(HbA1c8.0以上)	0.8%						
タヘ		占指	脳血管疾患、虚血性心 疾患、糖尿病性腎症の				A+脂質異常者の割合減少(LDL160以上)	1.1%			健診結果 (保険者データヘルス 支援システム)			
ルス		標	発症を予防するため				A +尿蛋白有所見者の割合減少(2+以上)	0.4%						
計 画	短		に、高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボ				A +高尿酸者の割合減少(8.0以上)	0.8%						
	期目		シックシンドローム等 の対象者を減らす	健記	诊 受	診律	- 肾の高血圧者の割合減少(160/100以上)	5. 1%						
	標			健記	诊 受	診	皆の脂質異常者の割合減少(LDL160以上)	11. 2%						
				健記	诊 受	診	皆の血糖異常者の割合の減少(HbA1c6.5%以上)	10. 9%						
				★ 俊	建診	受記	多者のHbA1c8.0%(NGSP値) 以上の者の割合の減少	2. 7%						
				健記	诊 受	診	皆の尿蛋白有所見者の割合減少(2+以上)	1.5%						
				糖质	永 病	の <i>ラ</i>	に治療者を治療に結び付ける割合	80. 2%			各市町村			
		アゥ	特定健診受診率、特定	★ ‡	寺定	健記	今受診率60%以上	33. 6%			法定報告値 (特定健診等デー			
		トトプ	保健指導実施率を向上 し、メタボ該当者、重	★ ‡	寺定	保保	建指導実施率60%以上	74. 7%			管理システム) ※分母のうち、今年度は特			
		ノッ	症化予防対象者を減少	★ ‡	寺定	保保	建指導による特定保健指導対象者の減少率※	22. 4%			保健指導の対象者ではなく なった者の数/昨年度の特別 健指導の利用者数			

第3章 特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)

1. 第4期特定健康診査等実施計画について

保険者は、高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条に基づき、特定健康診査等実施計画を定めます。

なお、第1期及び第2期は5年を一期としていましたが、医療費適正化計画等が6年一期に改正されたことを踏まえ、第3期以降は実施計画も6年を一期として策定します。

2. 目標値の設定

図表 44 特定健診受診率・特定保健指導実施率

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定健診受診率	40.0%	44.0%	48.0%	52.0%	56.0%	60%以上
特定保健指導実施率	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75%以上

3. 対象者の見込み

図表 45 特定健診・特定保健指導対象者の見込み

		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定健診	対象者数	7,000人	7,000人	7,000人	7,000人	7,000人	7,000人
付足1姓部	受診者数	2,800人	3,080人	3,360人	3,640人	3,920人	4,200人
杜宁伊伊比道	対象者数	392人	431人	437人	473人	470人	462人
特定保健指導	実施者数	294人	323人	328人	355人	353人	347人

4. 特定健診の実施

(1)実施方法

健診については、特定健診実施機関に委託する。県医師会が実施機関の取りまとめを行い、県医師会と市町村国保側の取りまとめ機関である国保連合会が集合契約を行います。

- ① 集団健診(読谷村総合福祉センター他)
- ② 個別健診(委託医療機関)

(2)特定健診委託基準

高「齢者の医療の確保に関する法律第 28 条」および「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準(第 16 条第 1 項)」に基づき、具体的に委託できるものの基準については、厚生労働大臣

の告示において定められています。

(3)特定健診実施機関リスト

特定健診実施機関については、読谷村公式ホームページ及び「よみたんけんこうカレンダー」等に 掲載します。

(参照) URL: https://www.vill.yomitan.okinawa.jp

(4)特定健診検査項目

内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定保健指導対象者を抽出する国が定めた項目に加え、追加検査(HbA1c・尿潜血・血清クレアチニン・尿酸)を実施します。集団健診においては、心電図・眼底検査・尿蛋白定量検査も追加することで血管変化を早期把握に努めます。

また、血中脂質検査のうち LDL コレステロールについては、中性脂肪が 400mg/dl 以上または食後 採血の場合は、non-HDL コレステロールの測定にかえられます。(実施基準第1条第4項)

図表 46 特定健診検査項目

〇読谷村特定健診検査項目

1	建診項目	読谷村	国
	身長	0	0
 身体測定	体重	0	0
好体測定	BMI	0	0
	腹囲	0	0
血圧	収縮期血圧	0	0
шл <u>т</u>	拡張期血圧	0	0
	AST(GOT)	0	0
肝機能検査	ALT(GPT)	0	0
	γ -GT(γ -GTP)	0	0
	空腹時中性脂肪		
	随時中性脂肪		
血中脂質検査	HDLコレステロール	0	0
	LDLコレステロール	0	0
	(non-HDLコレステロール)	0	O
	空腹時血糖		
血糖検査	HbA1c	0	
	随時血糖	•	•
	尿糖	0	0
尿検査	尿蛋白	0	0
	尿潜血	0	
血液学検査	ヘマトクリット値		
(貧血検査)	血色素量		
(貝皿1大旦/	赤血球数		
	心電図	□ *	
	眼底検査	□*	
その他	血清クレアチニン	0	
	(eGFR)		J
	尿蛋白定量	*	***************************************
	尿酸		0.50005

〇・・・必須項目、□・・・医師の判断に基づき選択的に実施する項目、●・・・いずれの項目の実施で可

^{*…}集団健診では追加

(5)実施時期

4月から翌年3月末まで

(6)医療機関との適切な連携

治療中であっても特定健診の受診対象者であることから、かかりつけ医から本人へ健診の受診勧 奨を行ってもらえるよう、医療機関へ十分な説明を実施します。

また、本人同意のもとで、保険者が診療における検査データの提供を受け、特定健診結果のデータとして円滑に活用できるよう、かかりつけ医の協力及び連携を行います。

(7)代行機関

特定健診にかかる費用の請求・支払い代行は、沖縄県国民健康保険団体連合会に事務処理を委託します。

(8)特定健診の案内方法・健診実施スケジュール

実施率を高めるためには、対象者に認知してもらうことが不可欠であることから、受診の案内の送付に関わらず、医療保険者として加入者に対する基本的な周知広報活動を年間を通して行います。

図表 47 特定健診実施スケジュール

	前年度		当該年度		翌年度
4月		健診機関との 契約	健診対象者の抽出、受診 ↓ (特定健診の開始)	等の印刷・送付(随時も可)	 (特定保健指導の実施)
5月			→ ▼ 健診データ受取	→ 保健指導対象者の抽出	健診データ抽出(前年度)
6月			費用決裁		
7月				(付足保健指導の開始)	↓ ↓
8月					実施実績の分析実施方法、 委託先機関の見直し等
9月			(特定健診・特定保値	建指導の実施)	
10月					受診・実施率実績の算出
11月	型約に関わる 予算手続き				支払基金(連合会)への報告 (ファイル作成・送付)
12月					
1月					
2月					
3月	契約準備		(特定健診·特定保健指導(◆ の当該年度受付終了)	

(9) 目標達成に向けての取り組み

取り組み	内容
受診勧奨ハガキの送付	健診未受診者に対し、健診日程・場所・予約方法等を記載
	した受診勧奨ハガキの送付
	*ナッジ理論※15を用い行動科学に基づいて実施
受診勧奨ショートメールメッ	健診未受診者に対し、健診日程・場所・予約方法等を記載
セージ(SMS)の送信	した SMS を送信
	*ナッジ理論を用い行動科学に基づいて実施
LINE 予約の推進	がん検診等受診券·村公式 HP·受診勧奨ハガキなどに QR コ
	ードを掲載し、いつでも予約可能な環境の構築
先行予約の推進	当年度健診時に翌年度の健診予約を受け付けることで、予
	約忘れを防止する
多様な受診機会の整備	休日・夜間健診の実施
健診内容・検査項目の充実	がん検診と同日受診可能な体制整備
	追加検査(心電図・眼底・尿蛋白定量・尿中推定塩分量)
	等の無料実施の継続
デジタルコンテンツの活用	村内大型ビジョンやデジタルサイネージ等を活用した広報
個別健診実施機関との連携	定期通院患者への受診勧奨協力依頼
	トライアングル事業の推進
インセンティブ事業	健康ポイント事業との連動
個別訪問による受診勧奨	健康づくりサポーターによる未受診者訪問
	健康推進課専門職による訪問
健康教育	各種団体への説明
	ポピュレーションアプローチ
読谷村商工会や加入事業所と	事業所健診の結果提供の協力依頼
の連携	健診未受診者への受診勧奨

^{※16} ナッジ理論:ナッジ(nudge)は英語で「軽くひじ先でつつく、背中を押す」ことを意味する。行動科学の知見から、望ましい行動をとれるよう人を後押しするアプローチ手法の一つ。

5. 特定保健指導の実施

特定保健指導の実施については、一般衛生部門への執行委任の形態で行います。また、一部を 保健指導実施機関への委託形式で行います。

○第4期(2024年以降)における変更点

特定健康診査・特定保健指導円滑な実施に向けた手引き(第4版)

(1)評価体系の見直し

特定保健指導の実施評価にアウトカムを導入し、主要達成目標を腹囲2cm・体重2kg減とし、生活習慣病予防につながる行動変容や腹囲1cm・体重1kg減をその他目標として設定した。

(2)特定保健指導の初回面接の分割実施の条件緩和

特定保健指導の初回面接は、特定健康診査実施日から1週間以内であれば初回面接の分割実施として取り扱えるよう条件を緩和することとした。

特定保健指導

の見直し

(3)糖尿病等の生活習慣病に係る服薬を開始した場合の実施率の考え方

特定健康診査実施後又は特定保健指導実施後に服薬を開始した者については、実施率の計算において、特定保健指導対象者として、分母に含めないことを可能とした。

(4)糖尿病等の生活習慣病に係る服薬中の者に対する服薬状況の確認及び特定保健指導対象者からの除外

服薬中の者の特定保健指導対象者からの除外に当たって、確認する医薬品の種類、確認手順を 保険者があらかじめ定めている場合は、専門職以外であっても対象者本人への事実関係の再確認 と同意の取得を行えることとした。

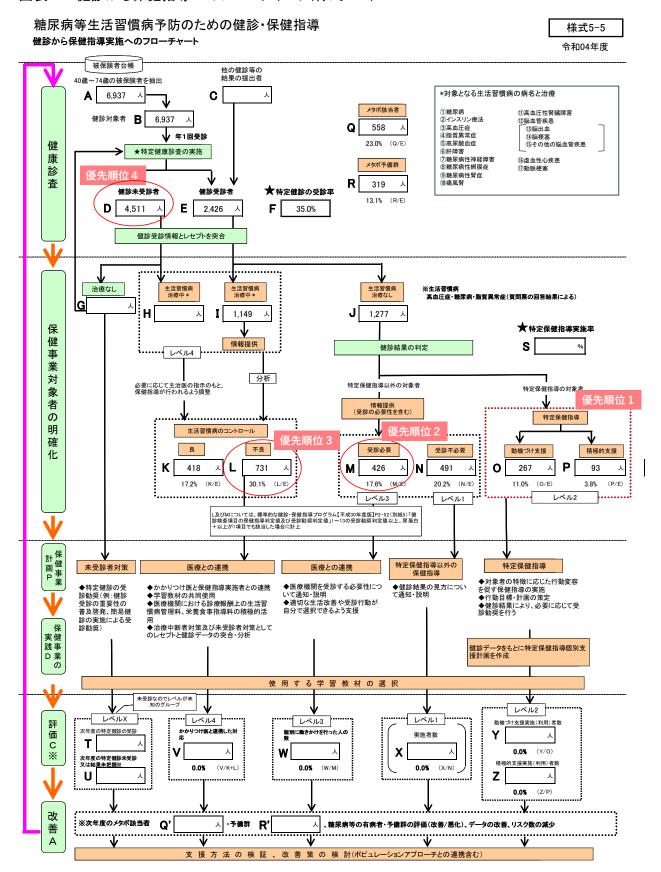
(5)その他の運用の改善

看護師が特定保健指導を行える暫定期間を第4期期間においても延長することとした。

(1)健診から保健指導実施の流れ

『標準的な健診・保健指導プログラム(令和 6 年度版)』様式 5-5 をもとに、健診結果から保健指導対象者の明確化、保健指導計画の策定・実践評価を行います。(図表 48、49)

図表 48 健診から保健指導へのフローチャート(様式 5-5)



出典・参照:特定健診等データ管理システム

(2)要保健指導対象者の見込み、選択と優先順位・支援方法

図表 49 要保健指導対象者の見込み

優先 順位	様式 5-5	保健指導レベル	支援方法	対象者数見込 (受診者の〇%)	目標実施率
1	O P	特定保健指導 O:動機付け支援 P:積極的支援	◆対象者の特徴に応じた行動変容を促す保健指導の実施 ◆行動目標・計画の策定 ◆健診結果により、必要に応じて受診勧奨を行う	360人 (14.8%)	75.0%
2	М	情報提供(受診必要)	◆医療機関を受診する必要性について通知・説明 ◆適切な生活改善や受診行動が自分で選択できるよう支援	426人 (17.6%)	HbA1c6.5以 上については 100%
3	L	生活習慣病の コントロール 不良者	◆かかりつけ医と保健指導実施者との連携 ◆学習教材の共同使用 ◆医療機関における診療報酬上の 生活習慣病管理料、栄養食事指導 料の積極的活用 ◆治療中断者対策及び未受診者対 策としてのレセプトと健診データの 突合・分析	731人 (30.1%)	80.0%
4	D	健診未受診者	◆特定健診の受診勧奨(例:健診受 診の重要性の普及啓発、簡易健診 の実施による受診勧奨)	4,511人 ※受診率目標達成 までにあと1,750人	38.8%
5	N	情報提供	◆健診結果の見方について通知・ 説明	491人 (20.2%)	10.0%

(3)生活習慣病予防のための健診・保健指導の実施スケジュール

目標に向かっての進捗状況管理とPDCAサイクルで実施していくため、年間スケジュールを作成していきます。(図表 50)

図表 50 健診・保健指導年間スケジュール

	特定健康診査	特定保健指導	その他
4月	◎健診対象者の抽出及び受診券の送付◎特定健康診査の開始		◎特定健康診査をはじめとした 各種健診の広報
5月		◎対象者の抽出	◎住民健診、後期高齢者健診、 がん検診開始◎代行機関(国保連合会)を 通じて費用決裁の開始
6月		◎保健指導の開始	
7月			
8月			
9月		◎利用券の登録	◎前年度特定健診·特定保健 指導実績報告終了
10月			
11月			
12月			
1月			
2月	↓		
3月	◎健診の終了	 	

6. 個人情報の保護

(1)基本的な考え方

特定健康診査・特定保健指導で得られる健康情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する 法律および読谷村個人情報保護条例を踏まえた対応を行います。

また、特定健康診査を外部委託する際は、個人情報の厳重な管理や、目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約状況を管理します。

(2)特定健診・保健指導の記録の管理・保存期間について

特定健康診査・特定保健指導の記録の管理は、特定健康診査等データ管理システムで行います。

7. 結果の報告

実績報告については、特定健診データ管理システムから実績報告用データを作成し、健診実施年度の翌年度 11 月 1 日までに報告します。

8. 特定健康診査等実施計画の公表・周知

高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条第 3 項(保険者は、特定健康診査等実施計画を定め、 又はこれを変更したときは、遅延なく、これを公表しなければならない)に基づく計画は、読谷村ホームページ等への掲載により公表、周知します。

第4章 課題解決するための個別保健事業

I. 保健事業の方向性

保健事業の実施にあたっては糖尿病性腎症、虚血性心疾患、脳血管疾患における共通のリスクとなる糖尿病、高血圧、脂質異常症、メタボリックシンドローム等の減少を目指すために、特定健診における血糖、血圧、脂質の検査結果を改善していきます。そのためには、重症化予防の取組とポピュレーションアプローチを組み合わせて実施していく必要があります。

重症化予防としては、生活習慣病重症化による合併症の発症・進展抑制を目指し、糖尿病性腎症 重症化予防・虚血性心疾患重症化予防・脳血管疾患重症化予防等の取組を行います。

具体的には、「健康課題を解決するための実践計画」を作成し、保健指導を進めていきます。医療 受診が必要な方には適切な受診となるよう受診勧奨を行い、治療中の方には、医療機関と連携し重 症化予防のための保健指導を実施していきます。

ポピュレーションアプローチの取組としては、生活習慣病の重症化による医療費や介護費用等への影響を広く村民へ周知していきます。

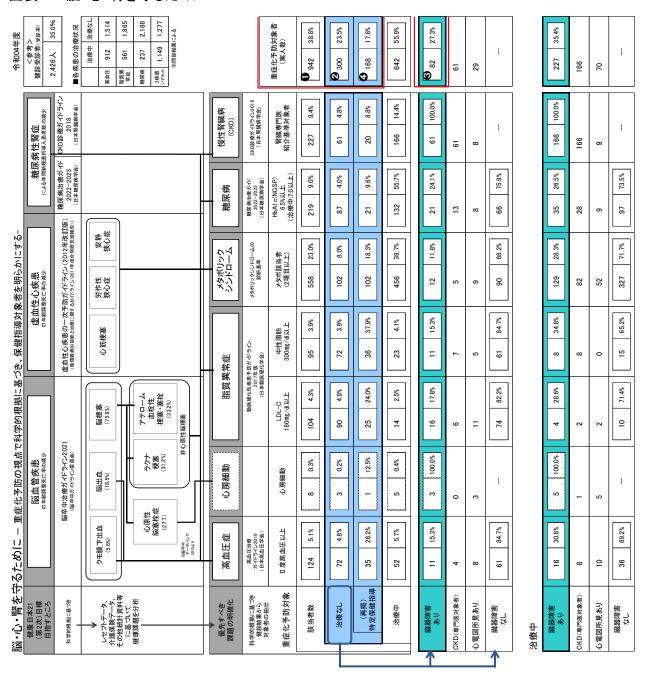
また、生活習慣病は自覚症状がないため、まずは健診の機会を提供し、状態に応じた保健指導が 重要となります。そのため特に特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上にも努める必要があり ます。その実施にあたっては、第3章の特定健康診査等実施計画に準ずるものとします。

Ⅱ. 重症化予防の取組

本村の特定健診受診者のうち、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の重症化予防対象者は、各学会のガイドラインに基づき対象者を抽出すると、 ①942 人(38.8%)です。そのうち治療なしが ②300 人(23.5%)、臓器障害があり直ちに受診勧奨し治療に繋ぐことが必要な対象者が ③82 人(27.3%)です。

また、本村においては、重症化予防対象者と特定保健指導対象者の二つに重なっている人が、300人中**②**168人と多いため、特定保健指導を徹底することが効率的な重症化予防につながり、効率的です。(図表 51)

図表 51 脳・心・腎を守るために



出典・参照:特定健診等データ管理システム

1. 糖尿病性腎症重症化予防

1) 基本的な考え方

糖尿病性腎症重症化予防の取組にあたっては「糖尿病性腎症重症化予防プログラム(平成 31 年 4 月 25 日改定 日本医師会 日本糖尿病推進会議 厚生労働省)」及び「沖縄県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき以下の視点で、PDCAに沿って実施していきます。

なお、取組にあたっては(図表 52)に沿って実施します。

- (1)健康診査・レセプト等で抽出されたハイリスク者に対する受診勧奨、保健指導
- (2)治療中の患者に対する医療と連携した保健指導
- (3) 糖尿病治療中断者や健診未受診者に対する対応

図表 52 糖尿病性腎症重症化対象者の選定から保健指導計画策定までの流れ

		・受診勧奨:(腎:e-GFR45未満、尿蛋白+以上、糖尿病:空腹時血糖126mg/dl、またはHbA1c6.5%以上、治療中の人7.0%以上) ・ガイドライン:「糖尿病性腎症病期分類2014」、「糖尿病診療ガイドライン」、「エビデンスに基づくCKD診療ガイドライン2023」
	①選定	・ガイトノイン: 福水柄注音延柄研究規2014」、「福水柄診療パイトフィン」、「エミナン人に基 八GKD診療パイトフィン2023」 「糖尿病治療ガイド2022~2023」
	②要因	・個人別履歴と5年間の履歴(KDB:被保険者管理台帳)から基礎疾患の有無の確認 ・健診結果経年表と今までの関わり履歴
3 保	(1)メカ ニズム	・②から体のメカニズムの視点で体の中で何が起こっているのか予測する(CKDガイドライン、セミナー生活習慣病等・目標の設定と優先順位を決める
健指導計	(2)実施 把握	・経年表や保険者の異動等から相手の保健指導歴を把握する ・年齢、性別、仕事内容、家族構成等から健診結果についてどのように思っているか予測する
画		・構造図や、値の経年表等で今どの段階にいるのか示す ・その反応により、どうしたら値が改善できるかを教材でわかりやすく伝える
	(4)検討	・②で用意した物をスタッフ分用意する ・担当が用意した保健指導計画を伝え事例検討を行う
	(5)説明	・③について説明する ・その反応と本人の状況に応じた保健指導を実施する
	(6)確認	・受診や生活の様子の確認 ・必要に応じて複数回保健指導を実施する
	(6)確認	

2)対象者の明確化

(1)対象者選定基準の考え方

対象者の選定基準にあたっては、「沖縄県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に準じ、抽出すべき対象者を以下とします。

- ① 医療機関未受診者
- ② 医療機関受診中断者

③ 糖尿病治療中者

- ア. 糖尿病性腎症で通院している者
- イ. 糖尿病性腎症を発症していないが高血圧、メタボリックシンドローム該当者等リスクを有する者

(2)選定基準に基づく該当者の把握

①対象者の抽出

取組を進めるにあたって、選定基準に基づく該当者を把握する必要があります。その方法として、 国保が保有するレセプトデータおよび特定健診データを活用し、該当者の把握を行います。腎症重 症化ハイリスク者を抽出する際は、「糖尿病性腎症病期分類」(糖尿病性腎症合同委員会)を基盤 とします。(図表 53)

図表 53 糖尿病性腎症病期分類

病期	尿アルブミン値(mg/gCr) あるいは 尿蛋白値(g/fCr)	GFR(eGFR) (ml/分/1.73㎡)
第1期(腎症前期)	正常アルブミン尿(30未満)	30以上
第2期(早期腎症期)	微量アルブミン尿(30~299)	30以上
第3期(顕性腎症期)	顕性アルブミン尿(300以上) あるいは 持続性蛋白尿(0.5以上)	30以上
第4期(腎不全期)	問わない	30未満
第5期(透析療法期)	透析療法中	

出典・参照:糖尿病治療ガイド 2022-2023

糖尿病性腎症病期分類では尿アルブミン値及び腎機能(eGFR)で把握していきます。 本村においては、特定健診にて血清クレアチンニン検査を必須項目として実施しているため、 腎機能(eGFR)の把握は可能です。個別健診受診者の尿アルブミンについては把握が難しいで すが、CKD診療ガイド 2012では正常アルブミン尿を尿蛋白(一)、微量アルブミン尿を尿蛋白 (±)、顕性アルブミン尿(+)としていることから、尿蛋白(定性)検査でも腎症病期の推測 は可能です。なお、集団健診では尿蛋白定量検査(mg/dl)の追加検査を継続実施します。

②基準に基づく該当者数の把握

レセプトデータと特定健診データを用い、医療機関受診状況を踏まえて対象者数把握を行った結果、本村における特定健診受診者のうち糖尿病未治療者は、[F] 53 人 (17.5%) でした。また、 $40\sim74$ 歳における糖尿病治療者 [H] 1,521 人のうち、特定健診受診者が [G] 250 人 (16.4%) でした。糖尿病治療者で特定健診未受診者 [I] 975 人 (66.0%) については、データが不明なため重症化予防に向けて医療機関と連携した介入が必要になってきます。

③介入方法と優先順位

図表54より本村においての介入方法を以下のとおりとします。

優先順位 1

【受診勧奨】

・特定健診受診者中、糖尿病型未治療者(F)・・・53人

優先順位2

【保健指導】

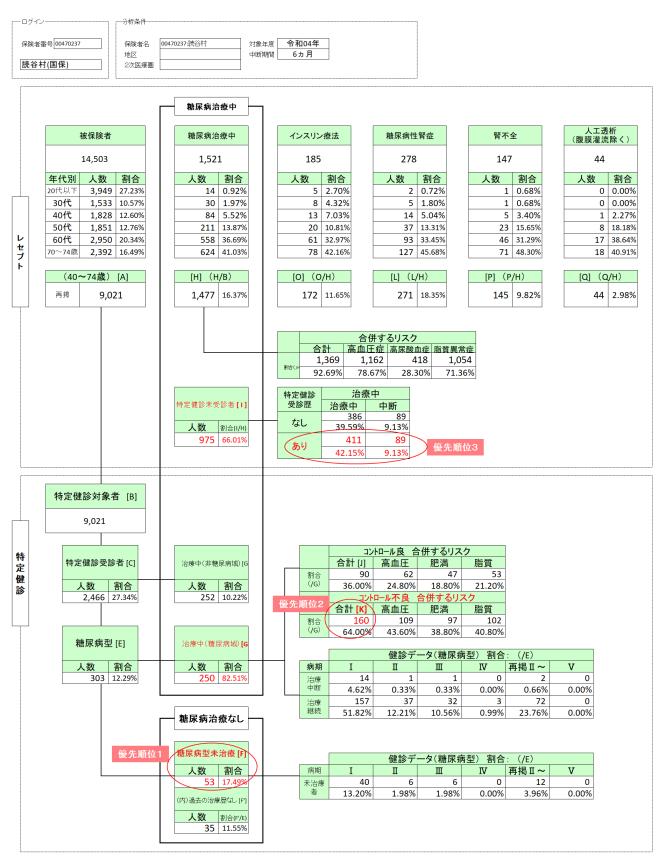
- ・糖尿病で治療する患者のうち重症化するリスクの高い者(K)・・・160人治療中断しない(継続受診)のための保健指導
- ・介入方法として個別訪問、個別面談、電話、手紙等で対応
- ・医療機関と連携した保健指導

優先順位3

【保健指導】

- Ⅰの中から、過去に特定健診歴のある糖尿病治療者を把握→管理台帳
 - •••500人
- ・介入方法として個別訪問、個別面談、電話、手紙等で対応
- ・医療機関と連携した保健指導

図表 54 糖尿病重症化予防のためのレセプトと健診データの突合



出典・参照:保険者データヘルス支援システム

3) 保健指導の実施

(1) 糖尿病性腎症病期及び生活習慣病リスクに応じた保健指導

糖尿病性腎症の発症・進展抑制には、血糖値と血圧のコントロールが重要です。また、腎症の進展とともに大血管障害の合併リスクが高くなるため、肥満・脂質異常症、喫煙などの因子の管理も重要となってきます。本村においては、特定健診受診者を糖尿病性腎症病期分類及び生活習慣病のリスク因子を合わせて、対象者に応じた保健指導を考えていきます。また、対象者への保健指導については糖尿病治療ガイド、CKD 診療ガイド等を参考に作成した保健指導用教材を活用し行っていきます。

図表 55 令和 4 年度版 なぜ治療が必要なのかを学習するための資料

令和 4 年度版 沖縄 食ノート 肥満を解決するための食の資料 Ver. 3 (沖縄県ヘルスアップ支援事業)

令和4年度版 なぜ治療が必要なのかを学習するための教材(青本)

5 血圧と腎臓の関係

- R4沖・治5-01 腎機能の経過をみよう(GFRのグラフ)
- R4沖・治5-02 年齢による腎機能(GFR)の低下速度~私の腎臓はこれからどうなるか~
- R4沖・治5-03 CKDには健診結果以外にも下のようなリスクが関係しています
- R4沖・治5-04 高血圧と腎臓 血圧が高いと腎臓は・・・
- R4沖・治5-05 肥満や高血糖になると腎臓では何が起こるのでしょうか?
- R4沖・治5-06 高血糖と肥満は腎臓をどのように傷めるのでしょうか?
- R4沖・治5-07 尿検査eGFRで異常が出た方へ どこの科でどんな検査が必要なの?
- R4沖・治5-08 自分はどこの位置にいるのか、コントロール目標、腎臓の構造
- R4沖・治5-09 進行を遅らせるための目標値
- R4沖・治5-10 治療や食事の改善で腎機能の改善も期待できます
- R4沖・治5-11 治療を開始し、体重を減らして尿蛋白が正常となり、腎機能も改善したAさん
- R4沖・治5-12 治療を継続し、体重を減らして尿蛋白が正常になり腎機能も改善したBさん

令和4年度版 沖縄 食ノート(赤本)

- 1. 栄養指導対象者の明確化
- 2. 脂肪細胞の特性~肥満の本態を理解~
- 3. 脂肪細胞の特性~肥満の解決~
- 4. A-❷ 原因として見えてきた食品から500kcal減らす 私はどのタイプかな?
- 5. B 短鎖脂肪酸の役割が、解決のポイント
- 6. 血管内皮を守る
- 7. 栄養指導の基本 ~あなたにとっての食べ方~
- 8. 資料箱 ~ポピュレーションアプローチ~

(2) 二次健診等を活用した重症化予防対策

個別健診では尿蛋白定性検査のみの実施のため可逆的な糖尿病性腎症第 2 期を見逃す恐れがあります。腎症重症化ハイリスク者の増加抑制のため、対象者のうち尿蛋白定性(±)は、二次健診等で尿アルブミン検査を実施し、結果に基づき早期介入を行うことで腎症重症化予防を目指します。

4) 医療との連携

(1) 医療機関未受診者について

医療機関未受診者・治療中断者を医療機関につなぐ場合は、経年経過表および情報提供書等を 作成し、対象者本人及び医療関係者が受診目的を共有できるようにします。

(2) 治療中の者への対応

治療中の場合は糖尿病連携手帳を活用し、かかりつけ医より対象者の検査データの収集、保健指導への助言をもらいます。かかりつけ医、専門医との連携にあたっては沖縄県のプログラムに準じ行っていきます。

5) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を行っていく中で、福祉課老人福祉係及び地域包括 支援センター係と連携していきます。

6) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていきます。短期的評価についてはデータヘルス計画の評価等と合わせ年1回行うものとします。その際は糖尿病管理台帳の情報及び KDB 等の情報を活用します。また、中長期的評価においては、図表 56 糖尿病性腎症重症化予防の取組評価を用いて行っていきます。

短期的評価

- ①受診勧奨者に対する評価
- ア. 受診勧奨対象者への介入率
- イ. 医療機関受診率
- ウ. 医療機関未受診者への再勧奨数
- ②保健指導対象者に対する評価
- ア. 保健指導実施率
- イ. 糖尿病管理台帳から介入前後の検査値の変化を比較
 - OHbA1c の変化 OeGFR の変化 (1 年で 25%以上の低下、1 年で 5ml/1.73 ㎡以上低下)
 - 〇尿蛋白の変化 〇服薬状況の変化

図表 56 糖尿病性腎症重症化予防の取組評価

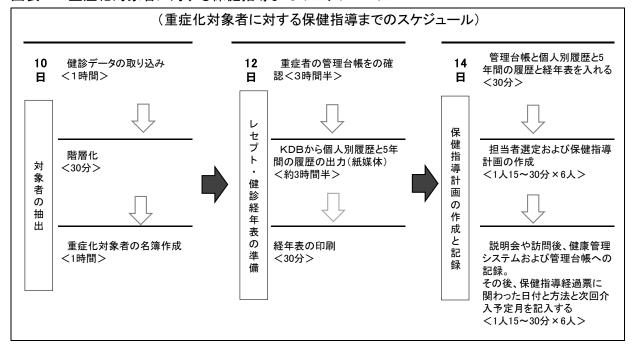
						突					読名	計村					同規模保険:	者 (平均)
			IJ	頁目		合	H304	年度	R014	年度	R02	年度	R03	年度	R04	年度	R044	年度
						表	実数	割合	実数	割合								
1	1	被保険す				Α		3,109人		2,561人		2,428人		2,406人		2,410人		
	2			掲)40-1	74歳			7,995人		7,796人		7,807人		7,921人		7,974人		
	1		対象			В		7,091人		7,017人		7,168人		7,094人		6,902人		
2		特定健診	受診:			С	2	2,941人	2	2,861人	1	2,229人		1,833人		2,319人		
	3		受診					41.5%		40.8%		31.1%		25.8%		33.6%		
3	1	特定	対象					418人		412人		333人		270人		344人		
	-	保健指導	実施			_	100.1	67.9%	400.1	68.0%	000.1	68.5%	070.1	62.2%	0.47.1	74.7%		
	2		糖尿		ch NC TX conserve some	E F		14.2%		14.3%	309人	13.3%	273人			14.3%		
	3				・中断者 (質問票 服薬な (質問票 服薬あり)	G	133人	30.5% 69.5%	142人	33.1% 66.9%	97人	31.4% 68.6%	82人	30.0% 70.0%		31.7% 68.3%		
	4				(貝向泉 版楽のり) ノトロール不良	G	183人	60.4%	287人	68.6%	133人	62.7%	120人		237人			
	⑤			НЬА	ME 130/80以上 加圧 130/80以上	J	121人	66.1%	130人	66.0%	95人	71.4%	75人		105人			
4	6	健診			肥満 BMI25以上	J	99人	54.1%	113人	57.4%	80人	60.2%		57.5%		58.0%		
4	7	データ		33	ノトロール良	K	120人	39.6%	90人	31.4%	79人	37.3%		37.2%		33.8%		
	8			第1期	bA1c7.0未満かつ空辰時血糖130未 尿蛋白(-)	- 1 \	316人	72.5%	308人	71.8%	220人	71.2%	207人		252人			
	9		-	第2期	尿蛋白 (±)		37人	8.5%	36人	8.4%	46人	14.9%	27人	9.9%	-	13.3%		
	10		-	第3期	尿蛋白(+)以上	M	68人	15.6%	66人	15.4%	41人		36人			12.1%		
	11)		_	第4期	eGFR30未満		10人	2.3%	7人	1.6%	2人	0.6%	2人		6人	1.7%		
	1				②(被保数千対)		10/(61.7人	.,,	61.5人		54.4人		66.7人	071	66.1人		
	2				40-74歲 (被保数千対)			98.3人		95.8人		84.3人		102.1人		101.5人		
	3			セプト件数	入院外(件数)		4.086件	(526.0)	4.097件	(531.8)	4,003件	(509.2)	4.295件	(545.5)	4,191件	(542.0)	4.292件	(849.3)
	4			(40-74歳) () 内は被保 数千対	入院 (件数)		26件	(3.3)	17件	(2.2)	7件	(0.9)	17件		12件		18件	(4.0)
	5	-	糖尿	病治療中			809人	6.2%	772人	6.1%	676人	5.4%	828人	6.7%	820人	6.6%		
	6			(再掲))40-74歳	Н	786人	9.8%	747人	9.6%	658人	8.4%	809人	10.2%	809人	10.1%		
	7			健	診未受診者	1	483人	61.5%	444人	59.4%	446人	67.8%	618人	76.4%	572人	70.7%		
	8	-	イン	スリン治	斎療	_	59人	7.3%	52人	6.7%	52人	7.7%	67人	8.1%	68人	8.3%		
5	9	レセプト		(再掲))40-74歳	O	55人	7.0%	48人	6.4%	47人	7.1%	60人	7.4%	64人	7.9%		
	10		糖尿	病性腎症			85人	10.5%	100人	13.0%	92人	13.6%	129人	15.6%	125人	15.2%		
	11)			(再掲))40-74歳	L	83人	10.6%	98人	13.1%	90人	13.7%	125人	15.5%	125人	15.5%		
	12			工透析患:			39人	4.8%	37人	4.8%	34人	5.0%	38人	4.6%	31人	3.8%		
	13)40-74歳		38人	4.8%	36人	4.8%	33人	5.0%	37人	4.6%	31人	3.8%		
	14)			新規透	析患者数		5人	12.8%	9人	24.3%	10人	29.4%	8人	21.1%	7人	22.6%		
	15)			(再掲))糖尿病性腎症		1人	20.0%	4人	44.4%	2人	20.0%	4人	50.0%	4人	57.1%		
	16		【参考】		着 慢性人工選析患者数 病治療中に占める割合)		17人	2.3%	17人	2.3%	19人	2.9%	23人	3.1%	22人	2.9%		
	1		総医				34億42	84万円	33億96	644万円	31億26	556万円	33億62	L 178万円	33億6	187万円	21億69	943万円
	2			生活習	慣病総医療費		17億45	32万円	17億10	87万円	16億26	517万円	17億09	918万円	16億3	878万円	11億47	738万円
	3			(総医症	素費に占める割合)			50.7%		50.4%		52.0%		50.8%		48.7%		52.9%
	4			上活習慣病 計争者	健診受診者		8	3,892円	8	3,773円		4,514円		4,484円		5,497円		7,199円
	(5)			対象者 -人あたり	健診未受診者		43	3,898円	44	4,117円	4	7,908円	5	0,427円	4	4,769円	3	7,856円
	6		糖尿	病医療費	Ì		1億36	77万円	1億38	892万円	1億39	86万円	1億50	065万円	1億3	238万円	1億25	98万円
	7		(生活	習慣病総	医療費に占める割合)			7.8%		8.1%		8.6%		8.8%		8.1%		11.0%
6	8	医療費	糖尿	糖尿病入院外総医療費			4億53	41万円	4億73	850万円	4億91	.63万円	5億08	323万円	4億6	808万円		
	9		1件あたり			44	1,274円	46	5,541円	4	9,079円	4	6,876円	4	4,660円			
	10		糖尿	糖尿病入院総医療費			3億95	37万円	3億24	195万円	2億72	204万円	4億10	072万円	3億18	805万円		
	11)		-	1件あた			704	1,758円	660	0,464円		2,941円		2,316円		2,829円		
	12			在院日数 慢性腎不全医療費				18日		17日		17日		18日		16日		
	13		慢性腎不全医療費				.85万円		763万円		941万円		535万円		819万円		372万円	
	14			透析有	-			37万円		.17万円		31万円		855万円		167万円		197万円
	15		A ===	透析な	L			48万円		346万円		510万円		580万円		553万円		575万円
7	1	介護	介護	給付費	(A+) (A-A-A-A-A-A-A-A-A-A-A-A-A-A-A-A-A-A-A-			12万円					28億0			1	21億99	980万円
	2	T!			定者)糖尿病合併症			12.5%		7.9%		20.0%		17.2%		11.5%		4.701
8	1	死亡	借尿	内(外因	別死亡数)		6人	2.1%	1人	0.4%	5人	1.8%	8人	2.8%	3人	0.9%	3人	1.1%

出典・参照: KDB システム改変

7) 実施期間及びスケジュール

- 4~5月 対象者の選定基準の決定
- 6~7月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定
- 5 月~特定健診結果が届き次第、糖尿病管理台帳に記載。台帳記載後順次、対象者へ介入(通年)

図表 57 重症化対象者に対する保健指導までのスケジュール



2. 肥満・メタボリックシンドローム重症化予防

1) 基本的な考え方

メタボリックシンドロームはインスリン抵抗性、動脈硬化惹起性リポ蛋白異常、血圧高値を個人に合併する心血管病易発症状態です。『メタボリックシンドロームの定義と診断基準(メタボリックシンドローム診断基準検討委員会作成)』によると「メタボリックシンドロームを疾患概念として確立する目的は、飽食と運動不足によって生じる過栄養を基盤に益々増加してきた心血管病に対して効率の良い予防対策を確立することである。従ってメタボリックシンドロームの第 1 の臨床的帰結は心血管病であり、診断は心血管病予防のためにおこなう。また、メタボリックシンドロームは2型糖尿病発症のリスクも高いとされており、本診断基準を用いた保健指導が現在我が国で急増している2型糖尿病予防さらには糖尿病性大血管症の予防にも適用しうれば望ましい。」とされています。

なお、取組にあたっては図表58に基づいて考えていきます。

肥満の問題性を考えるポイント ~沖縄Ver.~ 血液の中で働いている(見えない) 脂 レプチン サイトカイン インスリン 肪 細 (中性脂肪) 2 1 3 1 (HDLコレステロール) 脳 視床下部 胞 脂質異常症 虚血性心疾患 血 **ത** (LDLコレステロール) 管 司令塔の役割 非肥満より発 動 特 健 内 症リスク3倍 2 (肝機能(AST·ALT·γ-GT)) 皮 脈 診 性 血 が デー 硬 食欲中枢 管 高血圧症 血圧 傷 アテローム血 化 んだ 栓性脳梗塞 タ を 自律神経 皮 糖尿病 4 (血糖(耐糖能異常) HbA1c を 引 非肥満より発 を 読 き 症リスク3倍 守 高尿酸血症 尿酸 4 起 取 ٦ レプチンは全身 6 | 尿蛋白 す 腎不全 慢性腎臓病 へ働きかける eGFR (腎硬化症・糖尿 (肥満関連腎臓病) R4 洋 病性腎症) 7 ヘマトクリット 食-6

図表 58 肥満の問題性を考えるポイント~沖縄 Ver. ~ (R4 沖・食-6)

出典:令和4年度版 沖縄 食ノート 肥満を解決するための食の資料 Ver.3

(沖縄県ヘルスアップ支援事業)

2)肥満の状況

(1) 肥満度分類に基づく実態把握

図表 59 肥満度分類による実態

									(再掲)肥	満度分類	į		
		受診	者数	BMI2	5以上		肥	満			高度	肥満	
		24.0				肥満 BMI25~	I 度 √30未満	肥満 BMI30~	Ⅱ度~35未満	肥満 BMI35~	Ⅲ度 ~40未満	肥満 BMI40	
		40~64歳	65~74歳	40~64歳	65~74歳	40~64歳	65~74歳	40~64歳	65~74歳	40~64歳	65~74歳	40~64歳	65~74歳
	総数	1.047	1.379	403	516	302	417	72	83	23	13	6	3
	小心女人	1,047	1,379	38.5%	37.4%	28.8%	30.2%	6.9%	6.0%	2.2%	0.9%	0.6%	0.2%
	男性	511	646	247	268	180	222	51	40	11	6	5	0
再掲	ЯĽ	311	040	48.3%	41.5%	35.2%	34.4%	10.0%	6.2%	2.2%	0.9%	1.0%	0.0%
掲	女性	536	733	156	248	122	195	21	43	12	7	1	3
) AII	330	733	29.1%	33.8%	22.8%	26.6%	3.9%	5.9%	2.2%	1.0%	0.2%	0.4%

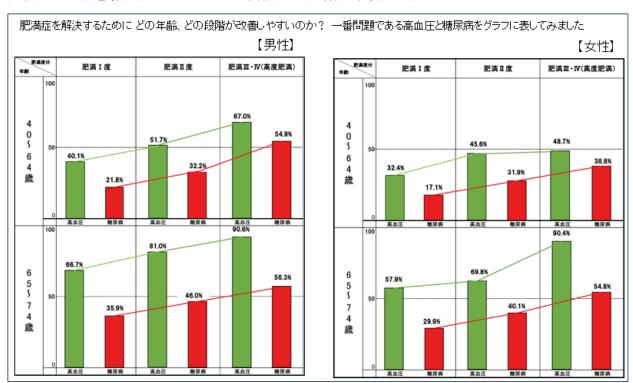
出典・参照:特定健診等データ管理システム

(2)優先順位の判断

肥満を解決するためには、どの年齢・どの段階が改善しやすいのか、効率がいいのかを科学的な根拠(EBM)『肥満症診療ガイドライン 2022』に基づき、優先順位をつけます。

① 年代、性別、肥満度からの検討

図表 60 肥満を解決するために どの年齢、どの段階が改善しやすいのか?



②保健指導を実施した時の住民の声(意識)からの検討

表 61 肥満になると、どんなことに困るのか住民の声から「日常生活」の視点で整理してみる(R4 沖・治 1-09)

	肥満度	T ##	п ф	m #	π. .
	BMI	I度	Ⅱ度	田度	Ⅳ度
生活		25~29.9	30~34.9	35∼39.9	40∼
食事	食欲	・満腹感なく食べ過ぎてしまう。 ・心療内科の薬飲むと、食欲が抑えられない	・夕食にご飯を食べるとスイッチが入り、食欲が抑えられない	・食べ始めたら止まらない・ストレスを感じると食べる・お腹すいてなくても食べたくなる・食べてしまうのは脳が支配されているのだと思う	・食欲が抑えられない ・夜中起きると食べてしまう ・食欲が止まらない ・食欲をコントロールできない
	胃腸	・食べるとお腹が張って苦しくなる		・太っているからか腸の痙攣もおこるよ	・逆流性食道炎になった。
	排便			・便秘になって大変	・便器に座ると便座が割れる
排泄	排尿	・横になるとトイレに行きたくなる	・尿意を感じて夜中に3回起きる	・トイレに何度も起きて寝た感じがしない ・むくみがあって5年間くらい夜間頻尿が続いている。 ・膀胱炎になりやすい	・尿漏れする ・起きてトイレに行くまで間に合わない
動	步行	・疲労感がある	長く歩くと息切れがする階段を上るとき息切れする坂道は息が切れる運動するとすぐ息切れする	・体重で足裏が痛い ・階段を降りる時に体を支えられず転びそうになる ・ゆっくりしか歩けず、電話に間に合わない ・歩くと足がしびれる	・200m歩くのにも呼吸が苦しい ・歩いたら苦しくなるので横になっている ・だるくて寝ていることが多い
作	日常動作		・屈めず、足の爪を切ることができない ・朝起きると体重で手がしびれて色が変わっている ・運動すると数日だるくなる ・身体が動かしづらい		・お腹が邪魔で前に屈めない ・シャワーがつらい ・手が届かないので排泄の後始末ができない
身	胸	・2~3年前から胸の変な感じがある ・仕事中時々胸の息苦しさ ・1年前から動機あり、休憩しながら仕事していた ・胸が痛くなることある。止まるんじゃないかとゲッと	- 動機がする - 胸が締め付けられる感じ、6年前から時々起こる ・心臓が大きくなっているといわれた ・少し動いただけでも心臓がきつい	・仰向けになると左胸の下あたりが苦しくて目覚める ・仰向けには寝れないいつも横向きに寝ている ・心臓はスピードのある作業するとパクパクする	・左を向いて寝ると動機が激しく寝れなかった ・心臓の圧迫感苦しさで10年前狭心症カテーテル ・今も段差上がったと苦しくなる ・心臓、週1回圧迫される症状があるが、心臓の血管のつまりはないといわれている。
体	免 疫	・蜂窩織炎になる		・風邪をひきやすい	よく風邪をひくよく体調を崩す
	皮膚	・背中がかゆい・皮膚が赤くなる	・湿疹ができる ・痒い	・皮膚が赤く炎症を起こしてる ・炎症で体毛が生えなくなる	・足の皮膚が硬くなるので、よく皮を削っている。 ・全身の湿疹がつらい ・皮膚科に毎月通院している

出典: 令和4年度版 なぜ治療が必要なのかを学習するための教材(沖縄県ヘルスアップ支援事業)

図表 60 をみると、肥満度及び年齢が高くなるほど、高血圧・糖尿病が合併する割合が高くなることより、2 疾患の発症が 50%に満たない肥満 I 度の若い年代(40~64歳) を対象とすることが効率的であると判断できます。

『肥満症診療ガイドライン 2022』によると、「6 か月以上の内科的治療で体重減少や健康障害の改善が得られない高度肥満症(肥満Ⅲ度・Ⅳ度)は、減量・代謝改善手術を検討し、適応があれば選択肢として提示し、内科医、外科医、メンタルヘルスの専門職、麻酔科医、管理栄養士、看護師及び理学療法士等、多職種の医療者が連携してフォローアップを行う」と記載されています。図表 61 の「日常生活で困っている住民の声」のように、すでに生活面に支障が出ている高度肥満では減量のための本人の行動実践を目指した保健指導では改善が困難です。肥満には、甲状腺機能低下症等の内分泌性肥満、薬剤性肥満などの二次性肥満も含まれ、高度肥満者においてはそのような疾患が背景にある可能性もあります。同ガイドラインには、「6 か月以上の専門的内科的治療で体重減少や血糖コントロールの改善が不十分な場合は、不必要に経過観察を続けることなく減量・代謝改善手術を考慮すべきである」とも記載されています。高度肥満に対しては、肥満症外来や内分泌・代謝外来など専門医療機関に関する情報提供を行い、医療に繋ぐことも視野に入れて支援していきます。

3)対象者の明確化

図表 62 年代別メタボリックシンドローム該当者の状況

					男性					女性		
			総数	40代	50代	60代	70~74歳	総数	40代	50代	60代	70~74歳
仔	建診受診者	Α	1,157	160	205	445	347	1,269	189	180	502	398
,	タボ該当者	В	380	34	67	155	124	178	8	23	73	74
	グ小談ヨ白	B/A	32.8%	21.3%	32.7%	34.8%	35.7%	14.0%	4.2%	12.8%	14.5%	18.6%
	1	С	127	8	23	56	40	52	1	5	21	25
	3項目全て	C/B	33.4%	23.5%	34.3%	36.1%	32.3%	29.2%	12.5%	21.7%	28.8%	33.8%
	2	D	56	2	7	18	29	26	2	6	7	11
再	血糖+血圧	D/B	14.7%	5.9%	10.4%	11.6%	23.4%	14.6%	25.0%	26.1%	9.6%	14.9%
掲	3	Е	184	20	33	78	53	93	3	11	42	37
	血圧+脂質	E/B	48.4%	58.8%	49.3%	50.3%	42.7%	52.2%	37.5%	47.8%	57.5%	50.0%
	4	F	13	4	4	3	2	7	2	1	3	1
	血糖+脂質	F/B	3.4%	11.8%	6.0%	1.9%	1.6%	3.9%	25.0%	4.3%	4.1%	1.4%

出典・参照: KDB システム改変 様式 (5-3)

図表 63 メタボリックシンドローム該当者の治療状況

				男性							女性			
		J 	* + +	3	疾患治疗	寮の有無			<i>15</i> 4°≅	* 14. 1	3	疾患治療	寮の有無	
	受診者	メタボ詰	《ヨ白	あ	IJ	な	L	受診者	メタボ語	以ヨ白	あり	Ŋ	な	J
		人数	割合	人数	割合	人数	割合		人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数	1,157	380	32.8%	300	78.9%	80	21.1%	1,269	178	14.0%	156	87.6%	22	12.4%
40代	160	34	21.3%	18	52.9%	16	47.1%	189	8	4.2%	3	37.5%	5	62.5%
50代	205	67	32.7%	47	70.1%	20	29.9%	180	23	12.8%	20	87.0%	3	13.0%
60代	445	155	34.8%	131	84.5%	24	15.5%	502	73	14.5%	63	86.3%	10	13.7%
70~74歳	347	124	35.7%	104	83.9%	20	16.1%	398	74	18.6%	70	94.6%	4	5.4%

出典・参照:特定健診等データ管理システム

年代別のメタボリックシンドローム該当者は、男性で 50 代から受診者の 3 割を超えています。女性では 2 割に満たないため、男性を優先とすることが効率的であると考えます。(図表62)

また、メタボリックシンドローム該当者の3疾患(高血圧、糖尿病、脂質異常症)の治療状況をみると、大多数が治療ありとなっており、治療中の者のメタボリックシンドロームが解決できていない(=リスクを抱えたまま)ことが分かります。(図表63)

メタボリックシンドロームは、薬物療法と併せて、食事療法や運動療法による生活改善も同時に必要となります。

- (1) 対象者の選定基準の考え方
- ① メタボリックシンドロームの個々の因子である血圧、血糖、脂質の値が受診勧奨判定値以上の者には、適切な受診のための保健指導を行います。
- ② 治療中の者へは、治療中断防止と心血管疾患を起こさないための保健指導と併せて減量のため の保健指導(食事指導)を行います。
- ③ 特定保健指導対象者の保健指導(食事指導)

(2)対象者の管理

対象者の進捗管理は糖尿病管理台帳および高血圧管理台帳を基に、担当地区ごとに管理します。

4)保健指導の実施

(1)最新の脳科学を活用した保健指導

対象者への保健指導については、『メタボリックシンドロームの定義と診断基準』、『最新肥満症学』、『肥満症診療ガイドライン 2022』等を参考に作成した保健指導用教材を活用し行っていきます。 図表 64 令和 4 年度版 沖縄 食ノート 肥満を解決するための食の資料 Ver. 3 (沖縄県ヘルスアップ支援事業)

```
令和4年度版 沖縄 食ノート 肥満を解決するための食の資料Ver.3
1. 栄養指導対象者の明確化
                                            6. 血管内皮を守る
  R4沖・食 1 検査項目と各臓器
                                              R4沖・食40 血管が傷むとは
  R4沖・食 2 健診結果と生活との関連の読み取り
                                              R4沖·食41 血管内皮を傷めるリスクは何だろう
 R4沖・食 3 メタボリックシンドロームの構造図
                                              R4沖・食42 血管内皮細胞の材料と炎症を防ぐもの
 R4沖・食 4 肥満症の構造図
                                              R4沖・食43 脂肪にも種類があります
 R4沖・食 5 高インスリン状態は何を引き起こすのでしょうか
                                              R4沖・食44 1日の基準量の食品の量の中に 血管内皮を守る栄養素はどのくらいの割合を占めているか?
2. 脂肪細胞の特性~肥満の本態を理解~
                                              R4沖・食45 血管内皮を酸化ストレスから守る
 R4沖・食 6 肥満の問題性を考えるポイント
                                              R4沖・食46 手軽にとれる惣菜で血管内皮を守る
 R4沖・食 7 体重 (BMI)・健診結果に変化はありませんか?
                                            7. 栄養指導の基本 ~あなたにとっての食べ方~
  R4沖・食 8 健診データを見ながら考えます
                                              R4沖・食47 日常生活の中で、必要な食品を考える方法
 R4沖・食 9 脂肪細胞ってね①
                                              R4沖・食48 血液データと食品 (沖縄年代・性別Ver.) ①~③
 R4沖・食10 脂肪細胞ってね②
                                              R4沖·食49 肥満症診療ガイドライン2022と最新肥満症学の食事療法及び各学会のガイドラインの整理
  R4沖·食11 脂肪細胞の中身はなんだと思いますか?
                                              R4沖・食50 健診データに基づいた食品の基準量
3. 脂肪細胞の特性~肥満の解決~
                                              R4沖・食51 生活習慣の改善ってどんなことをするの?
  R4沖・食12 肥満症診療ガイドライン2022の治療目標と健診データの改善
                                              R4沖・食52 あなたにとって必要な食の基準量①②
                                              R4沖・食53 ごはんの目安と油の目安
  R4沖・食13 肥満 (脳の変調)の解決
 R4沖・食14 脳の変調
                                              R4沖・食54 総エネルギー 早見表 (男性)
                                              R4沖・食55 ごはんと油量 早見表 (男性)
4. A-❷ 原因として見えてきた食品から500kcal減らす 私はどのタイプかな?
  R4沖·食15 自分は何を食べて体重が増えるタイプなの?
                                              R4沖・食56 総エネルギー 早見表 (女性)
  R4沖・食16 肥満解決のために
                                              R4沖・食57 ごはんと油量 早見表 (女性)
  R4沖·食17 ジャンクフード ポテトチップス
                                            8. 資料箱 ~ポピュレーションアプローチ~
                                              R4沖·食58 社会的背景 ~沖縄と全国を比べてみました~
  R4沖・食18 ジャンクフード チョコレート
  R4沖·食19 ジャンクフード アイスクリーム
                                              R4沖・食59 統計からみえる沖縄の食
                                              R4沖・食60 食の背景の変遷
  R4沖·食20 加工食品のことで知って欲しいことがあります
  R4沖・食21 カップラーメン・袋麺
                                              R4沖・食61 肥満がもたらすもの
  R4沖・食22 ファーストフード
                                              R4沖・食62 参考資料 ~ベジノート~
  R4沖·食23 よく食べている食べ物の中身 (肉・乳・加工品)
                                              R4沖·食63 令和3年度保健指導専門職としての学習プロセス
  R4沖·食24 よく食べている食べ物の中身 (魚・卵・豆腐)
                                              R4沖·食64 令和4年度保健指導専門職としての学習プロセス
  R4沖・食25 チャンプルー「みえるあぶら」「みえないあぶら」の組み合わせ
  R4沖・食26 肝臓のお仕事には順番があります
                                            その他
  R4沖・食27 アルコール早見表
5. B短鎖脂肪酸の役割が、解決のポイント
                                              塩分・糖質量一覧表
  R4沖·食28 脂肪酸にはどんな特徴があるのでしょう?
  R4沖・食29 脳の変調を修正してくれる短鎖脂肪酸
                                              食後高血糖を防ぐために
  R4沖・食30 食物繊維の仕事
                                              おやつの上手な選び方 (沖縄県栄養士会)
  R4沖・食31 「あなたのお腹の中で発酵食品がつくれます」 キーワードは短鎖脂肪
                                              野菜1日分 350g
  R4沖・食32 食べる組み合わせによって、やせホルモンGLP - 1の量が変わります
  R4沖・食33 食物繊維は植物の構成成分
  R4沖・食34 食物繊維は植物の構成成分 (保健師・栄養士用)
  R4沖・食35 手軽にとれるオートミール ご飯100g で比べてみました
  R4沖・食36 短鎖脂肪酸になれる食物繊維が多いのは・
  R4沖・食37 短鎖脂肪酸をつくる野菜の特徴
  R4沖・食38 いつも使っている野菜のなかみ~うまく活用しよう!~
  R4沖・食39 いつも使っている野菜のなかみ~冷凍野菜~
```

(2) 二次健診の実施

メタボリックシンドローム該当者においては、脳・心血管疾患の発症リスクが非常に高くなるため、社会保険においては2001年より労災保険二次健康診断給付事業が施行されています。 本村においては、沖縄県国民健康保険保険給付費等交付金を活用して二次健診の実施を検討します。

◎動脈硬化の有無や進行の程度を見るための検査

- ①頸動脈エコー検査(心臓から頭に向かう太い血管内皮の状態をみる検査)
- ②負荷心電図(心臓の状態を詳しくみる検査)
- ③微量アルブミン検査(尿で腎臓の状態をみる検査)
- ④75g糖負荷検査(高インスリン状態をみる検査)
- ⑤ABI/PWV 検査(動脈硬化の程度をみる検査)

3. 虚血性心疾患重症化予防

1) 基本的な考え方

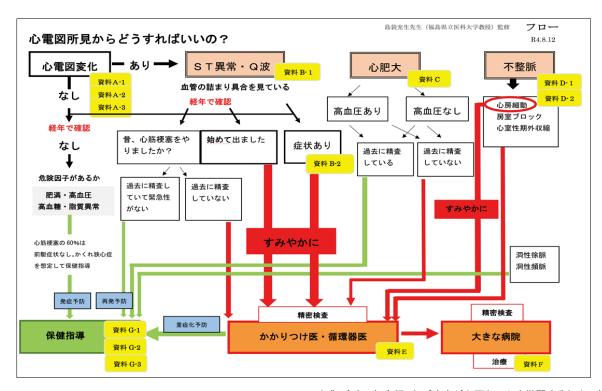
虚血性心疾患重症化予防の取組にあたっては『脳心血管病予防に関する包括的リスク管理チャート 2019』、『冠動脈疾患の一次予防に関する診療ガイドライン 2023 改訂版』、『動脈硬化性疾患予防ガイドライン 2022 年版』に関する各学会ガイドライン等に基づいて進めていきます。

2) 対象者の明確化

(1) 対象者選定基準の考え方

受診勧奨者及び保健指導対象者の選定基準にあたっては、図表 65 に基づいて考えます。

図表 65 心電図所見からのフロー図 (R4 沖・治 4-01)



出典: 令和4年度版 なぜ治療が必要なのかを学習するための教材

(沖縄県ヘルスアップ支援事業)

(2) 重症化予防対象者の抽出

①心電図検査からの把握

心電図検査は最も基本的な心臓の検査で、不整脈、心筋梗塞、狭心症、心肥大などの評価に用いられます。また、虚血性心疾患重症化予防においても重要な検査の1つであり、「安静時心電図に ST-T 異常などがある場合は生命予後の予測指標である」(心電図健診判定マニュアル:日本人間ドック学会画像検査判定ガイドライン作成委員会)ことから心電図検査所見において ST 変化は心筋虚血を推測する所見であり、その所見のあった場合は血圧、血糖等のリスクと合わせて医療機関で判

断してもらう必要があります。

令和 4 年度特定健診(集団健診)においては、心電図検査を 974 人 (40.1%)に実施しました。そのうち有所見者は 223 人 (22.9%)で、虚血の所見である ST-T 変化は 4 人 (1.8%)、心筋梗塞既往の所見とされる異常 Q 波は 10 人 (4.5%)でした。(図表 66)

また、有所見者のうち要精査判定は 66 人(29.6%)で、その後の受診状況をみると 26 人(39.4%) は精査未受診でした。(図表 67)。

医療機関未受診者の中にはメタボリックシンドローム該当者や血圧、血糖などのリスクを有する者 もいることから対象者の状態に応じた受診勧奨を行う必要があります。

図表 66 心電図検査結果

	所見		> ====	□ 4									所見	内訳							
/			心电	図検査		ST	変化・	異常G	波		心服	大					不整	脈			
性別·年 齢		実施者数		有所見者数	有所見率	異常	Q波	ST-T	変化	左室	肥大	軸偏	益	房室ブ	ロック	脚ブロ	コック	心房	細動	期外	収縮
		A	実施率	B	B/A	人数C	割合C/B	人数D	割合D/B	人数E	割合E/B	人数F	割合F/B	人数G	割合G/B	人数H	割合H/B	人数I	割合1/8	人数J	割合J/E
40~	74歳	974	40.1%	223	22.9%	10	4.5%	4	1.8%	4	1.8%	25	11.2%	0	0.0%	41	18.4%	8	3.6%	23	10.39
内	男性	509	52.3%	113	50.7%	6	60.0%	1	25.0%	3	75.0%	12	48.0%	0	0.0%	29	70.7%	7	87.5%	9	39.1%
内訳	女性	465	47.7%	110	49.3%	4	40.0%	3	75.0%	1	25.0%	13	52.0%	0	0.0%	12	29.3%	1	12.5%	14	60.9%

読谷村調べ

図表 67 心電図有所見者の医療機関受診状況

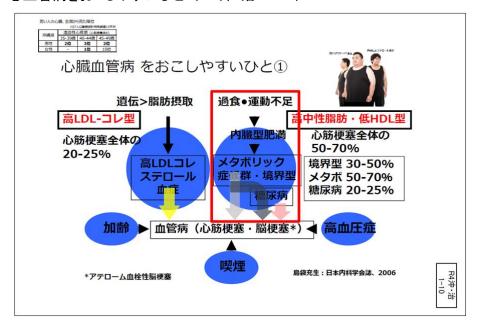
	有所見者	·(a)	要精査((b)	医療機関受 (c)	診あり	受診な (d)	L
	人数	割合	人数	割合 (b)/(a)	人数	割合 (c)/(b)	人数	割合 (d)/(b)
全体	223		66	29.6%	40	60.6%	26	39.4%
男性	113	50.7%	41	36.3%	28	68.3%	13	31.7%
女性	110	49.3%	25	22.7%	12	48.0%	13	52.0%

読谷村調べ

②心電図以外からの把握

心電図検査で異常なしまたは心電図検査未受検者のうち肥満・高血圧・高血糖・脂質異常等のリスクがある場合は、隠れ狭心症を想定して(心筋梗塞の 60%は前駆症状ないため)積極的に保健指導を行う必要があります。また、虚血性心疾患はメタボリックシンドローム又は LDL コレステロールと関連することからタイプ別に把握します。(図表 68)

図表 68 心血管病をおこしやすいひと (R4 沖・治 1-10)



出典: 令和 4 年度版 なぜ治療が必要なのかを学習するための教材

(沖縄県ヘルスアップ支援事業)

図表 68 をもとにタイプ別に対象者を把握します。

A:メタボタイプについては、第 4 章「2. 肥満・メタボリックシンドローム重症化予防」(図表 62・63)を参照します。

B:LDL コレステロールタイプ(図表 69)

図表 69 冠動脈疾患予防からみたLDLコレステロール管理目標

保健指導対象者の明確化と優先順位の決定

令和04年度

動脈硬化性心血管疾患の予防から見た LDLコレステロール管理目標

特定健診受診結果より(脂質異常治療者(問診結果より服薬あり)を除く)

(参考) 動脈硬化性疾患予防ガイドライン2022年版

						健診結果	(LDL-C)			(再排	喝)LDL160	以上の年	代別
		_			120-139	140-159	160-179	180以上	l,	40代	50代	60代	70~74歳
	分及びLDL管理目標)内はNon-HDL			1,025	467	322	146	90		26	49	109	52
					45.6%	31.4%	14.2%	8.8%		11.0%	20.8%	46.2%	22.0%
	低リスク		60未満	191	102	49	26	14		17	23	0	0
	137777	(190未満)	18.6%	21.8%	15.2%	17.8%	15.6%		65.4%	46.9%	0.0%	0.0%
	中リスク		40未満	407	168	137	61	41		2	14	70	16
一次予防	1 32.12	(170未満)	39.7%	36.0%	42.5%	41.8%	45.6%		7.7%	28.6%	64.2%	30.8%
まず生活習慣の改善 を行った後、薬物療			20未満	397	175	132	59	31		7	12	37	34
法の適応を考慮する	高リスク	(150未満)	38.7%	37.5%	41.0%	40.4%	34.4%		26.9%	24.5%	33.9%	65.4%
	同り入り	再掲	100未満	33	18	7	4	4		0	1	3	4
		菢	%1	3.2%	3.9%	2.2%	2.7%	4.4%		0.0%	2.0%	2.8%	7.7%
二次予防 生活習慣の是正と共	冠動脈疾患 または アテローム血栓性		100未満	30	22	4	0	4		0	0	2	2
に薬物療法を考慮す る	脳梗塞の既往 ※2		130小间)	2.9%	4.7%	1.2%	0.0%	4.4%		0.0%	0.0%	1.8%	3.8%

^{※1} 糖尿病性腎症2期以上または糖尿病+喫煙ありの場合に考慮

^{※2} 問診で脳卒中(脳出血、脳梗塞等)または心臓病(狭心症、心筋梗塞等)の治療または医師から言われたことがあると回答した者で判断。

3) 保健指導の実施

(1) 受診勧奨及び保健指導

保健指導の実施にあたっては対象者に応じた保健指導を行います。その際、保健指導教材を活用し対象者がイメージしやすいように心がけます。治療が必要にもかかわらず医療機関未受診である場合は受診勧奨を行います。また、過去に治療中であったにもかかわらず中断していることが把握された場合も同様に受診勧奨を行います。治療中であるがリスクがある場合は医療機関と連携した保健指導を行います。

図表 70 令和 4 年度版 なぜ治療が必要なのかを学習するための教材(沖縄県ヘルスアップ支援事業)

令和4年度版 なぜ治療が必要なのかを学習するための教材 (青本)

4 血圧と心臓の関係

R4沖・治4-01 フロー 心電図からみた保健指導対象者の判断

R4沖・治4-02 資料A-1 心電図所見一覧

R4沖・治4-03 資料 A-2 私の心電図があらわすもの

R4沖・治4-04 資料 A-3 心電図検査は最も簡単に心臓の様子を見ることができる検査です!

R4沖・治4-05 資料 B-1 STが出た

R4沖・治4-06 資料 B-2 症状の判断

R4沖・治4-07 資料 C 左室肥大

R4沖・治4-08 資料 D-1 不整脈 このくらいなら大丈夫って言われたけど本当に大丈夫なの

R4沖・治4-09 資料 D-2 心房細動から脳梗塞を起こさないために(心-5加工)

R4沖・治4-10 資料 E 虚血の検査

R4沖・治4-11 資料 F 虚血の治療

R4沖・治4-12 資料G-1 事例から学ぶ 肥満糖中性血圧LDL

R4沖・治4-13 資料 G-2 健診データをみましょう

R4沖・治4-14 資料G-3 管理目標 (ガイドライン追加)

R4沖·治4-15 資料G-4 肥満と心臓

R4沖・治4-16 保健師・栄養士用_心臓を理解する

その他

血圧記録手帳

塩分・脂質一覧表

野菜1日350g

塩分チェックリスト

(2) 二次健診の実施

虚血性心疾患重症化予防対象者については、健診結果と合わせて血管変化を早期に捉え介入していく必要があり、対象者へは二次健診を検討していく必要があります。

『冠動脈疾患の一次予防に関する診療ガイドライン 2023 年改訂版』及び『動脈硬化性疾患予防ガイドライン 2022 年版』においては、一次予防における動脈硬化の評価法は非侵襲的評価法が中心であると記載されており、下記の検査方法が用いられています。

- ①形態学的検査法···頸動脈エコー検査(頸動脈内膜中膜厚(IMT)、冠動脈CT(冠動脈石灰化)
- ②血管機能検査法・・・足関節上腕血圧比(ABI)、脈波伝播速度(PWV)、心臓足首血管指数 (CAVI)、血管内皮機能(FMD)

(3) 対象者の管理

重症化しないための継続的な健診受診及び治療が必要な者への継続的な医療受診ができるよう、 台帳を作成し経過を把握します。

4) 医療との連携

虚血性心疾患重症化予防のために、未治療や治療中断であることを把握した場合には受診勧奨を行い治療中の者へは血管リスク低減に向けた医療機関と連携した保健指導を実施していきます。 医療の情報についてはかかりつけ医や対象者、KDBシステム等を活用しデータを収集します。

5) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を行っていく中で、福祉課老人福祉係及び地域包括 支援センター係と連携していきます。

6) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていきます。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年 1 回行います。その際は KDB システム等の情報を活用します。また、中長期的評価においては他の糖尿病性腎症・脳血管疾患等と合わせて行っていきます。

7) 実施期間及びスケジュール

4~5月 対象者の選定基準の決定

6~7月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定

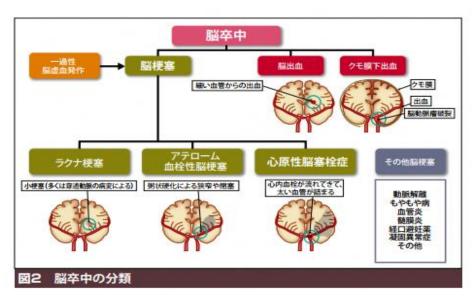
5月~特定健診結果が届き次第台帳に記載。台帳記載後順次、対象者へ介入(通年)

4. 脳血管疾患重症化予防

1) 基本的な考え方

脳血管疾患重症化予防の取組にあたっては『脳卒中治療ガイドライン』、『脳卒中予防への提言』、 『高血圧治療ガイドライン』等に基づいて進めます。(図表 71·72)

図表 71 脳卒中の分類



(脳卒中予防の提言より引用)

図表 72 脳血管疾患とリスク因子

脳血管疾患とリスク因子

	リスク因子 (Oはハイリスク等)	高血圧	糖尿病	脂質異常 (高LDL)	心房細動	喫煙	飲酒	メタボリックシ ンドローム	慢性腎臓 病(CKD)
脳	ラクナ梗塞	•						0	0
	アテローム血栓性脳梗塞	•	•	•		•	•	0	0
基	心原性脳梗塞	•			•			0	0
	脳出血	•							
血	くも膜下出血	•							

2) 対象者の明確化

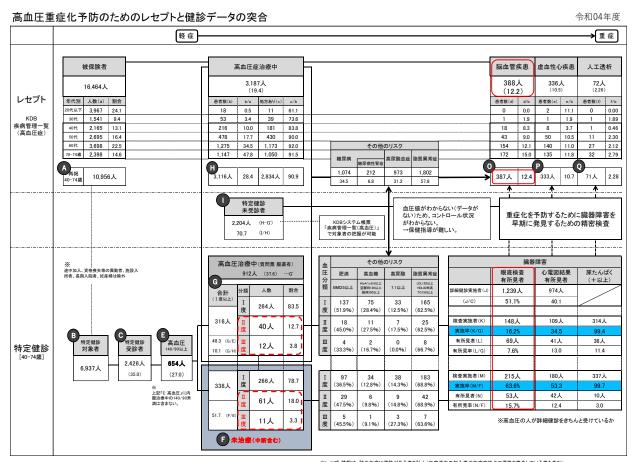
(1) 重症化予防対象者の抽出

脳血管疾患において高血圧は、最も重要な危険因子です。高血圧治療者 3,116 人(H)のうち、既に 脳血管疾患を起こしている人が 387 人(12.4%・O)でした。(図表 73)

健診結果をみるとII 度高血圧以上が 124 人(3.9%)であり、そのうち 72 人(58.1%)は未治療者です。 医療機関未受診者の中にはメタボリックシンドローム該当者や血糖などのリスクを有する者もいることから、対象者の状態に応じて受診勧奨を行う必要があります。また、高血圧治療中でもII 度高血圧以上(コントロール不良)が 52 人(16.5%)存在します。治療中でもリスクを有する場合は、医療機関と連携した保健指導が必要となってきます。

臓器障害を早期に発見するための眼底検査は、集団健診においては村独自の追加項目として 40 ~74歳には全数実施を基本としていることから、1,239人(51.1%)に実施しています。『標準的な健診・保健指導プログラム(厚労省)』によると、I 度高血圧以上に該当する者のうち、医師が必要と認める者については眼底検査を実施することとなっていますが、I 度高血圧以上の未治療者に対する眼底検査の実施率は 63.6%であり、個別健診での実施が少ない状況です。第 3 期計画期間中に、眼底検査(詳細検査)の必要な方への実施について、関係機関と実態を共有し働きかけを検討します。

図表 73 高血圧重症化予防のためのレセプトと健診データの突合



※レセプト情報は、該当年度に資格がある者を計上(年度途中の加入者や年度末時点で資格を喪失している者も含む)※レセプト情報のうち、疾病管理一覧で把握できない項目については、「KDB帳票、介入支援対象者一覧(栄養・重症化予防)」から集計

出典・参照: KDB システム改変、特定健診等データ管理システム

(2) 保健指導対象者の明確化と優先順位

脳血管疾患において高血圧は最大の危険因子ですが、高血圧以外の危険因子との組み合わせ により脳心腎疾患など臓器障害の程度と深く関与しています。そのため健診受診者においても高血 圧と他のリスク因子で層別化し対象者を明確にしていく必要があります。

図表 74 は、血圧に基づいた脳心血管リスク層別化の表で、降圧薬治療者を除いているため高リス ク群にあたるA(ただちに薬物治療を開始:179 人)については、早急な受診勧奨が必要になってきま す。

図表 74 血圧に基づいた脳心血管リスク層別化

令和4年度

保健指導対象者の明確化と優先順位の決定

血圧に基づいた脳心血管リスク層別化

特定健診母診結果 FU(際圧薬治療者を除く)

(参考)高血圧治療ガイドライン2019 日本高血圧学会

p49 表3-1 脳心血管病に対する予後影響因子 p50 表3-2 診療室血圧に基づいた脳心血管病リスク層別化 p51 図3-1 初診時の血圧レベル別の高血圧管理計画

血因	E分類	高値血圧	I 度高血圧	Ⅱ度高血圧	Ⅲ度高血圧
(mi	mHg)	130~139 /80~89	140~159 /90~99	160~179 /100~109	180以上 /110以上
リスク層 (血圧以外のリスク因子)	699	361	266	61	11
		51.6%	38.1%	8.7%	1.6%
リスク第1層 予後影響因子がない	53	C 35	B 13	B 4	A 1
ア技形者囚丁がはい	7.6%	9.7%	4.9%	6.6%	9.1%
リスク第2層 高齢(65歳以上)、男性、脂質異常症、喫煙のいず	385	C 205	B 142	A 34	A 4
れかがある	55.1%	56.8%	53.4%	55.7%	36.4%
リスク第3層 脳心血管病既往、非弁膜症性心房細動、糖尿病、 蛋白尿のいずれか、またはリスク2層の危険因子	261	B 121	A 111	A 23	A 6
蛋白水のにすれが、またはリスク2層の危険囚士 が3つ以上ある	37.3%	33.5%	41.7%	37.7%	54.5%

…高リスク
…中等リスク
…低リスク

	区分	該当者数
(A	ただちに薬物療法を開始	179
/	未物原丛と開始	25.6%
В	概ね1ヵ月後に 再評価	280
	17 計1皿	40.1%
С	概ね3ヵ月後に 再評価	240
	III Tat+1	34.3%

- ※1 脂質異常症は、問診結果で服薬ありと回答した者、またはHDL-C<40、LDL-C≥140、中性脂肪≥150(随時の場合は>=175)、non-HDL≥170のいずれかに該当した者で判断。
 ※2 糖尿病は、問診結果で服薬ありと回答した者、または空腹時血糖≥126、HbA1c≥6.5、随時血糖≥200のいずれかに該当した者で判断。
- ※3 脳血管病既往については、問診結果で脳卒中(脳出血、脳梗塞等)または心臓病(狭心症、心筋梗塞等)の治療または医師から言われたことがあると回答した者で判断。※4 非弁膜症性心房細動については、健診結果の「具体的な心電図所見」に「心房細動」が含まれている者で判断。
- ※5 尿蛋白については、健診結果より(±)以上で判断。

出典・参照:特定健診等データ管理システム

(3)心電図検査における心房細動の実態



(脳卒中予防の提言より引用)

脳梗塞の中でも「死亡」や「寝たきり」になる頻度が高い心原性 脳塞栓症は、心臓にできた血栓が血流にのって脳動脈に流れ込 み、比較的大きな動脈を突然詰まらせて発症します。心原生脳 塞栓症の原因となる心房細動は心電図検査によって早期に発見 することが可能です。

図表 75 心房細動有所見状況(令和 4 年度)

	健診受	是診者	ı	心電図検	査実施者	Í	ı	心房細動	有所見者	Í	日循疫	
	男性	女性	男	性	女	性	男	性	女	性	男性	女性
	人数	人数	人数	実施率	人数	実施率	人数	割合	人数	割合	割合	割合
総数	1,157	1,269	509	44.0%	465	36.6%	7	1.4%	1	0.2%		
40代	160	189	79	49.4%	83	43.9%	1	1.3%	0	0.0%	0.2%	0.04%
50代	205	180	102	49.8%	66	36.7%	0	0.0%	0	0.0%	0.8%	0.1%
60代	445	502	184	41.3%	175	34.9%	4	2.2%	0	0.0%	1.9%	0.4%
70~74歳	347	398	144	41.5%	141	35.4%	2	1.4%	1	0.7%	3.4%	1.1%

※1 日本循環器学会疫学調査(2006年)による心房細動有病率 日本循環器学会疫学調査の70~74歳の値は、70~79歳

出典・参照:特定健診等データ管理システム

図表 76 心房細動有所見者の治療状況(令和 4 年度)

心房細動		治療の	り有無	
有所見者	未治	療者	治纲	奈 中
人	人	%	人	%
8	1	12.5	7	87.5

読谷村調べ

図表 75 は、特定健診受診者における心房細動の有所見の状況です。心電図検査において男性 7 人、女性 1 人の計 8 人に心房細動の所見がみられました。有所見率は年齢が高くなるにつれ増加する傾向があります。また、有所見者 8 人のうち 7 人は既に治療が開始されていましたが、1 人は循環器専門病院での精査の結果、問題なしとの判断されたため治療につながっていません。(図表 76) 心房細動は脳梗塞の危険因子であり、継続受診の必要性と医療機関の受診勧奨を行う必要があります。また、そのような対象者を早期発見・早期介入するためにも心電図検査の全数実施が望まれます。本村では、集団健診における心電図検査の追加実施を継続し、引き続き心房細動の早期発見と心原生脳塞栓症の予防に努めます。

3) 保健指導の実施

(1) 受診勧奨及び保健指導

保健指導の実施にあたっては、『脳卒中治療ガイドライン』及び『高血圧治療ガイドライン』等に基づき、対象者に応じた保健指導を行います。その際、保健指導教材を活用し対象者がイメージしやすいように心がけます。治療が必要にもかかわらず医療機関未受診である場合は受診勧奨を行います。また、過去に治療中であったにもかかわらず中断していることが把握された場合も同様に受診勧奨を行います。治療中であるがリスクがある場合は医療機関と連携した保健指導を行います。

(2) 二次健診の実施

脳血管疾患重症化予防対象者においては、健診結果と合わせて二次健診等により血管変化を早期に捉え、介入していく必要があります。また、一次健診で心電図検査が実施されていない対象者については、二次健診を活用して心電図検査を検討していきます。

(3) 対象者の管理

① 高血圧者の管理

過去の健診受診歴なども踏まえ、Ⅱ度高血圧以上を対象に血圧、血糖、eGFR、尿蛋白、服薬状況等を確認し、未治療者や中断者の把握に努め受診勧奨を行っていきます。

② 心房細動有所見者の管理

健診受診時の心電図検査において心房細動が発見された場合は、医療機関への継続的な受診ができるように台帳を作成し経過を把握していきます。

4) 医療との連携

脳血管疾患重症化予防のために、未治療や治療中断であることを把握した場合には受診勧奨を 行い治療中の者へは血管リスク低減に向けた医療機関と連携した保健指導を実施していきます。医 療の情報についてはかかりつけ医や対象者、KDBシステム等を活用しデータを収集していきます。

5) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を行っていく中で、福祉課老人福祉係及び地域包括 支援センター係と連携していきます。

6) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていきます。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年 1 回行います。その際は KDB システム等の情報を活用します。また、中長期的評価においては他の糖尿病性腎症・虚血性心疾患等と合わせて行っていきます。

7) 実施期間及びスケジュール

- 4~5月 対象者の選定基準の決定
- 6~7月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定
- 5月~特定健診結果が届き次第台帳に記載。台帳記載後順次、対象者へ介入(通年)

Ⅲ. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

1)基本的な考え方

高齢者の特性を前提に、後期高齢者の自立した生活を実現し、健康寿命の延伸を図っていくためには、生活習慣病等の重症化を予防する取組と、生活機能の低下を防止する取組の双方を一体的に実施する必要性が高く、後期高齢者医療の保健事業と介護予防との一体的な実施を進める必要があります。

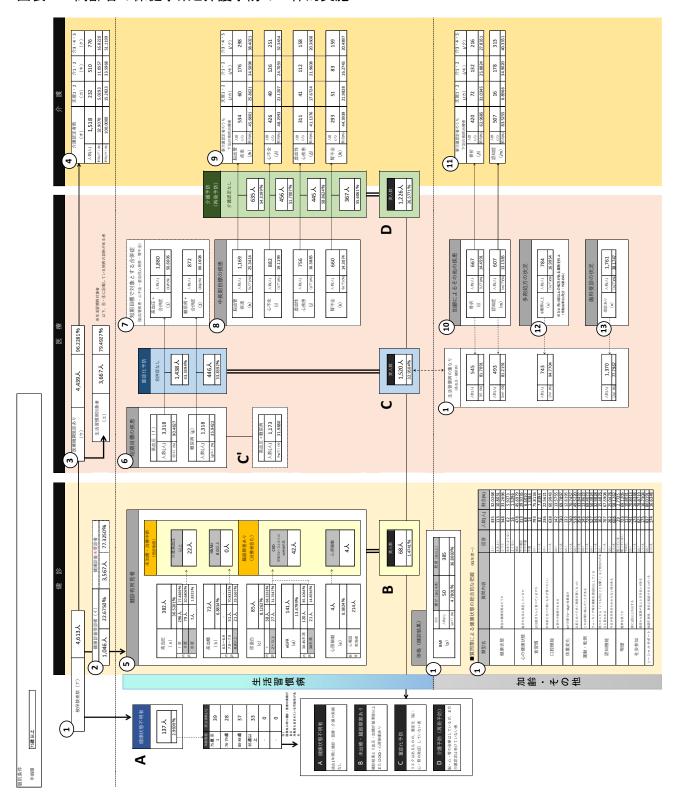
2) 事業の実施

本村は、令和 3 年度より沖縄県後期高齢者医療広域連合から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を受託し実施していましたが、令和 5 年度は人員削減によりやむを得ず中止しています。令和 6 年度は人員体制を整備した上で受託し事業を再開します。

具体的には、

- ① 企画・調整等を担当する医療専門職(保健師)を配置 KDB システム等を活用し、健診・医療・介護データの一体的な分析から重症化予防・介護予防 対象者を把握し、医療・介護などの関係機関との連携調整を行います。
- ② 地域を担当する医療専門職(管理栄養士)を配置し、高血圧や高血糖で未治療者等の対象者を 抽出し、高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ)を行います。国保から後期高齢者医 療に異動となっても支援が途切れないよう管理台帳をもとに、糖尿病や高血圧などの重症化予 防に努めます。また、生活習慣病からのフレイル、認知症予防のための健康教育や健康相談を ポピュレーションアプローチとして実施していきます。
- ③ 福祉課老人福祉係及び地域包括支援センター係と協働し、健診・医療・介護のデータが把握できない健康状態不明者の実態把握を行い、必要に応じて介護予防事業や医療等への接続を行います。

図表 77 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施



出典・参照:保険者データヘルス支援システム

Ⅳ. 生活習慣病発症予防

生活習慣病は成人の死亡と深く関わることから、その予防は現在における健康上の大きな課題であります。生活習慣の確立が小児期に端を発することを考えれば、小児における生活習慣病対策、特に肥満の予防の重要性は容易に想起されます。小児の肥満は、子どもたちの健康と深く関わるのみならず、成人期の生活習慣病やそれに伴う動脈硬化性疾患の予防の視点からますます注目されています。

本村においては、健康増進法のもと妊産婦及び乳幼児期、成人のデータを保有しています。データ ヘルス計画の対象者は被保険者全員であることから、データをライフサイクルの視点で見ていくこと が必要です。(図表 78)

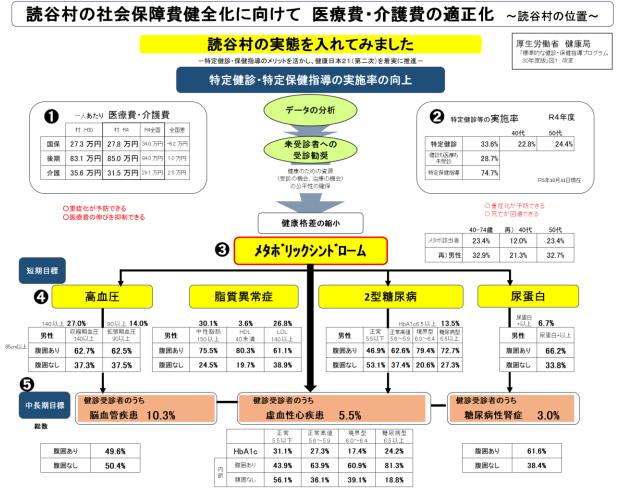
図表 78 生活習慣病の予防をライフサイクルの視点で考える

ł	塘尿疖	「耐糖能」			るため	めにライフサイ	クルで考え	გ –	基本的考え方・	- (ライ	フサイクルで、	法に基づく保	誹診項目をみてみました)			. —
				発症予防												重症化予防
										健康增	進法					
		根拠法				母子保健法			児童福祉法 /	学	校保健安全	法	労働安全衛生法 (学校職員は学校保健安全法)		の確保に関する	(介護保険)
	2	計画				健康増	進計画(県)(市町村	が				- -体のものとして策定するこ			
_													1	特定健康診查等実	施計画 (各保険者)	
	3	年 代		妊婦 (胎児期)	産婦		0歳	~5歳		6歳	~14歳	15~18歳	~29歳 30歳~39歳	40歳~64歳	65歳~74歳	75歳以上
	4 _{fi}	建康診査	妊	婦健康診査	産婦健診	乳丝	力児健康診査		保育所·幼稚園 健康診断	就学時 健診 児	童・生徒の定期	健康診断	定期健康診断	特定健	康診査	後期高齢者 健康診査
1	(7	根拠法)		(13条)	(13条)	(1	第12・13条)		(MEDINES LI)	(11-12条)	(第1・13・14	1条)	(第66条)	(第18・2	20・21条)	(第125条)
			妊娠前	妊娠中	産後 1年以 内	乳児	1.6歳児	3歳児	保育園 / 幼稚園 児 児	小学校	中学校	高等学校	労働安全衛生規則 (第 13·44条)	標準的な特定優		
		血糖		95mg/dl以上						空腹時126mg/dl以上または2時間値200mg/dl以上						
		HbA1c		6.5%以上									6.5%以上			
5		50GCT		1時間値 140mg/dl以上												
t	健	75gOGTT		①空腹時92mg/dl以 ② 1 時間値180mg/d ③ 2時間値153mg/d	训以上							空腹	寺126mg/dl以上または2時l	間値200mg/dl以	V.上	
¥ i	診内	(診断) 妊娠 糖 尿病		空腹時126mg/dl以上 HbA1c6.5%以上 750GTTの①~③の 1点以上満たすもの												
	容	身長体重														
		BMI												25以上		
		肥満度				カウプ18以上		肥満度15%	以上	Я		Ŀ				
		尿糖		(+) 以上									(+) 以上			
		糖尿病 家族歷					ı									

Ⅴ. ポピュレーションアプローチ

生活習慣病の発症予防に向け、ポピュレーションアプローチに取り組みます。生活習慣病の重症 化により医療費や介護費等社会保障費の増大につながっている実態や、その背景にある地域特性 を明らかにするために個人の実態と社会環境等について、村広報誌や健康教育等を通して広く村民 へ周知していきます。(図表 79・80)

図表 79 社会保障費健全化に向けて医療費・介護費の適正化



出典・参照:厚労省、特定健診法定報告、保険者データヘルス支援システム

図表80 統計からみえる沖縄県の食

食品名	全国ランキング (購入量・購入金額)	食品名	全国ランキング (購入量・購入金額)
食用油	1位	魚類	47位
ハンバーグ等	1位		
加工肉	1位	葉野菜	47位
ベーコン	2位	牛乳・ヨーグルト	47位
弁当	1位	1 10 - 7 771	.,,
店舗·種別	店舗数(人口10万対)	しいたけ等	47位
飲食店総数	1位	わかめ	47位
ハンバーガー店	1位	10.10	
アイスクリーム店等	1位	豆腐	47位
バー・キャバレー・酒場	1位		

出典·参照:総務省統計局 家計調査 2019~2021 年平均

第5章 計画の評価・見直し

1. 評価の時期

本計画は、3年後の令和8年度に中間評価を行い必要に応じて見直しをします。

また、計画の最終年度の令和 11 年度においては、次の期の計画の策定を円滑に行うための準備も考慮に入れて評価を行います。

2. 評価方法・体制

保険者は、健診・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図ることが求められており、保険者努力支援制度においても 4 つの指標での評価が求められています。

※評価における4つの指標

ストラクチャー	・事業の運営状況を定期的に管理できる体制を
(保健事業実施のための体制・システ	整備しているか(予算等も含む)
ムを整えているか)	・保健指導実施のための専門職の配置
	・KDB 活用環境の確保
プロセス	・保健指導等の手順・教材はそろっているか
(保健事業の実施過程)	・必要なデータは入手できているか
	・スケジュールどおり行われているか
アウトプット	•特定健診受診率、特定保健指導率
(保健事業の実施量)	・計画した保健事業を実施したか
	・保健指導実施数、受診勧奨実施数など
アウトカム	設定した目標に達することができたか
(成果)	(検査データの変化、医療費の変化、糖尿病等
	生活習慣病の有病者の変化、要介護率など)

具体的な評価方法は、国保データベース(KDB)システムに毎月、健診・医療・介護のデータが収載されるので、受診率・受療率、医療の動向等は、保健指導に係る保健師・栄養士等が自身の地区担当の被保険者分については定期的に行います。

また、特定健診の国への実績報告後のデータを用いて、経年比較を行うとともに、個々の健診結果の改善度を評価していきます。

第6章 計画の公表・周知及び個人情報の取扱い

1. 計画の公表・周知

計画は、被保険者や保健医療関係者等が容易に知りえるべきものとすることが重要であり、このため、国指針において公表するものとされています。

具体的な方策としては、村公式ホームページや村広報誌を通じた周知のほか、地域の医師会等などの関係団体経由で医療機関等に周知します。これらの公表・配布に当たっては、被保険者、保健医療関係者の理解を促進するため、計画の要旨等をまとめた簡易版を策定する等の工夫が必要です。

2. 個人情報の取扱い

保険者等においては、個人情報の保護に関する各種法令・ガイドラインに基づき、庁内等での利用、外部委託事業者への業務委託等の各場面で、その保有する個人情報の適切な取り扱いが確保されるよう措置を講じます。

参考資料

参考資料 1 様式 5-1 国・県・同規模と比べてみた読谷村の位置

参考資料2 健診・医療・介護の一体的な分析

参考資料3 糖尿病性腎症重症化予防の取組評価

参考資料4 糖尿病重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

参考資料5 高血圧重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

参考資料6 脂質異常症重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

参考資料7 HbA1c の年次比較

参考資料8 血圧の年次比較

参考資料9 LDL-C の年次比較

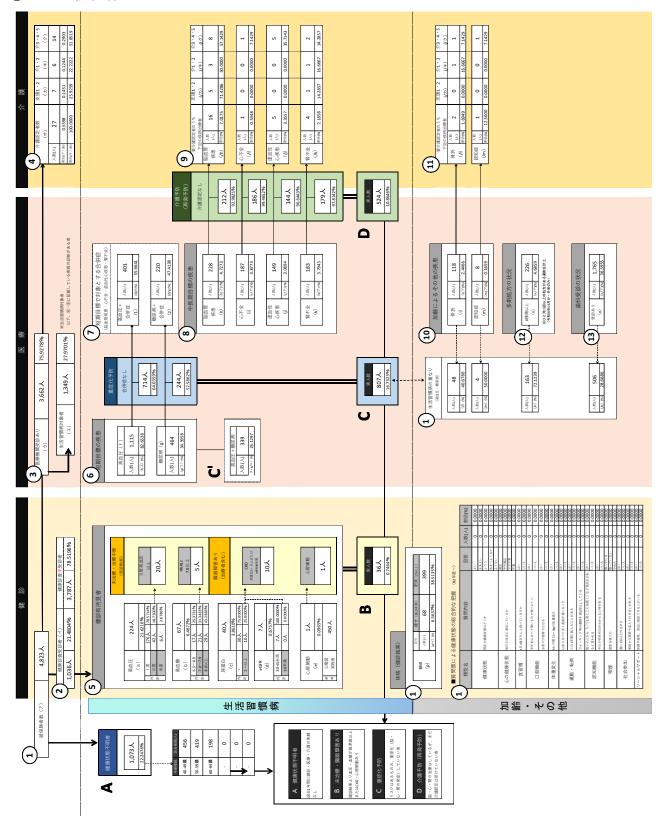
参考資料1 様式 5-1 国・県・同規模と比べてみた読谷村の位置

			項目			保	<u></u> 険者	同規模	莫平均	ļ	₹	[3		データ元
						実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	(CSV)
			総人口			4	1,073	4,284	4,839	1,439	9,108	123,21	4,261	
				65歳以上(高	齢化率)	9,050	22.0	1,245,056	29.1	324,708	22.6	35,335,805	28.7	KDB_NO.5 人口の状況
	1	人口構成		75歳以上		4,323	10.5			155,559	10.8	18,248,742	14.8	KDB_NO.3
		71-11-12		65~74歳		4,727	11.5			169,149	11.8	17,087,063	13.9	健診・医療・介護 データからみる地域
				40~64歳		13,868	33.8			472,258	32.8	41,545,893	33.7	の健康課題
				39歳以下		18,155	44.2			642,142	44.6	46,332,563	37.6	
1			第1次	Z産業			3.1	5	.4	4	.9	4.	0	KDB_NO.3
	2	産業構成	第2次	マ 産業			18.3	28	3.7	15	i.1	25	.0	健診・医療・介護 - データからみる地域
			第3次	て 産業		-	78.5	66	3.0	80	0.0	71	.0	の健康課題
	2	平均寿命	男性			8	30.4	80).8	80).3	80	.8	
	3	干均寿叩	女性				37.1	87	7.1	87	'.5	87	.0	KDB_NO.1
		平均自立期間	男性			8	30.1	80).4	79	0.3	80	.1	地域全体像の把握
	4	(要介護2以上)	女性				33.6	84	1.5	84	1.2	84	.4	1
			標	準化死亡比	男性	Ç	95.7	98	3.7	99	0.3	10	00	
				(SMR)	女性	Ç	97.5	99).7	90).5	10	0	Ĩ
				がん		83	51.9	12,696	50.6	3,274	49.7	378,272	50.6	1
		死亡の状況		心臓病		34	21.3	6,874	27.4	1,669	25.3	205,485	27.5	KDB_NO.1
	1	死しの状況	死	脳疾患		29	18.1	3,420	13.6	978	14.8	102,900	13.8	地域全体像の把握
2	1		因	糖尿病	******************************	3	1.9	485	1.9	193	2.9	13,896	1.9	
_				腎不全		6	3.8	926	3.7	272	4.1	26,946	3.6	
				自殺		5	3.1	686	2.7	205	3.1	20,171	2.7	
		早世予防から	合計			60	15.8			1926	14.2	125187	8.7	厚労省HP
	2	みた死亡		男性		46	21.2			1331	18.3	82832	11.2	人口動態調査
		(65歳未満)		女性		14	8.6			595	9.4	42355	6.0	2021年
			1号認	定者数(認定)	率)	1,638	18.1	211,456	17.0	61,945	19.0	6,724,030	19.4	
				新規認定者		24	0.3	3,785	0.3	835	0.3	110,289	0.3	
	1	人 器/D II >>			要支援1.2	3,694	9.3	712,630	13.9	177,194	11.6	21,785,044	12.9	
	1	介護保険		介護度別 総件数	要介護1.2	15,686	39.3	2,355,997	45.9	546,973	35.9	78,107,378	46.3	
				1110 IT 300	要介護3以上	20,512	51.4	2,064,273	40.2	799,361	52.5	68,963,503	40.8	1
			2号認	定者		61	0.44	5,015	0.35	2,135	0.45	156,107	0.38	
			糖尿症	病		284	17.2	54,717	24.5	11,465	17.4	1,712,613	24.3	
			高血原	王症		785	45.3	117,224	52.9	28,893	43.8	3,744,672	53.3	1
			脂質	異常症		430	25.1	70,399	31.5	17,395	26.0	2,308,216	32.6	1
_			心臓	病		836	49.6	132,327	59.8	31,994	48.6	4,224,628	60.3	KDB_NO.1
3	2	有病状況	脳疾	表		328	19.3	50,122	22.9	14,271	21.9	1,568,292	22.6	地域全体像の把握
			がん			121	6.3	24,937	11.1	5,539	8.2	837,410	11.8	1
			筋·骨	·格		774	44.5	116.014	52.5	29,667	44.9	3.748.372	53.4	1
			精神			466	28.9	80,119	36.4	20,229	31.0	2,569,149	36.8	
			-	当たり給付費/	総給付費	315,434	2,854,674,364	259,723	323,370,248,294	324,737	105,444,836,581	290,668	10,074,274,226,869	Ī
	_			たり給付費(全		7	1,560	63,	000	69,	211	59,6	662	1
	3	介護給付費		居宅サービス		5	1,109	41,	449	51,	518	41,2	272	1
				施設サービス		***************************************	1,669	292		301		296,		1
	_		亜	介護認定別	認定あり		0,955	8,9	·	11,0		8,6		1
	4	医療費等		ガ 暖 心 た か ま 費 (40歳以上)	認定なし		,688)40		'96	4,0		
	1		被保险	 険者数			2,092		,802		,055	27,48		
	1			65~74歳		3,605	29.8			119,076	30.7	11,129,271	40.5	1
	1	国保の状況		40~64歳		4,127	34.1			134,131	34.6	9,088,015	33.1	1
				39歳以下		4,360	36.1	***************************************		134,848	34.7	7,271,596	26.5	1
				加入率	<u>z</u>		29.4	20),6	27		22		KDB_NO.1
		1	病院数			0	0.0	265	0.3	90	0.2	8,237	0.3	地域全体像の把握
	1		診療所			17	1.4	2,753	3.1	890	2.3	102,599	3.7	KDB_NO.5 被保険者の状況
	1 _	医療の概況	病床数			0	0.0	49,546	56.1	18,602	47.9	1,507,471	54.8	
	2	(人口千対)	医師教			13	1.1	9,765	11.1	3,887	10.0	339,611	12.4	1
4	1			··· 患者数			04.0	71	ł		1.1	68		1
4	1			患者数			15.9	19		19		17		*
4			- ハッしん	- i - M			県内33位							
4						278,024		361	,243	318	,310	339,	680	
4			一人	当たり医療費		270,024	同規模145位							
4			一人				9.927	735	.303	560	.174	705.	439	KDB_NO.3
4		医療費の				51		735 59		560 53		705. 60		健診・医療・介護
4	3	医療費の 状況	受診	率		51	9.927	59			3.6		.4	健診・医療・介護 データからみる地域 の健康課題
4	3		受診	季 費用の割合		51 !	9.927 55.7	59	9.6 7.4	53	3.6 5.6	60	.4	健診・医療・介護 データからみる地域 の健康課題 KDB_NO.1
4	3		受診 外来	季 費用の割合 件数の割合		51	9.927 55.7 96.9	59 97 40	9.6 7.4	53 96 46	3.6 5.6	60 97	.4 .5 .6	健診・医療・介護 データからみる地域 の健康課題

			項目			保	険者		同規模	莫平均	ķ	₹	[3		データ元
	1	1				実数	割台		実数	割合	実数	割合	実数	割合	(CSV)
			がん			413,944		5.3	31.		25		32.		ļ
				肾不全(透析あ -	(b)	201,666		2.3	8.0		12		8.:		•
		医療費分析	糖尿症			132,378		8.1	11.		8.		10.		
		生活習慣病に 占める割合	高血匠			87,234		5.3	6.1		4.		5.		KDB_NO.3 健診・医療・介護
	4	最大医療資源傷病		異常症 塞・脳出血		45,620 71,440		2.8	3.8		2. 4.		4.		データからみる地域の健康課題
		取入区景見源陽内 名(調剤含む)		E·心筋梗塞		56,563		4.3 3.4	2.9		3.		2.		· / 世康沫題
			精神	正"心别仗巫		324,817		9.8	14.		20		14		
			筋・骨	·格		281,572		7.2	16.		16		16		
		E+#0#	723 13	高血圧症				0.2	310	0.2	313	0.2	256	0.2	
		医療費分析		糖尿病			194 (0.2	1,270	0.9	896	0.6	1,144	0.9	
		一人当たり医	入	脂質異常症			58 (0.0	61	0.0	67	0.0	53	0.0	
		療費/入院医療 費に占める割	院	脳梗塞・脳出				4.3	6,294	4.3	6,789	4.6	5,993	4.5	
4		合		虚血性心疾患	3	***************************************		3.2 3.8	4,413 4,223	3.0 2.9	4,321 5,764	2.9 3.9	3,942 4.051	2.9 3.0	KDB_NO.43
	(5)			高血圧症				4.5	11,332	5.3	7,107	4.2	10.143	4.9	疾病別医療費
		医療費分析		糖尿病				7.2	20,232	9.4	12,437	7.3	17,720	8.6	分析(中分類)
		一人当たり医	外	脂質異常症		3	3,715	2.4	7,876	3.7	4,322	2.5	7,092	3.5	
		療費/外来医療 費に占める割	来	脳梗塞·脳出				0.4	916	0.4	689	0.4	825	0.4	ļ
		合		虚血性心疾患	į.		~~~~~~~	0.8	1,870	0.9	1,444	0.8	1,722	0.8	
			174	腎不全 診対象者	健診受診者		1,251 1 099	3.7	17,044	7.9	20,295	11.9 08	15,781	7.7	
		健診有無別		≝診対象石 -人当たり	健診大受診者		955		12,8		11,5		13,2		KDB_NO.3 健診・医療・介護
	6	一人当たり 点数	生活:	習慣病対象者	健診受診者		497		7.1		5.7		6,1		データからみる地域
		点奴		-人当たり	健診未受診者		,769		37,8	356	46,8	345	40,2		の健康課題
			受診征	助奨者		1,333	57.8	8	146,963	57.9	46,750	60.4	3,881,055	57.0	
	7	健診・レセ 突合		医療機関受診	ទ 率	1,200	52.0	0	132,796	52.3	42,965	55.5	3,543,116	52.0	KDB_NO.1 地域全体像の把握
		^-		医療機関非受	於率	133	5.8	3	14,167	5.6	3,785	4.9	337,939	5.0	
	1		健診療	受診者		2,	307		254,	800	77,4	115	6,812	,842	
	2			受診率		33.0	県内3 同規模1		39	.9	33.7	全国39位	37	.1	
	3		特定的		者(実施率)	140	40.		6917	22.9	3,636	32.2	107,925	13.4	
	4		非肥油	尚高血糖		148	6.4	ŀ	25,560	10.1	5,139	6.6	615,549	9.0	
					該当者	537	23.	3	53,050	20.9	20,034	25.9	1,382,506	20.3	
	5				男性	366	33.0	0	36,295	32.5	13,894	37.3	965,486	32.0	
		特定健診の		メタボ	女性	171	14.3		16,755	11.8	6,140	15.3	417,020	11.0	
		状況			予備群	304	13.		28,583	11.3	11,411	14.7	765,405	11.2	KDB NO 3
	6	18 -t- + m- + + **			男性	202	18.		19,735	17.7	7,753	20.8	539,738	17.9	KDB_NO.3 健診・医療・介護
5	7	県内市町村数 42市町村			女性 総数	970	8.5 42.0		8,848 90,064	6.2 35.5	3,658 35,002	9.1 45.2	225,667 2,380,778	5.9 34.9	データからみる地域 の健康課題
	8		У	腹囲	男性	655	59.0		61,736	55.3	23,943	64.2	1,666,592	55.3	KDB_NO.1
	9		タエ		女性	315	26.		28,328	19.9	11,059	27.6	714,186	18.8	地域全体像の把握
	<u>10</u>	, 同規模市区町村 数	ボ 該	ВМІ	総数 男性	158 35	6.8 3.2		12,518 1,740	1.6	4,644 717	6.0 1.9	320,038 51,248	1.7	
	12		当		女性	123	10.3		10,778	7.6	3,927	9.8	268,790	7.1	
	13		予	血糖のみ		16	0.7		1,768	0.7	568	0.7	43,519	0.6	ļ
	<u>14)</u> 15)		備群	血圧のみ 脂質のみ		220 68	9.5 2.9	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	20,286 6,529	2.6	8,389 2,454	10.8 3.2	539,490 182,396	7.9 2.7	
	16)]	レ	血糖·血圧		79	3.4		8,213	3.2	2,911	3.8	203,072	3.0]
	10		ベル	血糖·脂質	***************	18	0.8		2,676	1.1	896	1.2	70,267	1.0	1
	18		٠,٠	血圧・脂質 血糖・血圧・脂質	質	268 172	7.5		24,455 17,706	9.6 7.0	9,610 6,617	12.4 8.5	659,446 449,721	9.7	1
	,		pp.	高血圧		880	38.		94,121	37.1	31,609	40.8	2,428,038	35.6	
	1		服薬	糖尿病		229	9.9		23,753	9.4	8,123	10.5	589,470	8.7	
_		問診の状況		脂質異常症 脳卒中(脳出血	. 脱橘中做\	543	23.		72,193	28.4	20,477	26.5	1,899,637	27.9	KDB_NO.1
6		回砂の仏流	既	心臓病(狭心症		46 104	5.3		7,705 14,425	3.2 5.9	2,472 4,890	3.4 6.8	207,385 365,407	3.1 5.5	地域全体像の把握
	2		往歴	腎不全		5	0.3	~~~~~	2,051	0.8	534	0.7	53,898	0.8	
				貧血		136	6.4		25,474	10.4	5,769	7.9	702,088	10.7	
	3		喫煙	N L 和 ヘ ナ サ ・		396	17.2		32,532	12.8	11,101	14.3	939,212	13.8	
	<u>4</u> <u>5</u>		***************************************	以上朝食を抜く 以上食後間食	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	320 0	15.1 0.0		20,314 0	8.7 0.0	10,654 0	18.1 0.0	642,886 0	10.4 0.0	1
]	週3回	以上就寝前夕食	홫 (H30~)	454	21.	5	33,881	14.3	13,687	23.2	976,348	15.7]
	6		000000000000000000000000000000000000000	以上就寝前夕食	Ì	454	21.	0000000000000	33,881	14.3	13,687	23.2	976,348	15.7	
	<u>7</u> 8	1	***************************************	速度が速い 持体重から10kg以	以上増加	554 956	26.: 45.:		60,504 84,121	25.9 35.5	17,745 27,557	30.1 46.4	1,659,705 2,175,065	26.8 35.0	1
۵	9	生活習慣の	************	分以上運動習慣		1,216	57.		139,270	59.6	34,075	57.8	3,749,069	60.4	KDB_NO.1
6	10	状況	000000000000000000000000000000000000000	寺間以上運動なし	L	960	45.3		112,424	47.4	26,211	44.3	2,982,100	48.0	地域全体像の把握
	<u>(1)</u> (12)		睡眠不 毎日飲			557 404	26. 19.:		60,465 56,946	25.6 23.6	16,453 11,814	28.9 19.7	1,587,311 1,658,999	25.6 25.5	1
1	(13)	1	時々創			533	25.3	3	51,766	21.5	17,885	29.8	1,463,468	22.5]
l	9												0.070.054		i .
			- в	1合未満		739	53.	0000000000000	105,121	65.6	20,349	50.2	2,978,351	64.1	ļ
	14)		一日飲酒	1合未満 1~2合 2~3合		739 380 203	53. 27. 14.	5	105,121 37,790 13,792	65.6 23.6 8.6	20,349 12,112 5,818	50.2 29.9 14.4	1,101,465 434,461	64.1 23.7 9.4	

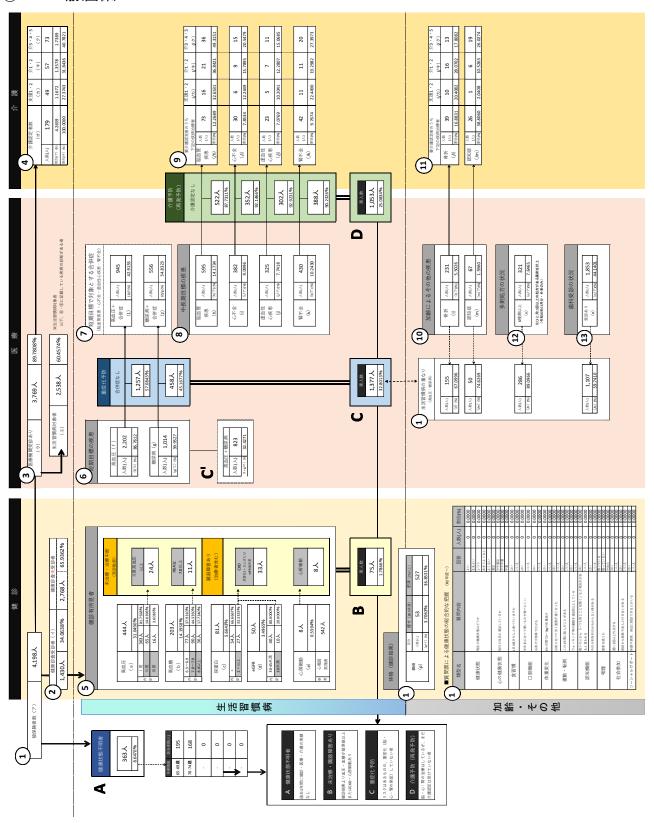
参考資料2 健診・医療・介護の一体的な分析

①40~64 歳(国保)



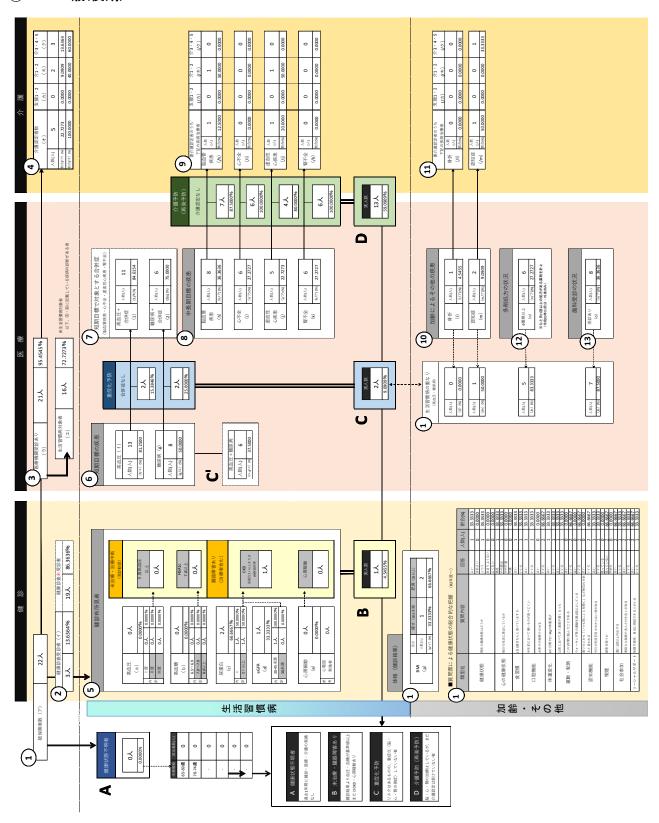
出典・参照:保険者データヘルス支援システム

②65~74 歳(国保)



出典・参照:保険者データヘルス支援システム

③65~74歳(後期)



出典・参照:保険者データヘルス支援システム

④75 歳以上(後期)

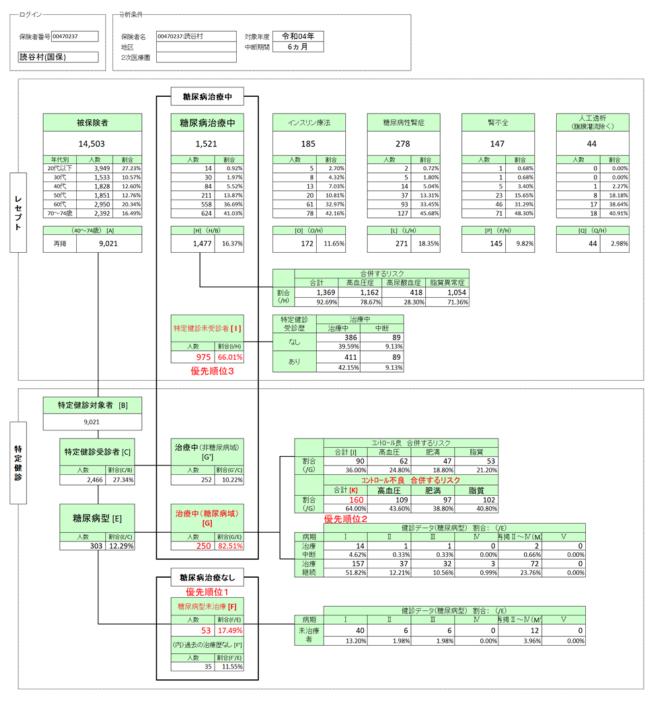


出典・参照:保険者データヘルス支援システム

参考資料3 糖尿病性腎症重症化予防の取組評価

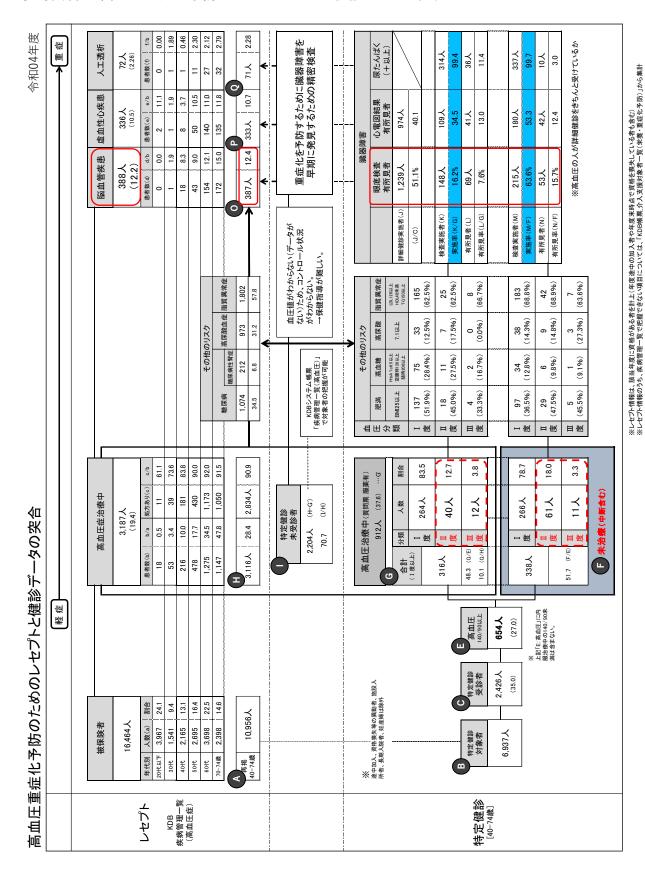
						突					読谷	补					同規模保険者	音 (平均)	
				項目		合	H30:	年度	R014	王度	R02		R034	年度	R044	年度	R04年	E.唐	データ基
						表	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
	1	被保険	 皆数				1:	3,109人	12	2,561人	12	2,428人	13	2,406人	12	2,410人			KDB_厚生労働省様式
1	2	[(E	 拝掲) 40-	74歳	Α		7,995人	-	7.796人	-	7,807人	-	7.921人	-				様式3-2
	1			2. 1. 2. 1.		В		7.091人		7,017人		7,168人		7.094人		6,902人			
2	-	## r== //===>				Ь													
2	2	特定健診				С	- '	2,941人	4	2,861人		2,229人		1,833人	4	2,319人			市町村国保
	3		受記					41.5%		40.8%		31.1%		25.8%		33.6%			特定健康診查·特定保 健指導状況概況報告書
3	1	特定	対象	2.				418人		412人		333人		270人		344人			(年)日子·八///(八代日日
	2	保健指導	実別	拖率				67.9%		68.0%		68.5%		62.2%		74.7%			
	1		糖质	病型		Ε	436人	14.2%	429人	14.3%	309人	13.3%	273人	14.2%	347人	14.3%			
	2			未治療	・中断者 (質問票 服薬な	F	133人	30.5%	142人	33.1%	97人	31.4%	82人	30.0%	110人	31.7%			
	3			治療中	(質問票 服薬あり)	G	303人	69.5%	287人	66.9%	212人	68.6%	191人	70.0%	237人	68.3%			
	4				ントロール不良		183人	60.4%	197人	68.6%	133人	62.7%	120人	62.8%	157人	66.2%			
	(5)			HbA	A1c7.0以上または空服時血結130以 血圧 130/80以上	J	121人	66.1%	130人	66.0%	95人	71.4%	75人	62.5%	105人	66.9%			
4	\vdash	健診				,													特定傳輸往用
4	6	データ			肥満 BMI25以上 ントロール良	17	99人	54.1%	113人	57.4%		60.2%	69人	57.5%	91人	58.0%			特定健診結果
	7				BA1c7.0未満かつ空版時血糖130未	K	120人	39.6%	90人	31.4%		37.3%		37.2%	80人	33.8%			
	8			第1期	尿蛋白(-)		316人	72.5%	308人	71.8%	220人	71.2%	207人	75.8%	252人	72.6%			
	9			第2期	尿蛋白(±)	М	37人	8.5%	36人	8.4%	46人	14.9%	27人	9.9%	46人	13.3%			
	10			第3期	尿蛋白(+)以上	101	68人	15.6%	66人	15.4%	41人	13.3%	36人	13.2%	42人	12.1%			
	(1)			第4期	eGFR30未満		10人	2.3%	7人	1.6%	2人	0.6%	2人	0.7%	6人	1.7%			
	1		糖尿	尿病受療率	△ (被保数千対)			61.7人		61.5人		54.4人		66.7人		66.1人			KDB_厚生労働省様式
	2			(再掲)	40-74歳 (被保数千対)			98.3人		95.8人		84.3人		102.1人		101.5人			様式3-2
	3			レセプト件数	入院外 (件数)		4.086件		4.097件		4.003件		4,295件		4.191件		4.292件	(849.3)	upp chellight out
	4			(40-74歳) ()内は被保					17件		,		17件				,		KDB_疾病別医療費分析 (生活習慣病)
	<u> </u>		Web C	数千対	入院 (件数)		26件	(3.3)		(2.2)	7件	(0.9)		(2.2)	12件	(1.6)	18件	(4.0)	
	5		相片	尿病治療中		Н	809人	6.2%	772人	6.1%	676人	5.4%	828人	6.7%	820人	6.6%			
	6			(再掲)40-74歳		786人	9.8%	747人	9.6%	658人	8.4%	809人	10.2%	809人	10.1%			
	7			健	診未受診者	_	483人	61.5%	444人	59.4%	446人	67.8%	618人	76.4%	572人	70.7%			
_	8		イン	マスリン治	台療	0	59人	7.3%	52人	6.7%	52人	7.7%	67人	8.1%	68人	8.3%			
5	9	レセプト		(再掲)40-74歳	U	55人	7.0%	48人	6.4%	47人	7.1%	60人	7.4%	64人	7.9%			KDB_厚生労働省様式
	10		糖尿	尿病性腎症	Ē		85人	10.5%	100人	13.0%	92人	13.6%	129人	15.6%	125人	15.2%			様式3-2
	(1)			(再掲) 40-74歳	L	83人	10.6%	98人	13.1%	90人	13.7%	125人	15.5%	125人	15.5%			
	12		慢性	人工透析患	者数		39人	4.8%	37人	4.8%	34人	5.0%	38人	4.6%	31人	3.8%			
	<u> </u>		(独	尿病治療中に占め															
	13)40-74歳		38人	4.8%	36人	4.8%	33人	5.0%	37人	4.6%	31人	3.8%			
	14)			新規透	析患者数		5人	12.8%	9人	24.3%	10人	29.4%	8人	21.1%	7人	22.6%			
	15))糖尿病性腎症		1人	20.0%	4人	44.4%	2人	20.0%	4人	50.0%	4人	57.1%			
	16		[##		者 慢性人工選析患者数 病治療中に占める割合)		17人	2.3%	17人	2.3%	19人	2.9%	23人	3.1%	22人	2.9%			KDB_厚生労働省様式 様式3-2 ※後期
	1		総	5療費			34億42	284万円	33億96	44万円	31億26	556万円	33億61	178万円	33億61	.87万円	21億69	43万円	18263 Z X (858)
	2				慣病総医療費						16億26			918万円					
	3				療費に占める割合)			50.7%		50.4%		52.0%		50.8%		48.7%		52.9%	
	4			生活習慣病				30.776 8.892円						4,484円	,	5,497円			
	<u> </u>			対象者	健診受診者			, , , ,		8,773円		4,514円						,199円	
	(5)			一人あたり	健診未受診者			3,898円		4,117円		7,908円		0,427円		4,769円		,856円	
	6			尿病医療費			1億36	577万円	1億38	892万円	1億39	986万円	1億50	065万円	1億32	238万円		98万円	
	7		(生	活習慣病総	医療費に占める割合)			7.8%		8.1%		8.6%		8.8%		8.1%		11.0%	KDB
6	8	医療費	糖质	病入院外	卜総医療費		4億53	841万円	4億73	850万円	4億91	163万円	5億08	323万円	4億68	808万円			健診・医療・介護デー
	9			1件あた	= 1)		4	4,274円	46	5,541円	49	9,079円	46	6,876円	44	4,660円			タからみる地域の健康
	10		糖质	成病入院総	8医療費		3億95	37万円	3億24	195万円	2億72	204万円	4億10	072万円	3億18	805万円			課題
	(1)			1件あた	きり		704	4,758円	660	0,464円	702	2,941円	782	2,316円	732	2,829円			
	12			在院日				18日		17日		17日		18日		16日			
	\vdash		作い				つ停り		の使の		の存った		り待に		0/在10		00	72 E I	
	13		受賞	#腎不全医				185万円		63万円		941万円		535万円		819万円		72万円	
	14			透析有			_	37万円		.17万円		131万円		355万円		.67万円		97万円	
<u></u>	(15)			透析な	L		15	48万円	16	46万円	15	510万円	16	580万円	16	553万円	6	75万円	
_	1	介護	介記	養給付費			25億93	312万円	27億10	87万円	27億25	20万円	28億01	182万円	28億54	167万円	21億99	80万円	
7	-	ノー 市等								$\overline{}$	<u> </u>								
7	2	月酸		(2号認	定者)糖尿病合併症		5件	12.5%	3件	7.9%	7件	20.0%	5件	17.2%	3件	11.5%			KDB_健診・医療・介護

参考資料4 糖尿病重症化予防のためのレセプトと健診データの突合



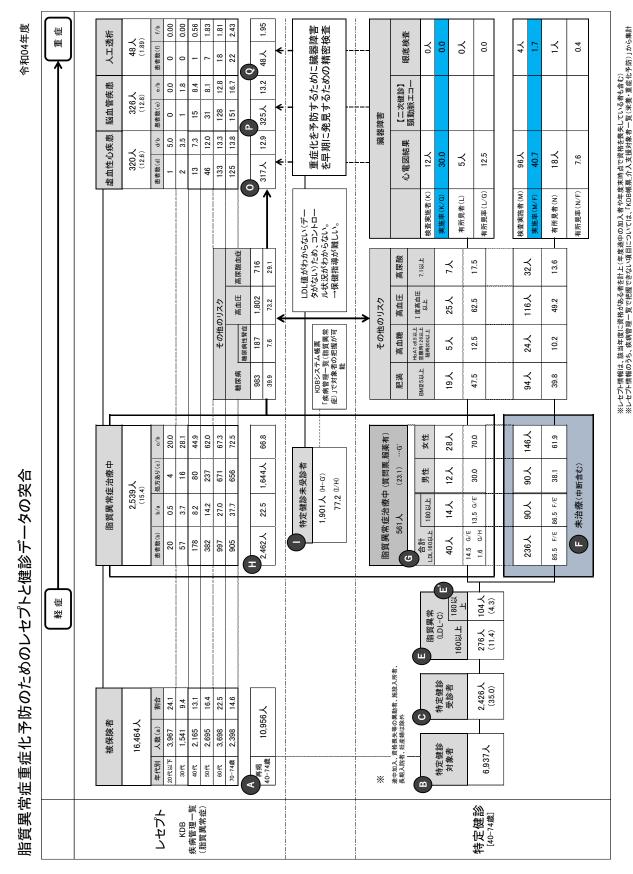
出典・参照:保険者データヘルス支援システム

参考資料5 高血圧重症化予防のためのレセプトと健診データの突合



出典・参照: KDB システム改変

参考資料6 脂質異常症重症化予防のためのレセプトと健診データの突合



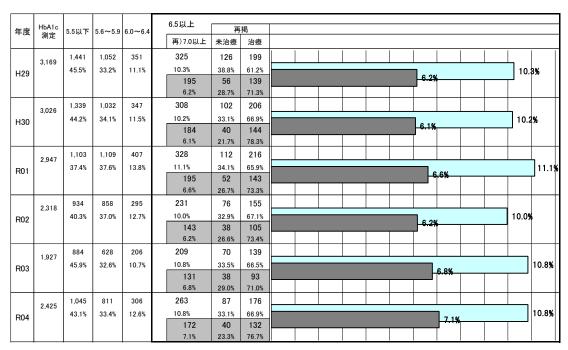
出典・参照: KDB システム改変

参考資料7 HbA1C の年次比較

HbA1cの年次比較

				货	保健指導	9判定值	1		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	を診勧り	選判定信	 直					
		正	堂			****				糖质	病				再	掲	
	HbA1c測定	1	rn.	正常	高値	糖尿病の が否定・		合併症 ための		最低限 望まし		合併症の 更に大き			17	1.6)	
		5.5 L	八	5.6~	- 5.9	6.0~	- 6.4	6.5	-6.9	7.0~	- 7.9	8.01	北上	7.4٪	J.上	8.41	北上
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	Α	В	B/A	С	C/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A	G	G/A	Н	H/A	I	I/A
H29	3,169	1,441	45.5%	1,052	33.2%	351	11.1%	130	4.1%	115	3.6%	80	2.5%	136	4.3%	54	1.7%
H30	3,026	1,339	44.2%	1,032	34.1%	347	11.5%	124	4.1%	115	3.8%	69	2.3%	121	4.0%	45	1.5%
R01	2,947	1,103	37.4%	1,109	37.6%	407	13.8%	133	4.5%	124	4.2%	71	2.4%	131	4.4%	49	1.7%
R02	2,318	934	40.3%	858	37.0%	295	12.7%	88	3.8%	95	4.1%	48	2.1%	96	4.1%	36	1.6%
R03	1,927	884	45.9%	628	32.6%	206	10.7%	78	4.0%	96	5.0%	35	1.8%	81	4.2%	28	1.5%
R04	2,425	1,045	43.1%	811	33.4%	306	12.6%	91	3.8%	107	4.4%	65	2.7%	118	4.9%	47	1.9%

アウトカム(結果)評価 糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群の25%減少を目指して 重症化しやすいHbA1c6.5以上の方の減少は



治療と未治療の状況

						/5	2 /2++ヒジ	\$ stat 45 <i>15</i>	t			ひ ラヘ ケト ゼ	2 stat 亡 /:	±					
						17	ド1建1日 等	拿判定值	1		5	经診勧學		旦					
				正	常			糖尿病0	可能性			糖月					再	掲	
		HbA1	測定			正常	高値	が否定		合併症 ための		最低限: 望まし		合併症の 更に大き					
				ير 5.5	以下	5.6~	-5.9	6.0	- 6.4	6.5	-6.9	7.0~	- 7.9	8.0 L	以上	7.4٪	J.上	8.41	以上
				人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
		A	١.	В	B/A	С	C/A	D	D/A	Е	E/A	F	F/A	G	G/A	Н	H/A	I	I/A
	H29	289	9.1%	7	2.4%	26	9.0%	57	19.7%	60	20.8%	83	28.7%	56	19.4%	100	34.6%	39	13.5%
	H30	298	9.8%	10	3.4%	25	8.4%	57	19.1%	62	20.8%	85	28.5%	59	19.8%	100	33.6%	40	13.4%
治療	R01	282	9.6%	3	1.1%	15	5.3%	48	17.0%	73	25.9%	88	31.2%	55	19.5%	100	35.5%	36	12.8%
炉	R02	212	9.1%	5	2.4%	13	6.1%	39	18.4%	50	23.6%	71	33.5%	34	16.0%	72	34.0%	24	11.3%
	R03	191	9.9%	4	2.1%	13	6.8%	35	18.3%	46	24.1%	70	36.6%	23	12.0%	57	29.8%	17	8.9%
	R04	237	9.8%	8	3.4%	14	5.9%	39	16.5%	44	18.6%	79	33.3%	53	22.4%	95	40.1%	38	16.0%
	H29	2,880	90.9%	1,434	49.8%	1,026	35.6%	294	10.2%	70	2.4%	32	1.1%	24	0.8%	36	1.3%	15	0.5%
治	H30	2,728	90.2%	1,329	48.7%	1,007	36.9%	290	10.6%	62	2.3%	30	1.1%	10	0.4%	21	0.8%	5	0.2%
療	R01	2,665	90.4%	1,100	41.3%	1,094	41.1%	359	13.5%	60	2.3%	36	1.4%	16	0.6%	31	1.2%	13	0.5%
な	R02	2,106	90.9%	929	44.1%	845	40.1%	256	12.2%	38	1.8%	24	1.1%	14	0.7%	24	1.1%	12	0.6%
L	R03	1,736	90.1%	880	50.7%	615	35.4%	171	9.9%	32	1.8%	26	1.5%	12	0.7%	24	1.4%	11	0.6%
	R04	2,188	90.2%	1,037	47.4%	797	36.4%	267	12.2%	47	2.1%	28	1.3%	12	0.5%	23	1.1%	9	0.4%

出典・参照:特定健診等データ管理システム

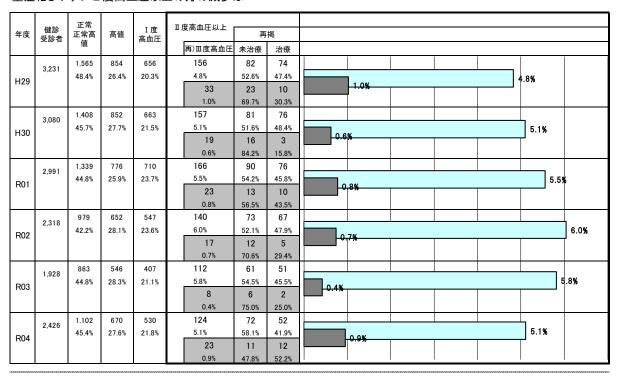
参考資料8 血圧の年次比較

血圧の年次比較

			正	常		保健	指導			受診勧奨	判定値		
	血圧測定者	正	常	正常	高値	高値	血圧	Ι.	度	П	度	ш	叓
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	Α	В	B/A	С	C/A	В	B/A	D	D/A	Е	E/A	F	F/A
H29	3,231	976	30.2%	589	18.2%	854	26.4%	656	20.3%	123	3.8%	33	1.0%
H30	3,080	891	28.9%	517	16.8%	852	27.7%	663	21.5%	138	4.5%	19	0.6%
R01	2,991	814	27.2%	525	17.6%	776	25.9%	710	23.7%	143	4.8%	23	0.8%
R02	2,318	589	25.4%	390	16.8%	652	28.1%	547	23.6%	123	5.3%	17	0.7%
R03	1,928	533	27.6%	330	17.1%	546	28.3%	407	21.1%	104	5.4%	8	0.4%
R04	2,426	668	27.5%	434	17.9%	670	27.6%	530	21.8%	101	4.2%	23	0.9%

アウトカム(結果)評価 糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群の25%減少を目指して

重症化しやすいⅡ度高血圧以上の方の減少は



治療と未治療の状況

					正	常		保健	指導		3	受診勧奨	判定値		
		血圧測	定者	正	常	正常	高値	高値	血圧	I	度	П	度	Ш	度
				人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
		Α		В	B/A	С	C/A	С	C/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A
	H29	1,141	35.3%	159	13.9%	229	20.1%	367	32.2%	312	27.3%	64	5.6%	10	0.9%
	H30	1,132	36.8%	148	13.1%	189	16.7%	392	34.6%	327	28.9%	73	6.4%	3	0.3%
治療	R01	1,098	36.7%	149	13.6%	190	17.3%	341	31.1%	342	31.1%	66	6.0%	10	0.9%
中	R02	885	38.2%	108	12.2%	136	15.4%	305	34.5%	269	30.4%	62	7.0%	5	0.6%
	R03	747	38.7%	98	13.1%	133	17.8%	251	33.6%	214	28.6%	49	6.6%	2	0.3%
	R04	912	37.6%	120	13.2%	167	18.3%	309	33.9%	264	28.9%	40	4.4%	12	1.3%
	H29	2,090	64.7%	817	39.1%	360	17.2%	487	23.3%	344	16.5%	59	2.8%	23	1.1%
治	H30	1,948	63.2%	743	38.1%	328	16.8%	460	23.6%	336	17.2%	65	3.3%	16	0.8%
療	R01	1,893	63.3%	665	35.1%	335	17.7%	435	23.0%	368	19.4%	77	4.1%	13	0.7%
な	R02	1,433	61.8%	481	33.6%	254	17.7%	347	24.2%	278	19.4%	61	4.3%	12	0.8%
L	R03	1,181	61.3%	435	36.8%	197	16.7%	295	25.0%	193	16.3%	55	4.7%	6	0.5%
	R04	1,514	62.4%	548	36.2%	267	17.6%	361	23.8%	266	17.6%	61	4.0%	11	0.7%

出典・参照:特定健診等データ管理システム

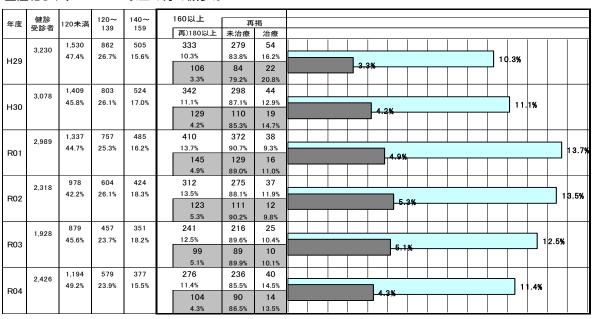
参考資料9 LDL-Cの年次比較

LDL-Cの年次比較

			正常		保健指導判定値		受診勧奨判定値						
		LDL 測定者	120未満		120~139		140~159		160~179		180以上		
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
		Α	В	B/A	С	C/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A	
総数	H29	3,230	1,530	47.4%	862	26.7%	505	15.6%	227	7.0%	106	3.3%	
	H30	3,078	1,409	45.8%	803	26.1%	524	17.0%	213	6.9%	129	4.2%	
	R01	2,989	1,337	44.7%	757	25.3%	485	16.2%	265	8.9%	145	4.9%	
	R02	2,318	978	42.2%	604	26.1%	424	18.3%	189	8.2%	123	5.3%	
	R03	1,928	879	45.6%	457	23.7%	351	18.2%	142	7.4%	99	5.1%	
	R04	2,426	1,194	49.2%	579	23.9%	377	15.5%	172	7.1%	104	4.3%	
男性	H29	1,532	786	51.3%	399	26.0%	214	14.0%	95	6.2%	38	2.5%	
	H30	1,452	743	51.2%	343	23.6%	231	15.9%	86	5.9%	49	3.4%	
	R01	1,398	702	50.2%	342	24.5%	201	14.4%	105	7.5%	48	3.4%	
	R02	1,084	520	48.0%	286	26.4%	158	14.6%	69	6.4%	51	4.7%	
	R03	903	459	50.8%	198	21.9%	154	17.1%	55	6.1%	37	4.1%	
	R04	1,157	614	53.1%	268	23.2%	173	15.0%	76	6.6%	26	2.2%	
女性	H29	1,698	744	43.8%	463	27.3%	291	17.1%	132	7.8%	68	4.0%	
	H30	1,626	666	41.0%	460	28.3%	293	18.0%	127	7.8%	80	4.9%	
	R01	1,591	635	39.9%	415	26.1%	284	17.9%	160	10.1%	97	6.1%	
	R02	1,234	458	37.1%	318	25.8%	266	21.6%	120	9.7%	72	5.8%	
	R03	1,025	420	41.0%	259	25.3%	197	19.2%	87	8.5%	62	6.0%	
	R04	1,269	580	45.7%	311	24.5%	204	16.1%	96	7.6%	78	6.1%	

アウトカム(結果)評価 糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群の25%減少を目指して

重症化しやすいLDL160以上の方の減少は



治療と未治療の状況

カラストカラン 小が														
		LDL測定者		正常		保健指導判定値		受診勧奨判定値						
				120未満		120~139		140~159		160~179		180以上		
				人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
	A		В	B/A	О	C/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A		
治療中	H29	633	19.6%	359	56.7%	167	26.4%	53	8.4%	32	5.1%	22	3.5%	
	H30	617	20.0%	343	55.6%	154	25.0%	76	12.3%	25	4.1%	19	3.1%	
	R01	618	20.7%	349	56.5%	157	25.4%	74	12.0%	22	3.6%	16	2.6%	
	R02	499	21.5%	285	57.1%	102	20.4%	75	15.0%	25	5.0%	12	2.4%	
	R03	455	23.6%	274	60.2%	95	20.9%	61	13.4%	15	3.3%	10	2.2%	
	R04	561	23.1%	354	63.1%	112	20.0%	55	9.8%	26	4.6%	14	2.5%	
治療なし	H29	2,597	80.4%	1,171	45.1%	695	26.8%	452	17.4%	195	7.5%	84	3.2%	
	H30	2,461	80.0%	1,066	43.3%	649	26.4%	448	18.2%	188	7.6%	110	4.5%	
	R01	2,371	79.3%	988	41.7%	600	25.3%	411	17.3%	243	10.2%	129	5.4%	
	R02	1,819	78.5%	693	38.1%	502	27.6%	349	19.2%	164	9.0%	111	6.1%	
	R03	1,473	76.4%	605	41.1%	362	24.6%	290	19.7%	127	8.6%	89	6.0%	
	R04	1,865	76.9%	840	45.0%	467	25.0%	322	17.3%	146	7.8%	90	4.8%	

出典・参照:特定健診等データ管理システム